

米国の交通計画における
パブリック・インボルブメントのマニュアル分析
～連邦政府と 23 州を対象として～

大森 永理香

環境計画学科環境社会計画専攻において学士(環境科学)の学位授与の資格の
一部として滋賀県立大学環境科学部に提出した研究報告書

2007 年度

承認

米国の交通計画におけるパブリック・インボルブメントのマニュアル分析 ～連邦政府と23州を対象として～

錦澤研究室 0412004 大森永理香

1. 背景・論点

道路事業では計画対象となる地域が広く、多数の住民との合意形成が困難である一方で、合理的・効率的に事業を進めるためには住民の理解が極めて重要となる。そこでパブリック・インボルブメント(以下PI)の必要性が高まったが、その方法論については確立されてないのが現状である。

交通計画の歴史の長い米国では、多くのPIの失敗と成功の経験の結果、各州・各都市で多様なPIが実施され、手続きについてもマニュアルがしっかりと定められている。そこで米国のPIの経験を参考にしつつ、日本独自のPIについて仕組みやルールを模索し、明確にすることが重要であると考えた。

交通計画におけるPIに関する先行研究は、日本の事例を扱っているものと米国の事例を扱っているものとある。例えば、小山¹⁾は東京外かく環状道路計画の事例を取り上げて、市民とのコミュニケーション活動手法の位置づけ及び市民の意見の反映方法が明確化されていないことを指摘した。松田ら²⁾は、日本で実施されたPI事例の実施状況を分析し、事業化段階よりもっと上流段階からPIを導入する努力が必要であると指摘した。

一方米国のPI事例を扱った屋井ら^{3,4)}では、広域交通課題に対しても広く一般市民へのPIが導入されていることを明らかにしたが、これらは個別事例を研究したものが多く、PIマニュアルに着目し、それを体系的に分析した研究は見当たらない⁵⁾。

2. 研究の目的・意義

米国各州で独自に作成しているPIマニュアルを整理し、分析を行うことで共通点や各州のPI手法や手続き、特徴的なPIの取り組みなどを明らかにすることを目的とする。先進的な米国のPIプロセスを分析することは貴重な資料となり、今後の日本でPIを行う際やPIマニュアルづくりの参考になる。

3. 研究方法

3-1 PIの概念整理

PIという概念は主に米国を中心に形成されてきた。事業段階については1950年代から、そして1970年代より交通計画について市民参画の試行錯誤が行われ、1991年に成立したISTEAにより、初期段階からのPIが義務化された。

PIの定義は「政府機関や企業の意思決定過程において、関心を有するまたは影響を受ける個人、組織、機関、および政府組織が、意見を求められるまたは

参画を求められる過程ないし諸過程」となっている。PIが意味するPublicとは、プロジェクトの沿線住民といった狭い意味ではなく、交通計画によって影響を受ける全ての主体が該当する。

広域の交通計画や事業にPIを導入する目的には、①計画情報の提供、②関係者相互の情報交換、③関係者相互での合意情報の形成、等が挙げられる。

3-2 PIマニュアルの収集

米国で作成されているPIマニュアルを収集するため図1の手順で確認を行った。

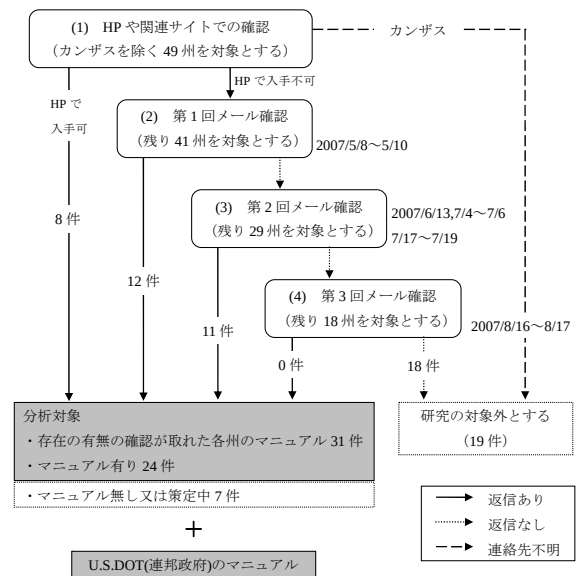


図1 マニュアル収集の流れと分析対象

まず始めに各州のDOT（Department of Transportation：交通局）HPや、関連サイトを調べ、HP等で確認できなかった州のマニュアルについては各DOTにメールで問い合わせ、マニュアルの存在確認と収集を行った。メールは確認にいたるまで全部で3回行い、その結果確認31州で存在の確認が取れ、24州で策定が明らかとなった。

3-3 分析の枠組み

まず、存在確認できたマニュアルの概要について整理を行う。整理する項目はマニュアルのタイトル名・発行年・ページ数に加えて、マニュアルの対象に計画段階が含まれているのか、PIだけを扱った独立したマニュアルなのかである。分析1～3ではマニュアル無し又は現在策定中の7州を除く、更にPIに関する記述が過少なロードアイランドの1州を除く、23州25件のマニュアルを分析対象とする。

【分析1】目次構成の分析

PIプロセスの重要点を明らかにするため、どういった項目がマニュアルの中で占めているのかを調べる。ここでは目次に着目し、各州の目次構成の比較

を行う。目次を和訳し、目次の各章の内容を大項目・小項目に分類する。大項目は「主旨」「手順」「PI 評価」「PI 戦略」「手法」等の9項目である。特に分類項目が多い「手順」と「手法」については、中項目も設定し整理した。

【分析2】PI手法の分析

分析1での目次構成の和訳データをもとに、マニュアルに記載された手法を明らかにし、全体・各州における特徴を明らかにする。記載の評価基準として、ある項目について単独の章または節が設けられていれば○、章や節は設けて無いが手法説明がされている場合は△、章や節を設けて無く手法名だけが載っている場合は▲とする。

【分析3】テキストマイニング分析⁶⁾

和訳したマニュアルをテキストマイニングによって、頻出する重要なキーワードを抽出し、頻出度の高いキーワードの該当箇所の内容を把握する。手順は、①日本語にしたマニュアルのデータ化 ②“茶筌”による形態素解析 ③品詞情報を基にキーワードを取り出す ④キーワードの出現頻度をヒストグラム化 ⑤分析である。

4. 分析結果

4-1 マニュアルの概要整理の結果

表1に整理したマニュアルの概要を示す。現在マニュアルが無く現在策定中でもないのは33件中4件とわかった。そしてマニュアルの有る26件でも、PIだけを扱った独立したマニュアルではないものが7件あった。米国内だけでも、PIに関する積極性、知識、市民の考え方などの違いが見られる。

(1) 発行年について

ルイジアナが最も早く1970年代、1980年代が0件、1990年代が4件、2000年代が全体で18件、2000～2004年までに8件、2005年以降が10件、現在策定中が5件である。この結果から近年のPIマニュアル策定増加が読み取れ、その必要性が高まっていると言える。

(2) ページ数について

最少がルイジアナとロードアイランドの6頁だが、これらのマニュアルはPIのみを扱ったものでない。独立したマニュアルの中で最少のものはウェストバージニアの12頁である。頁数の最多はペンシルバニアの334頁である。

また全体では0～50頁が15件、50～100頁が4件、100～150頁が4件、150頁以上が3件で50頁以下が多いが、PIだけを扱った独立したマニュアルは比較的ページ数が多いといえる。例えば、U.S.DOTが205頁、フロリダが169頁、ミネソタが116頁である。また独立していないマニュアルはCan-Do Reference Manual (アイオワ)等に含まれていた。

(3) 計画段階のPIを含むか

全体の6割程度(26件中15件)の州で計画段階からの積極的なPIを考慮していることが分かった。計画段階を含むマニュアルは比較的2000年以降に発行されている。1990年代のものはU.S.DOT(1996年)とミネソタ(1999年)の2つだけである。このことは、連邦政府が発行しているU.S.DOTのマニュアルが1996年に発行されたことが要因の一つと言える。

表1 各州のマニュアル概要

	策定団体名	発行年	ページ数	計画段階	独立	HP
連邦	1 U.S.DOT	1996	205	○	○	○
	2 アイオワ	2006	37	×	○	×
		2002	34	○	×	×
	3 アラスカ	2005	19	○	×	○
	4 アリゾナ	2003	104	○	○	○
	5 ウィスコンシン	2007	14	○	○	○
	6 ウェストバージニア	2004	12	○	○	○
	7 オハイオ	2002	62	○	○	○
	8 ケンタッキー	2006	24/449*	×	×	○
	9 サウスカロライナ	策定中				
	10 ジョージア	2001	33	○	○	○
	11 テキサス	マニュアルなし				
	12 デネシー	2005	55	○	○	○
	13 デラウェア	マニュアルなし				
	14 ニューメキシコ	マニュアルなし				
	15 ニューヨーク	2004	106	○	○	○
	16 ネバダ	2006	38	○	○	○
	17 ネブラスカ	2006	20	×	○	○
	18 ノースカロライナ	策定中				
	19 ノースダコタ	2007	66	×	×	○
	20 バージニア	1999	109	×	○	○
	21 バーモント	マニュアルなし				
	22 ハワイ	不明	47	○	○	○
	23 フロリダ	2003	169	○	○	○
	24 ペンシルバニア	1995	334	×	○	○
	25 ミシガン	2005	55	○	○	○
	26 ミシシッピ	策定中				
	27 ミネソタ	1999	116	○	○	○
	28 メリーランド	不明	23/56*	×	×	○
	29 ユタ	2004	25	×	○	×
	30 ルイジアナ	1970年代	6	×	×	×
	31 ロードアイランド	2005	6/143*	×	×	○
	32 ワシントン	不明	25	×	○	○

※分母がマニュアルの総頁数、分子がPIに関する部分の頁数

4-2 【分析1】目次構成の分析の結果

次に目次の和訳データをもとに、各州で記載されていた内容を比較する。

表2を見ると「主旨」が一番多く25件中23件という結果である。次に「手順(その他)」と「関連文書」が19件、「手法(市民を巻き込む)」が16件、「手法(情報を与える)」が12件、「手法(情報収集)」が11件、「手順(PI計画)」が10件と続く。手法が多くマニュアルに記載されていることが表よりわかる。また、「手順(その他)」に含まれる小項目を具体的に述べると、PI機会/意思決定/エリア選択/課題の設定などである。

一方件数が一番少ないのは「事例」の記載でミネソタだけである。他には「手順(合意形成・紛争への対応)」も3件という結果で少なかった。記載項目の多い州を見ると、フロリダが18項目中15項目と一番多い。次にニューヨーク(13項目)、ペンシルバニア、ユタ、ワシントン(11項目)、ネバダ、ミネソタの(10項目)が続く。これら項目件数の多い上位7つの州に注目すると、「手法」について書かれていない州はない。

表2 各項目における記載の有無について

大項目	中項目	U.S. DOT	アイオワ	アラソカ	アラソナ	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタッキー	ジョージア	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	バージニア	フロリダ	ペンシルバニア	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ワシントン	合計(25件)
主旨		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23
PI戦略		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6
手順	PI計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
	市民の特定と対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
	告知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
	意見収集とデータ管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8
	合意形成・紛争への対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
	プロジェクト開発段階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
手法	情報を与える	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	12
	市民を巻き込む	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	16
	情報収集	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	11
	参加促進	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	6
PI評価		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8
事例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
関連文書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
関連法・規則		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7
単語集		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8
合計(18項目)		7	4	5	4	4	7	4	7	2	5	6	13	10	5	3	5	7	15	11

※アイオワ A...The Iowa Department of Transportation's Project Development Public Involvement Plan

アイオワ B...Can-Do Reference Manual (Chapter 5・6)

※合計件数は○△▲評価に関係なく○評価のみの件数を合計した数値である

次に特徴的な項目について記載のあったものをいくつか紹介する。

ペンシルバニアでは紛争について具体的に「DOTと市民との相互作用は、尊敬と理解を生むこともあれば、対立と敵意を生む場合もある」とDOTに反対する市民について記述しており、その対応として「対立を解決するためには、早めに市民の意見に耳を傾ける。」更に市民の信頼を得るため「市民を決定場面に関与させる、タイミングよく情報を提供する、守れることだけを約束する、一貫して矛盾無くす」等の10項目を述べている。

ジョージアではPI評価について「PI努力を評価する重要性を認める」と主張しており、「評価は将来のPI計画に組み込まれる」と、評価後の対応も記述している。評価方法としては「量的評価方法」と「質的評価方法」について説明している。量的評価方法とは「会議での参加率、無料電話の呼び出し件数、ウェブサイトへのヒット件数」などによる評価である。質的評価方法とは「PIのタイミングや市民へのコンタクトの方法などにおける参加者への調査」や「会議の進行や内容におけるスタッフへの調査」による評価のことである。

4-3 【分析2】PI手法の分析結果

表3はPI手法の種類と記載件数を示している。件数は分析対象である全25件中の数値である。○の評価ならば、かなり重要性が高い。△の評価の場合でも、重要性はあると考える。▲の評価の場合は、一般的に知られている手法ではあるといった程度のもが多いと考えられる。(○△▲の評価基準は3-3【分析2】を参照)以下に手法の目的別に考察を述べる。

表3 手法の種類と記載件数

手法の目的	手法名	件数			計
		○	△	▲	
情報を与える	市民諮問委員会	5	5	2	12
	メーリングリスト	3	7	2	12
	事務局とボランティア	1	0	0	1
市民を巻き込む	公衆集会	9	5	2	16
	会議	13	1	1	15
	静修	1	0	0	1
	雑音壁PI	1	0	0	1
情報収集	オンラインサービス	8	6	2	16
	ホットライン	2	7	1	10
	個人訪問	0	1	0	1
参加促進	視聴者参加型テレビ	1	2	1	4
	コンピューター	5	2	1	8

(1) 「情報を与える」PI手法

合計件数が10以上の手法を挙げると、「市民諮問委員会」(12件)、「メーリングリスト」(12件)等であった。これらの手法が全て○の評価で記載されているのはペンシルバニアのみである。一方、合計件数が最も少ない手法は「事務局とボランティア」であり、U.S.DOTに記載されている。この手法は計画や事業について説明ができ、住民の意見に耳を傾ける事務局スタッフを募集するために使用する。

(2) 「市民を巻き込む」PI手法

合計件数が10以上の手法は「公衆集会」(16件)、「会議」(15件)等であった。また、U.S.DOT、ニューヨーク、ペンシルバニアではこれらの手法が全て○の評価で記載されている。一方、合計件数が最も少ない手法が「静修 (retreat)」と「雑音壁 PI (Noise Wall Public Involvement)」であり、それぞれU.S.DOTとユタに記載されている。「静修」はU.S.DOTに載っている手法だが、他の州マニュアルに記載が無く、あまり活用されていない、あるいは知られていない手法と考えられる。「雑音壁 PI」は、多くの手法を記載しているU.S.DOTにも載っていないため、非常に珍しい、もしくは新しく作られた手法と考えられる。ユタのマニュアルによる説明では、雑音壁PIとは「様々な市民からの質問や関心に、各々の集会を開くこと。つまり、一つの集会で様々な問題に対処するのではなく、問題の内容ごとに分けて集会を行うこと。」とある。

(3) 「情報収集」PI手法

合計件数が10以上の手法を挙げると、「オンラインサービス」(16件)、「ホットライン」(10件)等である。それらが全て○の評価で記載されているのは、U.S.DOT、ユタである。△や▲の評価も含める場合は、他5つの州でも記載があることが分かった。このことはこの3つの手法がいかに重要性の高い手法かということを示す。一方合計件数が最も少ない手法は「個人訪問 (Door-to-door canvassing)」(アイオワ)である。アイオワ州マニュアルによると個人訪問とは「コミュニティメンバーを個々に訪ね、直接情報を聞き出す。直接接触することで、より確かで詳細な情報を集めることに効果的である。」とある。

(4) 「参加促進」PI 手法

合計件数が 10 以上の手法は無い。一番件数が多いのが、「コンピューター」の 8 件である。「コンピューター」とは具体的に、双方向ディスプレイ（公共に設置されたコンピューター）、CG、スライド、パワーポイント、GIS を使った手法のことである。「コンピューター」について○の評価なのが、U.S.DOT、ウィスコンシン、ニューヨーク、ペンシルバニア、ユタの 5 つである。

4-4 【分析 3】テキストマイニング分析の結果

和訳データをもとにミネソタのマニュアルについてテキストマイニングを行い、図 2 の結果を得た。図は出現頻度が 15 以上のキーワードに限る。

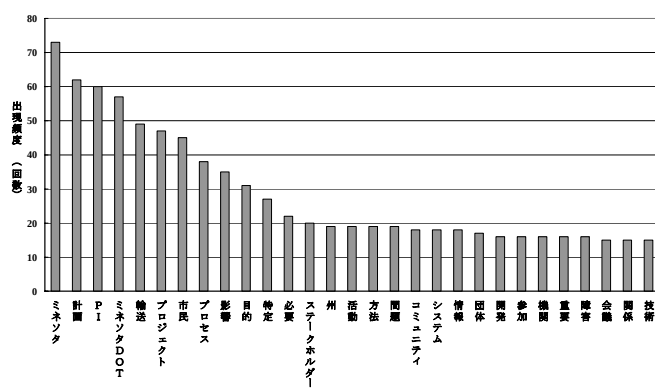


図 2 ミネソタ州のマニュアル全文のテキストマイニング分析によるキーワード抽出

結果は「ミネソタ」が 73 件と最も多く、次に「計画」62 件、「PI」60 件と続く。これらのうち重要と思われるキーワードの本文該当箇所の内容を調べる。表 4 は重要と思われるキーワードの本文該当箇所での記述の具体的な内容を示している。

表 4 キーワードの記述内容と章(ミネソタ州)

キーワード	章	記述内容
計画	1・4章	PI計画 (PIP) を作成しなければならない
	1章	輸送計画プロセスについて市民に伝える
		市民へのプロセスが輸送計画に影響する
	2章	輸送計画とプログラミングを研究する
プロセス	4章	計画の詳細レベルはプロジェクトの規模による
	1章	早期の計画研究
		PIプロセスに取り組む方法を明確にする
		意思決定プロセス
ステークホルダー	2章	PIのプロセスを通してステークホルダーと関わる
		市民、ステークホルダー、コミュニティへのプロセスが輸送計画に影響を与える
		非伝統的輸送ステークホルダーグループの調査・特定
		非伝統的輸送ステークホルダーに接触する
市民		ステークホルダーの参加を維持する
		定義の説明
	0章	市民の意見を取り入れる
		PIにより市民の生活の質を高める
		DOTは市民のいる場所へ向かう
	1章	市民の意見の導入・反映
		市民を巻き込む
	2章	市民を教育する
		市民の意見を最終決定に活かす
	5章	市民に関心を与える

例えば、「計画」は「輸送計画」という使われ方が多いと予想したが、結果は「輸送計画」が 10 回、「PI 計画」が 13 回となった。記述内容は「PI 計画を作

成する」が多く見られ、加えて「プロジェクトや計画の大きさと影響にふさわしい PI 計画をすべき」と記述している。「プロセス」については、「意思決定プロセス」「PI プロセスを通して市民と関わる」という記述があり、「ステークホルダー」については、その定義について「影響を受けることに気付いてない人も含む」との説明がされていたり、「非伝統的ステークホルダー(有色人種、低収入の選挙区等)との接触を積極的に維持しよう」と記述している。

5. まとめ

・米国のマニュアルを収集した結果 31 州中 24 州でマニュアルが有り、7 州で現在マニュアルが無いことが分かった。

・各州の発行年を見て、近年の PI マニュアル策定増加が分かり、PI マニュアルの必要性の高まりが明らかとなった。また、マニュアル対象に計画段階が含まれているのは全体の 6 割であり、中でも 2000 年以降に発行のものが多く、その要因として 1996 年に U.S.DOT のマニュアルが発行されたことが言える。独立したマニュアルは全体の約 8 割であることと今後 3 州の策定中マニュアルがあることより、独立したマニュアルをつくる州が多いことが分かった。

・特徴的取り組みとして、合意形成・紛争への対応として市民を決定場面に関与させる等、市民の信頼を得ることが重要であることを示している。このことは日本においても参考にすべき点であり、このような考え方を取り入れることが今後望まれる。PI 評価では、評価方法に「会議での参加率、無料電話の呼び出し件数」等具体的な評価方法が示されていた。

・特徴的な手法は、問題の内容ごとに分けて集会を行う雑音壁 PI (Noise Wall Public Involvement) 等があり、これらは日本での PI に今後導入されることが期待される。

・テキストマイニング分析で抽出されたステークホルダーの特定では、「影響を受けることに気付いてない人を含める」としているが、これは日本の PI のパブリックの解釈と異なる。米国がより広い視野でステークホルダーを特定していることが分かり、PI の先進国である米国から学ぶべき点は多い。

6. 参考文献・補注

- 1) 小山雄一郎：パブリック・インボルブメントにおける行政の動向 - 東京外かく環状道路計画の事例から - , ソシオロジスト武蔵大学武蔵社会学論集, 8 (1), pp 25-48. (2006)
- 2) 松田和香, 石田東生：我が国の社会資本整備政策・計画におけるパブリック・インボルブメントの現状と課題, 都市計画論文集, 37, pp 325-330. (2002)
- 3) 屋井鉄雄, 寺部慎太郎：米国の都市圏交通計画におけるパブリック・インボルブメントの多様性, 都市計画論文集, 32, pp565-570. (1997)
- 4) 屋井鉄雄・他：都市市民の意識分析によるパブリック・インボルブメントの考察 - 米国の 2 都市を例に - , 都市計画論文集, 33, pp 583-588. (1998)
- 5) この分野の研究に詳しい石田東生によると、「州マニュアルを調査した研究は知らない。各州が全てマニュアルを整備している状況ではないためそのような研究が少ないのかもしれない。」ということだ。
- 6) 林俊克：Excel で学ぶテキストマイニング入門, 株式会社オーム社 (2002)

Analysis of Public Involvement manuals in Transportation Planning
and Project Development of the U.S.

—For Federal government and 23states—

Erika Omori

(Department of Environmental Planning Socio-Environment Planning Course)

Abstract

In recent years, the necessity of Public Involvement (PI) has grown in Japan along with the rise of the criticism to large-scale public projects. However, it is difficult in the transportation planning with a wide object region to obtain citizens' concerns. And, a clear PI method has not been established. Then, it is thought that it is important to learn PI from the PI process in the advanced United States.

This research arranges, and analyzes the PI manual made in each state where the history of the transportation planning is long. As a result, it aims to understand the outline of the PI manual of the United States and to clarify commons and characteristic approach. It is thought that this becomes reference of doing PI in Japan in the future and the PI manual-making.

PI manuals used by this research were collected from DOT (Department of Transportation) of each state by e-mail. The analysis object is made collected manuals of 23 states and a manual that a federal government (U.S.DOT) is making. PI manual making increase in recent years has been understood from comparing in those years of the issue. And the necessity of the manual having risen became clear. In addition, when the one made after 2000 is a lot of, the manual that is writing PI in the planning stage has been understood. It is thought that it is these causes that the manual of U.S.DOT was made in 1996.

The commons and characteristic approach of PI were clarified by the contents composition analysis and the text-mining analysis. Concretely, it is being written about consensus building and conflict that it is important to obtain the citizens' trust. It is necessary to refer to this also in Japan. It is hoped to be going to take such an idea in the future. And the execution in the future is expected about the PI evaluation and the new techniques. In identify of the stake-holder, the stake-holder is specified in view in the U.S. that is wider than Japan. The point that should be learnt from the U.S. in the PI advanced country is abundant.

Key Words: public involvement (PI), U.S., transportation planning, manual

目 次

第一章	はじめに	1
1-1	研究の背景	3
1-2	研究の目的・意義	4
1-3	論文の構成	4
	参考文献	5
第二章	研究の方法	7
2-1	研究の手順	9
2-1-1	先行研究の調査	10
2-1-1-1	日本での PI を扱った先行研究	10
2-1-1-2	米国での PI を扱った先行研究	10
2-1-2	PI について	12
2-1-2-1	米国における PI の背景	12
2-1-2-2	米国における PI の概念	12
2-1-2-3	米国の交通計画策定プロセスについて	13
2-1-3	U.S.DOT の PI マニュアルの概要	14
2-1-4	PI マニュアルの収集	17
2-1-5	研究対象マニュアルの選定	18
2-1-6	分析の枠組みと分析対象	19
2-1-6-1	マニュアルの概要整理の方法	20
2-1-6-2	【分析 1】目次構成の分析方法	21
2-1-6-3	【分析 2】PI 手法の分析方法	23
2-1-6-4	【分析 3】テキストマイニングを使った キーワードの抽出方法	23
2-1-6-5	特徴的な PI の取り組みの整理方法	23
2-2	調査・分析方法	24
2-2-1	HP と関連サイト	24
2-2-2	メールでの資料収集	24
2-2-3	メールでのヒアリング	24
2-2-4	テキストマイニング	24
	参考文献	26
第三章	分析結果	27
3-1	マニュアルの概要整理の結果	29
3-2	【分析 1】目次構成の分析結果	33
3-2-1	大項目ごとに見た考察	37

3-2-1-1	分類項目の「主旨」についての考察	37
3-2-1-2	分類項目の「PI 戦略」についての考察	37
3-2-1-3	分類項目の「手順 (PI 計画)」についての考察	37
3-2-1-4	分類項目の「手順 (市民の特定と対応)」についての考察	38
3-2-1-5	分析項目の「手順 (合意形成・紛争への対応)」 についての考察	39
3-2-1-6	分析項目の「PI 評価」についての考察	40
3-2-1-7	分析項目の「事例」についての考察	40
3-2-2	目次構成の分析を踏まえた結果	41
3-3	【分析 2】PI 手法の分析の結果	43
3-3-1	○△▲の評価基準について	43
3-3-2	手法の説明と目的別の件数結果	43
3-3-2-1	手法目的；伝達や組織によって市民に情報を与えること	44
3-3-2-2	手法目的；集会や会議など対面した状態で 市民を巻き込むこと	45
3-3-2-3	手法目的；参加者から意見や感想などの 情報を収集すること	47
3-3-2-4	手法目的；参加を促進するために特別な技術を使うこと	48
3-4	【分析 3】テキストマイニングを使った キーワードの抽出結果	49
3-5	分析のまとめ：特徴的な PI の取り組みの整理	52
	参考文献	53
第四章	研究のまとめ	55
4-1	結論：マニュアルの概要整理・各分析 から明らかとなったこと	57
4-1-1	マニュアルの概要整理から明らかとなったこと	57
4-1-2	【分析 1】目次構成の分析から明らかとなったこと	58
4-1-3	【分析 2】PI 手法の分析から明らかとなったこと	59
4-1-4	【分析 3】テキストマイニングを使ったキーワード抽出から 明らかとなったこと	60
4-2	今後の課題	61
	参考文献	62

謝辞

図 表 目 次

図 2-1	研究の手順と調査・分析方法	9
図 2-2	米国の長期交通計画の策定プログラム	13
図 2-3	U.S.DOT の目次ページ (抜粋)	15
図 2-4	フォーカスグループについての記述 (U.S.DOT のマニュアルから抜粋)	16
図 2-5	各州のマニュアル確認の流れ及び対象選定	17
図 2-6	分析の枠組みと分析対象	19
図 3-1	各州マニュアルの発行年別件数	30
図 3-2	アラスカ州の目次	34
図 3-3	アリゾナ州の目次	35
図 3-4	ニューヨーク州マニュアルの付録 (抜粋)	46
図 3-5	ペンシルバニア州マニュアルの付録 (抜粋)	46
図 3-6	ミネソタ州マニュアル全文のテキストマイニング分析による キーワードの抽出 (出現頻度が 10 以上)	50
表 3-1	各州のマニュアル概要	32
表 3-2	アラスカ州の目次の和訳	34
表 3-3	アリゾナ州の目次の和訳	35
表 3-4	各マニュアルにおける項目の記載の有無について	36
表 3-5	各マニュアルの分類タイプの説明	41
表 3-6	各マニュアルの分類タイプ	41
表 3-7	手法 (情報を与える) の説明と記載件数	44
表 3-8	手法 (市民を巻き込む) の説明と記載件数	45
表 3-9	手法 (情報収集) の説明と記載件数	47
表 3-10	手法 (参加促進) の説明と記載件数	48
表 3-11	ミネソタ州のマニュアル中のキーワードの記述内容と 記述されている章	51
表 3-12	特徴的な PI の取り組み	52

第一章

はじめに

第一章 はじめに

1-1 研究の背景¹⁾

1960年代から1970年代にかけて、環境・エネルギー問題が先進諸国での共通課題となり、市民が道路計画に関与し始めるきっかけとなった。この時代、日本では東京外かく環状道路の反対運動が起きた。

日本では少しずつ市民参画の重要性に対する認識が浸透し、1996年に道路審議会基本政策部会「21世紀のみちを考える委員会」が国の道路計画の方向性などを示した「キックオフ・レポート」を発行し、その中で始めてパブリック・インボルブメント（以下PI略記）という概念を用いた。その後、このレポートに対する国民の意見などを集計・分析し、広く配布した。「21世紀のみちを考える委員会」はこの国民からの意見などを踏まえ、翌1997年「道路政策変革への提言～より高い社会的価値をめざして～」に意見等の分析結果を反映させた。この提言での重要なポイントの一つが「パブリック・インボルブメント方式を採用し、国民と徹底した対話を行う国民参加型の新しい方法を取り入れ」ることであり、そこではPIが「住民参加の手法であり、計画の策定に際して、広く意見・意志を調査する時間を確保し、かつ策定の過程を知る機会を設ける方法」として位置づけられた。

そうした経緯を経て、日本での大規模な公共事業においてPIが導入されるようになり、必要性が認識され、近年様々な場面で実践され始めている。

しかし、PIの方法論については確立されていなく、計画段階からの導入があまりされていないことが現状である。大規模な公共事業、特に道路事業では計画対象となる地域が広く、多数の住民との合意形成を行うのが困難であるが、だからこそ合理的・効率的に事業を進めるために、住民の理解を得ることは極めて重要であり、住民参加は欠かすことが出来ないものとなる。

一方PIの発祥の地と言われる米国で、PIの出発点は事業段階であれば1950年代にまで遡る。交通計画の歴史の長い米国では、多くのPIの失敗と成功の経験を経た結果、各州・各都市で多様なPIの実践がされ、その手続きについてもマニュアル化されている。

今後日本でもPIがますます必要となるだろうが、米国のPIの経験を参考にしつつ、自ら経験を重ね、日本独自のPIについて仕組みやルールを模索し、明確にすることが重要であると考えられる。

また、米国の交通計画におけるPIを扱った研究については既にいくつかあるが²⁾³⁾⁴⁾、それらは米国のPIプロセスの大枠や個別の事例、実際のPIがどのように行われているかをほ

ば理解可能にし、また市民の意識や評価をアンケート調査により把握したものである。各州のPIマニュアルを集めて、その分析を行ったものはない。

そこで本研究では、交通計画における米国各州のマニュアル化された PI プロセスについて整理する。

1-2 研究の目的・意義

米国の各州 DOT 等で独自に作成されている PI マニュアルを整理し、分析を行うことで、共通点や各州の PI 手法や手順、特徴的な取り組みなどを明らかにすることを目的とする。

先進的な米国の PI プロセスを分析することは貴重な資料となり、今後日本で PI を行う際や PI マニュアルづくりの参考になると考える。

1-3 研究の構成

この論文は 4 章での構成となっている。

第一章 はじめに

第一章では、研究の背景を述べた後、本研究の最終目的を述べている。

第二章 研究方法

第二章では、本研究の目的を達成するための方法を述べている。米国の PI についての定義などにも触れながら、研究の手順と分析の枠組みについて説明する。また、調査・分析の方法もここで述べる。

第三章 分析結果

第二章に示し分析手順に従い行った、PI マニュアル整理と分析の結果を示し、その考察をする。

第四章 研究のまとめ

第三章で明らかとなった結果をまとめ、最終的な本研究における結論を示す。また、今後の課題についても後に述べる。

参考文献

- 1) 屋井鉄雄，前川秀和：市民参画の道づくり - パブリック・インボルブメント（PI）ハンドブック - ， pp.2-5，株式会社ぎょうせい（2004）
- 2) 屋井鉄雄，寺部慎太郎：米国における交通計画へのパブリック・インボルブメント，都市計画論文集，31， pp.403-408（1996）
- 3) 屋井鉄雄，寺部慎太郎：米国の都市圏交通計画におけるパブリック・インボルブメントの多様性，都市計画論文集，32， pp.565-570（1997）
- 4) 屋井鉄雄・他：都市市民の意識分析によるパブリック・インボルブメントの考察 - 米国の2都市を例に - ，都市計画論文集，33， pp.583-588（1998）

第三章

分析結果

第三章 分析結果

本章では分析対象となるマニュアルについて、概要の整理と分析を行った結果とその考察について述べる。その後、分析のまとめとして、特徴的な PI の取り組みを整理する。

分析対象についてだが、分析 1～3 では研究対象である 31 州 33 件のマニュアルのうち、マニュアルの無いもの又は現在策定中と確認した 7 州を除く。更に PI に関する部分が過少であり、分析に適していないロードアイランドを除くため、23 州 25 件のマニュアルを対象とする。

3-1 マニュアルの概要整理の結果

各州の DOT (Department of Transportation, 交通局) と U.S.DOT (連邦政府の交通局) に PI マニュアルの存在確認・収集をし、そのタイトル名、発行年、ページ数、そしてマニュアルの対象に計画段階における PI が含まれているか、PI だけを扱った独立したマニュアルなのか、HP で公開がされているのかを整理したところ表 3-1 が得られた。

まず、33 件中 4 件で現在マニュアルが存在しなく、現在策定中でもないことがわかった。そしてマニュアルの存在する 26 件中、PI だけを扱った独立したマニュアルではないものが 7 件あった。このことより米国内だけでも州によって、PI 活動に対する積極性、PI の知識、市民の考え方などの違いがあるように思われる。以下に項目別の比較・考察を示す。

(1) タイトル名

manual 又は handbook と付いているものが 6 件、public involvement plan と付いているものが 5 件と続いて多かった。また、public involvement, public participation, transportation がタイトルに含まれていることが多く似たようなタイトルが並んでいる。しかし、中にはミネソタの「Hear Every Voice」のように珍しいタイトルを付けている州もある。堅苦しい印象がなくインパクトがある上に、意味も伝わり易いタイトルであると言える。

(2) 発行年

発行年について各州の発行年別件数を図 3-1 に示す。ただしメリーランドの発行年は不明なため除き、マニュアルのない 4 州も除く。

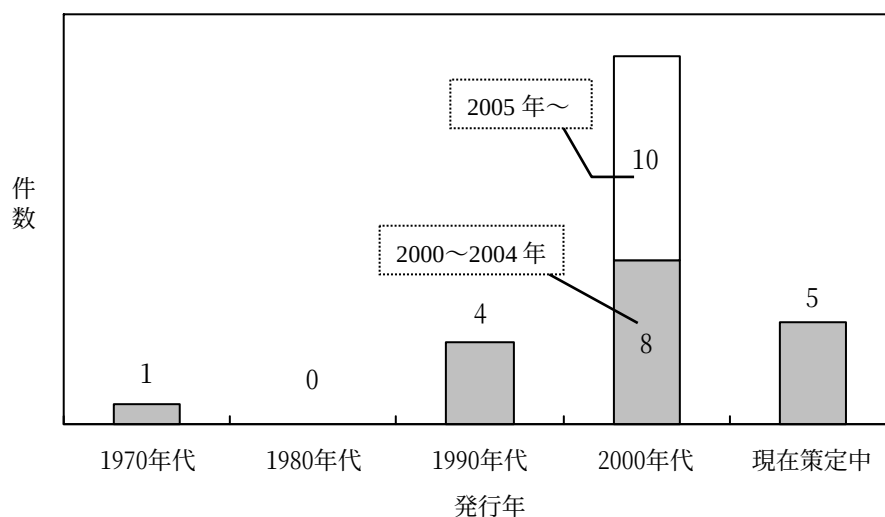


図 3-1 各州マニュアルの発行年別件数

最も古いマニュアルは 1970 年代にルイジアナが発行したもののみ 1 件、1980 年代が 0 件、1990 年代が U.S.DOT、バージニア、ペンシルバニア、ミネソタの 4 件、2000 年代が全体で 18 件で、2000～2004 年までにアイオワ、アリゾナ、ウエストバージニア、オハイオ、ジョージア、ニューヨーク、フロリダ、ユタの 8 件、2005 年以降がアイオワ、アラスカ、ウィスコンシン、ケンタッキー、テネシー、ネバダ、ネブラスカ、ノースダコタ、ミシガン、ロードアイランドの 10 件、現在策定中がサウスカロライナ、ノースカロライナ、ハワイ、ミシシッピ、ワシントンの 5 件である。これらの結果、図 3-1 から読み取れるように、近年の PI マニュアル策定増加が読み取れ、その必要性が高まっていると言える。また、1970 年代の PI マニュアルが存在することから、米国では 1970 年代には既に PI が行われていたということがわかる。

(3) ページ数

一番少ないものでルイジアナとロードアイランドの 6 ページであるが、これらのマニュアルは PI のみを扱ったものでないため少ないと考えられる。PI のみのマニュアルの中で一番ページ数が少ないものはウエストバージニアの 12 ページである。一方ページ数の多いものはペンシルバニアの 334 ページである。ウエストバージニアとペンシルバニアのマニュアルの内容的な違いは、PI の手順と手法に関する部分に表れている。ペンシルバニアの手順は他のマニュアルにはあまり見られない「合意形成・紛争」に関する記述がある。また、手法に関する部分の違いとはウエストバージニアの場合、一つ一つの手法を取り上げ

て詳しく記載されているのではなく、簡単な紹介程度の内容だが、ペンシルバニアは一つ一つの手法を取り上げて、詳しく具体的な内容が書かれている。こうした違いがページ数に表れている。

また存在するマニュアル全体（26 件）では 0～50 ページが 15 件、50～100 ページが 4 件、100～150 ページが 4 件、150 ページ以上が 3 件で 50 ページ以下が多いが、PI だけを扱った独立したマニュアルは比較的ページ数が多いといえる。

そこで独立したマニュアル（19 件）だけに絞って比較すると、0～50 ページが 9 件、50～100 ページが 3 件、100～150 ページが 4 件、150 ページ以上が 3 件という結果である。ページ数の多いマニュアルは、U.S.DOT の 205 ページ、フロリダの 169 ページ、ミネソタの 116 ページ等である。内容が少ないものに比べ、これらのマニュアルは内容が充実しており、事例について説明があったり、手順・手法について詳しく説明されている。

また独立していないマニュアルは Can-Do Reference Manual（アイオワ）、Public Involvement in transportation planning（アラスカ）、KYTC Highway Design（ケンタッキー）Trans Action II Plan（ノースダコタ）、WHEN MAIN STREET IS A STATE HIGHWAY（メリーランド）、Public Involvement Procedures（ルイジアナ）、TRANSPORTATION IMPROVEMENT PROGRAM（ロードアイランド）に含まれている。

(4) マニュアルの対象に計画段階からの PI が含まれているかどうか

マニュアルの存在する 26 件中 15 件で計画段階が含まれていた。全体の 6 割程度の州で計画段階からの積極的な PI を考慮している。独立したマニュアル（19 件）だけに絞って比較すると、約 7 割（13 件）となり、少し割合が高くなる。

また、計画段階を含むマニュアルは比較的 2000 年以降に発行されている。1990 年代のものは U.S.DOT（1996 年）とミネソタ（1999 年）の 2 つだけである。このことは、米政府による U.S.DOT のマニュアルが 1996 年に発行されたことが要因の一つと言える。

(5) PI だけを扱った独立したマニュアルかどうか

マニュアルの存在する 26 件中 19 件と、全体の 8 割程度が独立したマニュアルである。今後更にサウスカロライナ、ノースカロライナミシシッピの 3 つの州で独立したマニュアルが策定される。

(6) HP での公開

HP での公開はアイオワ、ユタ、ルイジアナの 3 件を除いた州で行われており、誰でも自由に見ることができる。

表3-1 各州のマニファル概要

	策定団体名	タイトル名 (章のタイトル名)	発行年	ページ数	計画段階	独立している	公開
連邦	1 U.S.DOT	Public Involvement Techniques for Transportation Decision-making	1996	205	○	○	○
州	2 アイオワ	The Iowa Department of Transportation's Project Development Public Involvement Plan Can-Do Reference Manual (Chapter 5・6)	2006	37	×	○	×
	3 アラスカ	Public Involvement in transportation planning (Chapter 5)	2002	34	○	×	×
	4 アリゾナ	PUBLIC INVOLVEMENT GUIDELINES & REQUIREMENTS	2005	19	○	×	○
	5 カイロコソソ	Connections 2030 Draft Public Participation Plan	2003	104	○	○	○
	6 カエストバージニア	Public Involvement Process Document	2007	14	○	○	○
	7 オハイオ	Public Involvement Handbook	2004	12	○	○	○
	8 ケンタッキー	Highway Design Manual (Chapter 600 PUBLIC INVOLVEMENT)	2002	62	○	○	○
	9 サウスカロライナ	策定中	2006	24/49	×	×	○
	10 ジョージア	GEORGIA DEPARTMENT OF TRANSPORTATION PUBLIC INVOLVEMENT PLAN	2001	33	○	○	○
	11 テキサス	なし	2005	55	○	○	○
	12 テネシー	Public Involvement Plan	2005	55	○	○	○
	13 デラウェア	なし	2004	106	○	○	○
	14 ニューメキシコ	PUBLIC INVOLVEMENT MANUAL	2006	38	○	○	○
	15 ニューヨーク	Statewide Transportation Planning Public Participation Process	2006	20	×	○	○
	16 ネバダ	Public Participation Opportunities	2007	66	×	×	○
	17 ネbraska	Trans Action II Plan (North Dakota's Transportation Mission, vision, and Goals)	1999	109	×	○	○
	18 ノースカロライナ	策定中	2003	169	○	○	○
	19 ノースダコタ	Policy Manual for Public Participation in Transportation Projects Manual	2005	55	○	○	○
	20 パーシニア	なし	2003	47	○	○	○
	21 パーモント	DRAFT GUIDE FOR PUBLIC INVOLVEMENT PLANNING	1995	334	×	○	○
	22 ハワイ	Public Involvement Handbook	2005	116	○	○	○
	23 フロリダ	THE TRANSPORTATION PROJECT DEVELOPMENT PROCESS	2004	25	×	○	×
	24 ペンシルバニア	MICHIGAN STATEWIDE PLANNING PROCESS PUBLIC INVOLVEMENT PLAN	1999	116	○	○	○
	25 ミシガン	策定中	2004	25	×	○	×
	26 ミシシッピ	Hear Every Voice	1970年代	6	×	×	×
	27 ミネソタ	WHEN MAIN STREET IS A STATE HIGHWAY (Chapter 1・2・5)	2005	6/143	×	×	○
	28 メリーランド	PUBLIC INVOLVEMENT PLAN TOOLBOX	2005	25	×	○	○
	29 ユタ	(Public Involvement Procedures 正式名称ではなく愛称)	2005	6/143	×	×	○
	30 ルイジアナ	TRANSPORTATION IMPROVEMENT PROGRAM (DESCRIPTION OF THE TIP)	2005	25	×	○	○
	31 ロードアイランド	Public Involvement Plan	2005	25	×	○	○
	32 ワシントン	Public Involvement Plan	2005	25	×	○	○

※ページ数についてはPIだけを扱ったマニファルでない場合はPIに関係する部分のみをページ数とすることを原則とする。ただし、そのマニファルの総ページ数が確認できれば、分母に総ページ数を、分子にPIに関する部分のページ数を表示する。

3-2 【分析 1】目次構成の分析結果

マニュアルの存在する各州の目次構成を比較し，どういった項目がマニュアルの中で占めているのかを調べることで，各々の特徴・共通点を明らかにする．

分析方法は目次に着目し，まず目次を和訳し，更に各章または節の内容を大項目・小項目に分類する．大項目は「主旨」「PI 戦略」「手順」「手法」「PI 評価」「事例」「関連文書」「関連法・規則」「単語集」の 9 項目であり，それぞれの大項目を更に細かく小項目として分類する．特に分類項目が多い「手順」と「手法」については，中項目も設定し整理した．分類項目について詳しくは 2 章の 2-1-5-2 に記している．

例としてアラスカ州とアリゾナ州の目次の原本と目次の和訳をそれぞれ図 3-2，図 3-3 と表 3-2，表 3-3 に示す．表に示すように，目次の一つ一つの章や節に対して大項目，小項目に分類する．

同様に残りの州もマニュアルの目次構成を項目分類した．その結果は付録 A に示す．

Administration

Section

- 10. State highway system.
- 20. Commissioner's deed.
- 30. (Repealed).
- 40. (Repealed).
- 45. Rest stops and pullouts.
- 80. Innovative construction contracting pilot program.
- 90. (Repealed).
- 120. Statewide transportation planning process.
- 125. Statewide transportation planning objectives.
- 130. Statewide transportation plan.
- 135. Public participation in the statewide transportation planning process.
- 140. Methods for receiving public input.
- 145. Public review of the draft plan.
- 150. Adoption of the statewide transportation plan.
- 155. Statewide transportation improvement program (STIP).
- 160. Public participation in STIP process.
- 165. General requirements for the STIP.
- 170. Project classification.
- 175. Project needs list and evaluation.
- 180. Draft stip and adoption of the final STIP.
- 185. STIP protests.
- 190. Financial data.
- 195. Amendment of the STIP.
- 200. Mandatory and other classes of projects not subject to scoring.
- 985. Best interest.
- 990. Definitions.

図 3-2 アラスカ州の目次

表 3-1 アラスカ州の目次の和訳

目次	大項目	小項目
州ハイウェイ組織	その他	関連組織
コミッショナーの行為	その他	その他
ハイウェイ休止の場合	その他	その他
試験的プログラムにかかる革新的な建設	その他	その他
州輸送計画策定プロセス	その他	州輸送計画
州輸送計画策定目的	その他	州輸送計画
州輸送計画	その他	州輸送計画
市民の意見を受けるための方法	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
草案計画の市民レビュー	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
州輸送計画の採用	その他	州輸送計画
州輸送改善プログラム（STIP）	その他	州輸送改善計画
STIPプロセスにおける市民参加	手順（その他）	州輸送改善計画でのPI手順
STIPの一般的な条件	その他	州輸送改善計画
プロジェクトの分類	手順（その他）	レベル分け・分類
プロジェクトはリストと評価を必要とする	PI評価	プロジェクト評価
最終的なSTIPの採用を立案する	その他	州輸送改善計画
STP抗議	その他	評価後の抗議
財務データ	その他	州輸送改善計画
STIPの修正	その他	修正
成績評価を前提としていないプロジェクトの義務と他の種類	その他	州輸送改善計画
最適な興味	その他	プロジェクト
定義	単語集	言語説明

Table of Contents

1. Public Involvement Guidelines
2. How to Organize a Public Meeting
3. Appendix A – How to Organize a Public Meeting Checklist
4. Appendix B – Footnotes & Information Checklist
5. Appendix C –Items to Bring to Meeting Checklist

図 3-3 アリゾナ州の目次

表 3-3 アリゾナ州の目次の和訳

目次	大項目	小項目
1. PIガイドライン	主旨	概要・目的
	手順（その他）	PI手順
	手法（その他）	複数の手法紹介
	関連文書	関連文書
2. 公衆集会を計画する方法	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
3. 付録A公衆集会をするための一覧	関連文書	チェックリスト（公衆集会）
4. 付録B補足と情報一覧	手法（市民を巻き込む）	会議
	関連文書	広告例
	関連文書	書面例
	関連文書	関連文書
5. 付録C集会の持ち物一覧	関連文書	チェックリスト（集会）

次にこのような目次の和訳データをもとに、各州で記載されていた内容項目を比較する。表 3-4 は、大項目あるいは中項目の記載の有無について各州の結果を示した表である。この表での合計件数は○△▲評価に関係なく○のみの件数を合計した数値である。

また、小項目レベルまで分けた記載項目の有無については付録 B に載せる。

表 3-4 各マニュアルにおける項目の記載の有無について

大項目	中項目	U.S. DOT	アイ オワ A※	アイ オワ B※	アラ スカ	アリ ゾナ	ウイ スコン シン	ウエ ストバ ージニア	オハイ オ	ケン タッキ ー	ジョー ジア	デネ シー	ニュー ヨーク	ネバ ダ	ネブ ラスカ	ノース ダコタ	バー ジニア	ハワイ	フロ リダ	ペン シルバ ニア	ミシ ガン	ミネ ソタ	メリー ランド	ユタ	ルイ ジアナ	ワシ ントン	合計 (25 件)
主旨		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23
PI戦略											○			○		○			○		○					○	6
手順	PI計画			○				○		○		○						○	○		○	○		○		○	10
	市民の特定と対応			○			○	○				○						○	○					○		○	9
	告知								○			○	○						○								4
	意見収集と データ管理				○								○		○				○	○				○	○	○	8
	合意形成・紛争 への対応												○							○				○			3
	プロジェクト 開発段階												○						○							○	4
	その他	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	19
手法	情報を与える	○		△		▲	△	▲		△	△	○	○	○	△		○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	12
	市民を巻き込む	○		△		○	○	▲		○	△	○	○	○	○		○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	16
	情報収集	○		△		▲	○	▲	○	△	△		○	○	○			△	○	○	△	○		○		○	11
	参加促進	○		△			○						○	△				△	○	○	△	▲		○			6
PI評価				○	○						○	○							○		○			○		○	8
事例																						○					1
関連文書		○	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		19
関連法・ 規則				○					○				○				○	○		○	○						7
単語集			○	○										○					○	○	○	○		○			8
合計 (18項目)		7	4	5	4	4	7	4	7	2	5	6	13	10	5	5	5	7	15	11	8	10	3	11	5	11	

※アイオワ A...The Iowa Department of Transportation's Project Development
Public Involvement Plan

アイオワ B...Can-Do Reference Manual (Chapter 5・6)

表 3-4 を項目に着目して見ると、「主旨」が一番多く 25 件中 23 件という結果である。次に「手順（その他）」と「関連文書」が 19 件、「手法（市民を巻き込む）」が 16 件、「手法（情報を与える）」が 12 件、「手法（情報収集）」が 11 件、「手順（PI 計画）」が 10 件と続く。手法が多くのマニュアルに記載されていることが表よりわかる。また、「手順（その他）」に含まれる小項目を具体的に述べると、PI 機会／意思決定／エリア選択／課題の設定／関連機関の仕事・役割／スケジュール／目標・目的の明確化などである。

一方件数が一番少ないのは「事例」の 1 件である。「事例」が記載されているのがミネソタである。他には「手順（合意形成・紛争への対応）」も 3 件という結果で少なかった。

表 3-4 について各州に着目すると、フロリダが 18 項目中 15 項目の記載があり、一番多い。次にニューヨークの 13 項目、ペンシルバニア、ユタ、ワシントンの 11 項目、ネバダ、ミネソタの 10 項目が続く。これら項目件数の多い上位 7 つの州に注目すると、「手法」について書かれていない州はない。

以下に表をもとに主要な項目の考察と、各州のマニュアル作成の類型化について述べ

る。ただし、「手法」については分析2で行うため、分析1では「手法」以外について考察する。

3-2-1 大項目ごとに見た考察

3-2-1-1 分類項目の「主旨」についての考察

「主旨」はマニュアルの序盤に書かれていることが多く、表3-4の結果を見ても、25件中23件と、ほとんどのマニュアルに記載されていることがわかる。その中で、主旨について何も記載がないのは、アラスカ、メリーランドの2つである。その理由として、アラスカとメリーランドはPIのみを扱った独立したマニュアルではないことが、原因と考えられる。

3-2-1-2 分類項目の「PI戦略」についての考察

記載されているのはジョージア、ネバダ、ノースダコタ、フロリダ、ミシガン、ワシントンの6件という結果である。PI戦略とはPI計画やPIをどのように実行すれば、よりPIが効果的になるかという戦略を練る手順のことである。6件という結果は少ないが、しかしPI戦略を立てること自体が先進的であり、この6件は積極的なPIをマニュアルに記していることがわかる。特にフロリダでは、「PI戦略」についてだけでなく、「戦略改善」についても記載がある。フロリダでは、PIプログラム効果の評価をしており、そこで戦略についても評価され、改善すべきところは改善できるようにしている。

3-2-1-3 分類項目の「手順（PI計画）」についての考察

記載されているのはアイオワB、オハイオ、ジョージア、ニューヨーク、ハワイ、フロリダ、ミシガン、ミネソタ、ユタ、ワシントンの10件という結果である。PI計画とは結論的にはPI手順のことなのだが、米国ではそのことを「PI計画を立てる」と表している州がいくつか存在する。具体的にミネソタでのPI計画についての記述は「全てのミネソタDOT計画とプロジェクトのために、PI計画を作成しなければならない。また、プロジェクトの複雑さに合わせなければならない。PI計画の詳細レベルはプロジェクトまたは計画の大きさと影響に相応しなければならない。」とある。

3-2-1-4 分類項目の「手順（市民の特定と対応）」についての考察

記載されているのはアイオワ B, ウィスコンシン, ウェストバージニア, オハイオ, ニューヨーク, ハワイ, フロリダ, ユタ, ワシントンの 9 件という結果である。それら 9 件の多くは小項目「対象の特定化」についての記載がある。

珍しい記載は、ニューヨークの小項目「コミュニティの影響評価」とフロリダの「貢献者を見分ける」や「社会への影響評価」についての記載である。

具体的に記載内容を見ると、「コミュニティ影響評価」とは「コミュニティとその生活の質に及ぼす輸送活動の効果を評価するプロセス」との説明がニューヨークのマニュアルの第 2 章 2-2 にある。そして、コミュニティ影響評価はプロジェクトがコミュニティに影響を及ぼす適切な時に使用すべきであり、具体的に 6 つのステップがあるが、それらをプロジェクト開発プロセスに組み込まなければならない。以下に 6 つのステップを記す。

- ① プロジェクトの目的と必要性を定めて、潜在的に影響を受けたコミュニティの地域を分析する。もしその時に影響を受ける地域が広いという分析結果が出れば影響地域を調整すること。
- ② コミュニティの歴史、経済、人口等様々な経歴と、現在の状況を調べる。その際、実際にコミュニティの代表者に会うこと。
- ③ プロジェクトの潜在的影響の分析を行う。潜在的影響には、身体的 (physical, barrier effects), 経済的 (economic, businesses moving in/out of the area), 機動的 (mobility, access to public transit) な影響を含む。
- ④ 影響を避ける対処方法を考える。もし、影響を避けられないのであれば、影響を最少にする。
- ⑤ コミュニティメンバーとのフィードバックとコミュニケーションはプロセスの各段階で欠かせない。
- ⑥ この分析結果を文書化すること。説明は一般市民にも分かり易い言葉でなければならない。

ニューヨークではこのように PI におけるコミュニティへの対応が定められている。コミュニティ影響評価について記載があるのはニューヨークのみであり、具体的な手順等が示されている州は少ない。その点でニューヨークのようなマニュアルは PI マニュアルの見本として適している。

次に「貢献者を見分ける」の貢献者とは、「輸送問題に興味のある人、輸送システムに関係した問題の経験のある人、コミュニティに詳しい人、多様なコミュニティネットワークとの繋がりのある人、計画／プロジェクトに影響を受ける人、コミュニティのあらゆる代

表者」としている。また「PI は伝統的に主流なコミュニティやビジネスリーダーを対象としている。しかし、意味のある意見を多様な市民と話し、求めるためには、今までの考え方を改め、伝統的にサービスの不十分な人々の意見導入を勧めることが必要である」と PI の対象の特定化について詳しい記述がされている。以上フロリダのマニュアルの第 4 章 4-1 に記載されている。

「社会への影響評価」については「輸送意思決定プロセスを通して影響を受けたコミュニティの輸送潜在的影響を評価するプロセスである」と説明されている。評価の焦点は生活の質に影響を及ぼす問題に関してであり、現在の社会的影響を調べた後に将来の社会的影響についても考える。社会文化の影響を決定するための効果的な PI について、①市民の意見を取り入れるための効果的参加戦略の開発、②輸送決定プロセスにおけるタイムリーな情報提供、③影響を評価するのに必要なデータの確認、④市民のコメントや文書の管理、⑤プロジェクトの各段階後の評価を更新するシステムの設立、⑥情報を通じた市民と組織のネットワークの作成、以上 6 つの仕組みが重要であるとしている。（以上、フロリダのマニュアルの第 3 章 3-1, 3-2 より）

3-2-1-5 分類項目の「手順（合意形成・紛争への対応）」についての考察

記載されているのはニューヨーク、ペンシルバニア、ユタの 3 件という結果である。中でもニューヨークとペンシルバニアの 2 つが詳しく記載されている。

ニューヨークでは「対立から合意へ（from Conflict to Consensus）」についてニューヨーク州マニュアルの付録 A-5 で記載しており、これは他の州ではあまり見られない項目である。具体的に内容を見ると、「特に大規模な、より紛争的となるようなプロジェクトでは、反対は回避不能である。」と、プロジェクトに対する反対について認めている。そして「より良い PI は、ニューヨーク州 DOT の計画に反対する市民とコミュニケーションをとろうとする」や「複雑な輸送問題を解決するためにはステークホルダーの同意が必要である」と、反対する市民の意見を聞こうとしていることを主張している。

ペンシルバニアでは「DOT と市民との相互作用は、尊敬と理解を生むこともあれば、対立と敵意を生む場合もある」と DOT に反対する市民について記述しており、その対応として「対立を解決するためには、早めに市民の意見に耳を傾ける試みが必要である。」としている。また、市民から信用を得るための重要事項として「(1) 市民が直接影響を被る決定場面に関与させること、(2) タイミングよく必要情報を提供すること、(3) 人々の発言に耳を傾けること、(4) 人々の価値観や直感に敬意を払うこと、(5) 分かり易い英語で話すこと、(6) オープンで官僚的にならず対応すること、(7) 守れることだけを約束すること、(8) 間違いや答えの無い時にそれを認めること、(9) 一貫して矛盾無く振る舞い自己

防衛をしないこと、(10) 対人関係の技術を磨くこと」が挙げられている。このようにペンシルバニアでは市民との信頼関係を築くことを重要視していることがわかる。しかし、市民との信頼関係を築くことはペンシルバニアだけで言えることではなく、他の州でも重要と考えるべきである。

3-2-1-6 分類項目の「PI 評価」についての考察

記載されているのはアイオワ B, アラスカ, ジョージア, テネシー, フロリダ, ミシガン, ユタ, ワシントンの 8 件という結果である。PI 評価とは PI を行った後に, PI について評価し, 今後の PI 導入に活かす手順のことであり, 記載のあった 8 件では, PI の一通りの流れの中の手順の一つとしていることが多い。例えば, ジョージアでは「PI 努力を評価する重要性を認める」と主張しており, 「評価は将来の PI 計画に組み込まれる」と, 評価後の対応も記述している。また, その評価方法としては「量的評価方法」と「質的評価方法」について説明している。量的評価方法とは「会議での参加率, 無料電話の呼び出し件数, ウェブサイトへのヒット件数」などによる評価である。質的評価方法とは「PI のタイミングや市民へのコンタクトの方法などにおける参加者への調査」や「会議の進行や内容におけるスタッフへの調査」による評価のことである。

3-2-1-7 分類項目「事例」についての考察

記載されているのはミネソタのみという結果である。ミネソタでは手法の紹介があり, その後に具体的にそれらの手法が, 使用したプロジェクトで決定やプロジェクト結果にどう影響したか, などが記述されている。

3-2-2 目次構成の分析を踏まえた類型化

表 3-4 を踏まえ、U.S.DOT と各州のマニュアル全てを目次構成の特徴別に分類し、類型化させる。分類は表 3-5 のようにする。

表 3-5 各マニュアルの分類タイプの説明

分類型	マニュアル記載項目による分類内容
「簡素」型	主旨，関連文書，単語集のような基本的情報のみで，具体的な詳しいPI説明の記載が少ない
「関連文書重視」型	「簡素」型の中でも，特に公聴会などでの配布物や広告物のような関連文書の記載割合が高い
「手法重視」型	手法について詳しく記載されていて，かつ全体の割合で手法説明が主にされている
「バランス」型	各大項目がバランスよく平均的に記載されている
「PI理念」型	PIの理念や戦略についての記載はあるが，手法についてあまり記載がない

次に各マニュアルを類型化した結果が次の表 3-6 である。

表 3-6 各マニュアルの分類タイプ

分類型	件数	策定団体名
「簡素」型	3	アイオワA，ケンタッキー，ルイジアナ
「関連文書重視」型	1	アリゾナ
「手法重視」型	5	U.S.DOT，ウィスコンシン，バージニア，メリーランド，ユタ
「バランス」型	10	テネシー，ニューヨーク，ネバダ，ネブラスカ，ハワイ，フロリダ，ペンシルバニア，ミシガン，ミネソタ，ワシントン
「PI理念」型	6	アイオワB，アラスカ，ウエストバージニア，オハイオ，ジョージア，ノースダコタ

表 3-6 より，マニュアル全体では「バランス」型，「PI 理念」型，「手法重視」型が多いことがわかる。また U.S.DOT のマニュアルは「手法重視」型に分類されたが，同様のマニュアルは他 4 つとそれほど多くない。このことから，U.S.DOT のマニュアルが 1996 年に発行されて以降，PI マニュアルの策定は各州で増加したが，マニュアルの中身については必ずしも U.S.DOT のマニュアルを参考にする州ばかりではないと言える。

「バランス」型のマニュアルの発行年を見ると（マニュアル概要は表 3-1 参照），2000 年代のものが多く，近年発行されたもの（一部草案のものもある）が目立つ。また，「バランス」型は PI のみを扱った独立したマニュアルばかりで，ページ数を見ても 100 ページ以上を超えるマニュアルが多く集まっている。ページ数からもわかるが中身は一番古いマニュアルであるルイジアナ（1970 年代発行）と比べても，説明が分かり易く丁寧に書かれて

いるという印象を受ける。更に、PI の手法や手順のように主要な部分と、概要のような基本知識とを兼ね備えながら、州独自の特徴的な内容を踏まえているマニュアルが多く、内容が充実したマニュアルであると考え、参考になる。

続いて「PI 理念」型のマニュアルの発行年を見ると、全て 2000 年代に発行されたマニュアルであるが、「バランス」型とは異なりページ数は比較的少ないものが集まっている。これは PI における理念や戦略についての記述のみで手法や手順について記載が無いためである。その点からこれらは具体的な方法を調べたい時にはあまり活用できないマニュアルであると言える。

「手法重視」型のマニュアルには、PI で重要な手法の具体的手順などが主に記載されている。初めて PI について調べたい人・マニュアルを使用する人にとっては PI の概要や目的などの基本的知識がマニュアル内容に含まれている方が、読み易く分かり易い。そのためこの「手法重視」型では、説明不足な部分があることは確かだが、PI を実施する上では手法の重要性が高いため、PI のポイントに絞って書かれていると考えれば、比較的良質なマニュアルと言えるだろう。

3-3 【分析 2】PI 手法の分析結果

分析 1 での目次の和訳データと各州のマニュアル内容をもとに、各州のマニュアルに載っている手法を明らかにし、全体・各州における共通点・特徴を明らかにすることを目的とする。

3-3-1 ○△▲の評価基準について

評価基準として、ある項目について単独の章または節が設けられていれば○、章または節は設けていないが手法説明がされている場合は△、章または節が設けておらず手法名だけが載っている場合は▲とする。

3-3-2 手法の説明と目的別の件数結果

表 3-7～表 3-10 は各 PI 手法の説明と記載件数を手法の目的別に示した結果である。記載件数は、○△▲評価で行っており、分析対象である全 25 件中の数値である。

PI 手法は全て挙げると 100 以上あるため、本研究では対象マニュアルに載っていたものだけを扱う。そのため厳選された、より使用頻度の高い手法であると考えられる。さらに○の評価ならば、かなり重要性が高い。△の評価の場合でも、重要性はあると考える。▲の評価の場合は、一般的に知られている手法ではあるといった程度のものが多いと考えられる。

また、「手法」における各州の記載内容の有無についての表は付録 B に示す。

3-3-2-1 手法目的；伝達や組織によって市民に情報を与えること

表 3-7 は「情報を与える」ことを目的とする手法の説明と件数を表す。

合計件数が 10 以上の手法を挙げると、「市民諮問委員会」(12 件)、「メーリングリスト」(12 件)、「情報媒体」(14 件)、「メディア戦略」(17 件)の 4 つである。▲の評価を除いても、それら 4 つの手法の合計件数は 10 以上であり、重要性・使用頻度の高い手法であると考えられる。これら 4 つの手法が全て○の評価で記載されているのがペンシルバニアのみである。

合計件数が最も少ない手法は「道路標識」と「事務局とボランティア」であり、共に 1 件である。それぞれペンシルバニアと U.S.DOT に記載されている。

表 3-7 手法（情報を与える）の説明と記載件数

手法名	手法の説明	件数			計
		○	△	▲	
市民諮問委員会	ステークホルダーの代表が定期的に議論する	5	5	2	12
市民が政策決定に直接参加する	政策策定や意思決定を行う委員会に市民代表が参加する	1	2	1	4
タスクフォース	ある課題に対して限られた時間内に結論を出し、解決策を見出すために組織されたグループ	4	3	0	7
中心グループ	ステークホルダーが集まって団体を作る	3	2	0	5
サービスの不十分な市民への対応	少数民族、低所得世帯、女性、子供などが参加しやすいように配慮する	3	1	1	5
障害を持つ人への対応	施設計画に障害者の意見を取り入れ、情報はあらゆる障害を考慮した形式で公開する	3	2	0	5
メーリングリスト	市民やステークホルダー団体などの住所録を整備して、集会の告知などを送付する	3	7	2	12
情報媒体	交通投資や計画の情報を印刷物やビデオなどで説明する	5	7	2	14
インタビュー	地域の代表者と話をする(基本的には一対一)	2	3	1	6
ブリーフィング	地域のグループや代表者との打ち合わせ	1	6	1	8
ビデオ活用	映像と音声を用いて情報を伝達する	2	4	3	9
電話活用	相談や世論調査、音声テープによる案内などに電話を用いる	2	3	1	6
メディア戦略	マスメディアや看板、ポスター、パンフレットなどを用いて情報を提供する	6	7	4	17
パンフレット	(メディア戦略のうちの一つ)	3	4	0	7
ポスター	(メディア戦略のうちの一つ)	1	1	0	2
新聞広告	(メディア戦略のうちの一つ)	1	0	2	3
道路標識	道路標識に看板を設ける	1	0	0	1
事務局とボランティア	計画や事業について説明ができ、住民の意見に耳を傾ける事務局スタッフやボランティアを募集する	1	0	0	1

3-3-2-2 手法目的；集会や会議など対面した状態で市民を巻き込むこと

表 3-8 に「対面した状態で市民を巻き込む」を目的の手法説明と件数を示す。

表 3-8 手法（市民を巻き込む）の説明と記載件数

手法名	手法の説明	件数			計
		○	△	▲	
公衆集会	計画のどの段階でも行うことができる情報の交換や議論の場	9	5	2	16
公開フォーラム ヒアリング	公聴会にオープンハウスの要素を取り入れたもの	2	2	1	5
会議	プログラムを組んで発表と議論を行う	13	1	1	15
公聴会	意思決定に先立って行われる住民の意見を記録する場	13	0	0	13
オープンハウス	人々が展示やスタッフから自由に情報を得ることができる場	7	2	1	10
ワークショップ	焦点を絞った話題や活動について少人数で会議をする	6	3	2	11
静修	対立解消や意思疎通のため一日以上の期間をワークショップに費やす	1	0	0	1
ブレイン ストーミング	アイデアを出すために自由に意見を言い合う	1	3	1	5
問題解決会議	限られた時間内に参加者が共同で解決策を導く	2	2	2	6
ビジョニング	長期的な計画目標や戦略を設定する	1	3	1	5
小グループ会議	20人以下の会議で自由かつ活発に意見を言う	2	2	1	5
雑音壁PI	市民からの質問や関心について、各々の内容に限りて集会を行う	1	0	0	1

表 3-8 に示すように、合計件数が 10 以上の手法は「公衆集会」（16 件）、「会議」（15 件）、「公聴会」（13 件）、「オープンハウス」（10 件）、「ワークショップ」（11 件）の 5 つである。また、U.S.DOT、ニューヨーク、ペンシルバニアではこれら 5 つの手法が全て記載されており、かつ全て○の評価であった。更にニューヨークでは、付録で公衆集会のチェックリストを紹介している。実際のニューヨークのマニュアルの付録の一部を図 3-4 に示す。ペンシルバニアでは図 3-5 に示す公衆集会を市民に知らせる広告の例を付録で紹介している。他にも、ミネソタでは▲の評価が含まれるが、それでも 5 つの手法が記載されている。

一方、合計件数が最も少ない手法が「静修（retreat）」と「雑音壁 PI（Noise Wall Public Involvement）」である。それぞれ U.S.DOT とユタに記載されている。

「静修」とは、一日以上の期間をワークショップに費やす手法である。この手法は U.S.DOT に載っているということを考えると、一般的に知られている手法であると考えられる。しかし、他の州マニュアルに記載が無いということは、あまり活用されていない、あるいは知られていない手法と考えられる。

「雑音壁 PI」については、多くの手法を記載している U.S.DOT にも載っていないため、非常に珍しい、もしくは新しく作られた手法と考えられる。ユタのマニュアルに書かれている説明によると、雑音壁 PI とは「様々な市民からの質問や関心に、各々の集会を開くこと。つまり、一つの集会で様々な問題に対処するのではなく、問題の内容ごとに分けて集会を行うこと。」と説明されている。

3-3-2-3 手法目的；参加者から意見や感想などの情報を収集すること

表 3-9 は「市民からの情報収集」を目的とする手法の説明と件数を示す。

表 3-9 手法（情報収集）の説明と記載件数

手法名	手法の説明	件数			計
		○	△	▲	
オンラインサービス	コンピューターネットワークで24時間のコミュニケーションを提供する	8	6	2	16
ホットライン	市民から電話で質問を受ける	2	7	1	10
情報センター	地域にもう置けられた情報交換の場	4	3	3	10
個人訪問	ステークホルダー個人を訪問して、個々の質問や意見を収集する	0	1	0	1
フォーカスグループ	小人数であるテーマに関する意見や要望を出し合う会議	4	4	1	9
世論調査	広範囲の意見を対面、電話、書面でアンケートする	2	4	2	8
パブリックコメント	書面で市民の意見を収集する	2	1	2	5
ファシリテーション	中立的な進行役による問題解決や合意形成のための会議	1	1	0	2
交渉と調停	合意が得られないときに仲裁者などを立てて譲歩案をつくる	2	1	1	4

表 3-9 より、合計件数が 10 以上の手法を挙げると、「オンラインサービス」(16 件)、「ホットライン」(10 件)、「情報センター」(10 件) の 3 つである。それら 3 つの手法が全て○の評価で記載されているのは、U.S.DOT、ユタである。△や▲の評価も含める場合は、アイオワ B、ジョージア、ニューヨーク、フロリダ、ミネソタの 5 つの州でも上記の 3 つの手法全ての記載があることが分かった。つまり、上記の 3 つの手法は 7 つの州マニュアルに記載されていることとなる。このことは、今まで見てきた手法（情報を与える）、手法（市民を巻き込む）には見られない特徴であり、この 3 つの手法がいかに重要性の高い手法かということを示す。

「オンラインサービス」や「ホットライン」の利点は市民が情報を必要とする時、あるいは特定の問題に関して意見を言う時に、行政機関の担当者を探し当てることが出来るという点である。また、市民参加活動の調整にも都合が良い。なぜならば、様々な市民参加活動の時間や日程及び場所などについての情報源となるからである。一方、これらの手法の欠点は、意見を言う人への対応が防御的であったり、機転のきかないものである場合に、市民からの反応や信頼が害われる可能性があることである。そのため、担当者は市民から求められる情報を即座に提供できるよう準備しておく必要がある。¹⁾

合計件数が最も少ない手法は「個人訪問（Door-to-door canvassing）」であり、アイオワ B に△の評価で記載されている。個人訪問についてアイオワ州マニュアルには「コミュニティメンバーを個々に訪ね、直接情報を聞き出す。直接接触することで、より確かで詳細な情報を集めることに効果的である。」と記述している。

3-3-2-4 手法目的；参加を促進するために特別な技術を使うこと

最後に表 3-10 は「市民の参加促進」を目的とする手法の説明と件数を示す。

表 3-10 手法（参加促進）の説明と記載件数

手法名	手法の説明	件数			計
		○	△	▲	
交通フェア	多くの住民の関心を呼ぶためのイベント	2	4	1	7
ゲーム	計画や事業に関するゲームやクイズ、コンテストを行い、参加者を募る	2	0	1	3
会議の参加促進	なぜ参加しないのかを考えて対策を打ち、市民の意見を計画に反映させる	2	0	1	3
ロールプレイング	様々な状況で色々な関係者の役を演じて意見を言う	1	1	1	3
見学会	住民や計画主体者、コンサルタントらで事業対象地や影響を受ける地域などを見てまわる	1	1	1	3
視聴者参加テレビ	意見や質問を寄せるようテレビで呼びかけて、番組内で実際に答える	1	2	1	4
コンピューター	コンピューターを用いて事業前後の変化や完成予想図などを提示する	5	2	1	8
テレビ会議	電話やビデオカメラを用いて複数の遠隔地間で会議を行う	1	2	1	4

表 3-10 より、合計件数が 10 以上の手法は無い。一番件数が多いのが、「コンピューター」の 8 件である。「コンピューター」とは具体的に、双方向ディスプレイ（公共に設置されたコンピューター）、CG、スライド、パワーポイント、GIS を使った手法のことである。コンピューターを使った手法の使用は近年増加している。「コンピューター」について○の評価なのが、U.S.DOT、ウィスコンシン、ニューヨーク、ペンシルバニア、ユタの 5 つである。次いで合計件数が 7 件なのが「交通フェア」であり、○の評価で記載されているのが U.S.DOT とユタである。

合計件数は少ないが「視聴者参加型テレビ」や「テレビ会議」もコンピューターを使った手法である。コンピューターによる参加の利点は地理的に分散した人々を参加可能にすることである。しかし、これはコンピューターを持っていることが前提としている。コンピューターは高価なものであり、持っていない人を除外することになる。あるいはコンピューターの供給を行政機関に求められるかもしれない。また、コンピューターの知識に詳しくない人には当然と挫折を感じさせることにもなりかねない。「視聴者参加型テレビ」に限ってはテレビの影響は大きく、かなり多くの聴衆を得られることが利点とされ、市民にとっても家族で参加できるため都合が良い。¹⁾

合計件数が最も少ない手法は「ゲーム」、「会議の参加促進」、「ロールプレイング」、「見学会」の 4 つで、件数は 3 件であり、うち 2 件は U.S.DOT とミネソタである。U.S.DOT とミネソタは全手法（参加促進）の記載がある。

3-4 【分析 3】テキストマイニングを使ったキーワードの抽出結果

本研究では、ある程度のページ数があり、バランスよく手順や手法について記載のあるミネソタのマニュアルを対象にテキストマイニング分析を行った。ミネソタのマニュアルの和訳はサンプル・図表・事例紹介以外全文行った。その和訳データは付録 C に示す。

和訳データをもとにミネソタのマニュアルについてテキストマイニングを行い、図 3-6 の結果を得た。

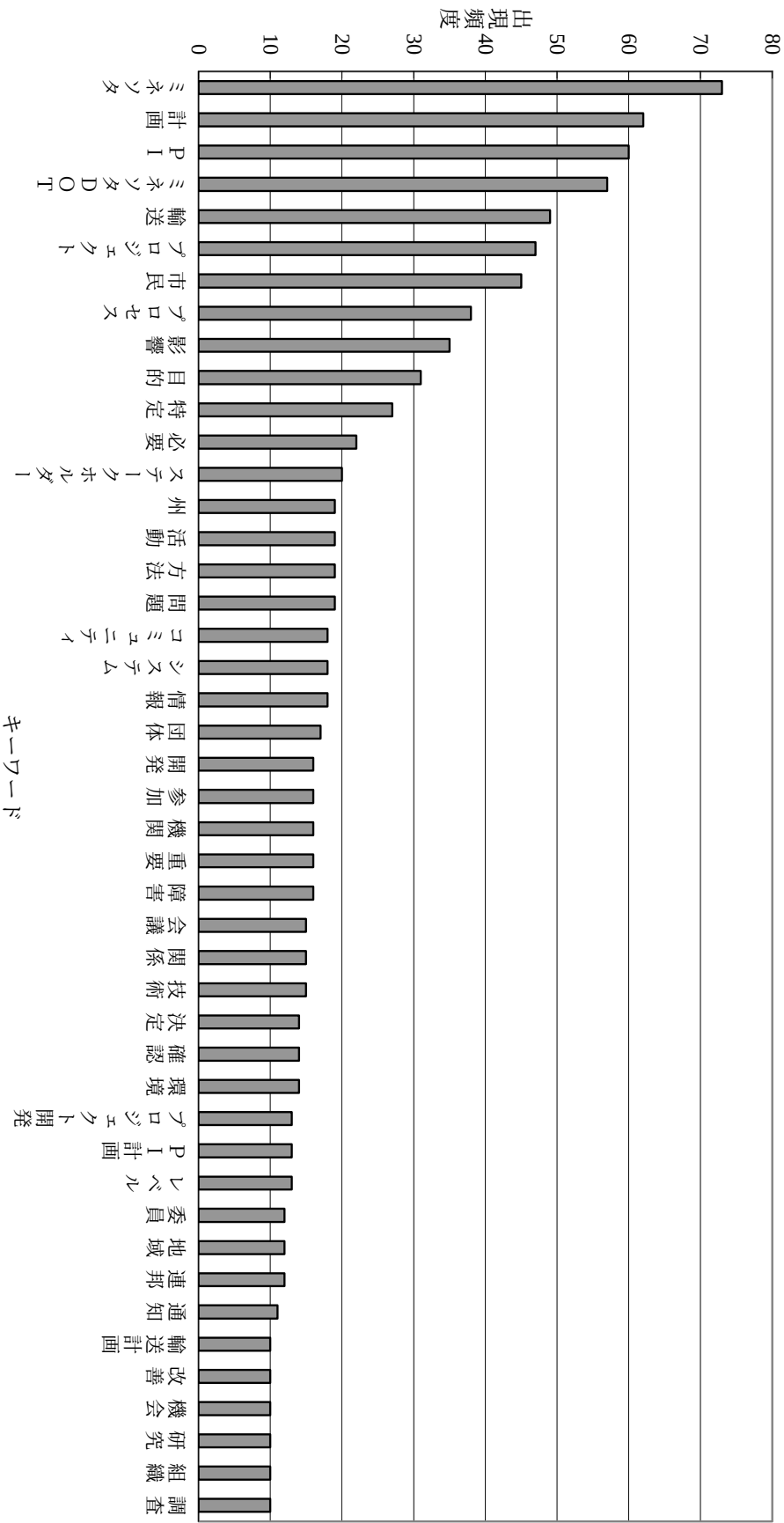


図3-6 ミネソタ州のワニユアル全文のテキストマイニング分析によるキーワードの抽出（出現頻度が10以上）

図 3-6 は出現頻度が 10 以上のキーワードをグラフ化している。図 3-6 より、「ミネソタ」が 73 件と最も多く、次に「計画」62 件、「PI」60 件と続く。

次にこれらのキーワードのうち、重要と思われるキーワードが文章中でどのように使われているのかを調べることで特徴的取り組みを明らかにしたい。

表 3-11 は重要と思われるキーワードが文書中にどのように記述されているのか、その具体的な内容を示している。

「計画」は「輸送計画」という使われ方が多いと予想したが、結果は「輸送計画」が 10 回、「PI 計画」が 13 回となった。記述内容は「PI 計画を作成する」が多く見られ、加えて「プロジェクトや計画の大きさと影響にふさわしい PI 計画をすべき」と記述している。

「プロセス」については、「意思決定プロセス」「PI プロセスを通して市民と関わる」という記述がある。

「ステークホルダー」については、その定義について「影響を受けることに気付いてない人も含む」との説明がされていたり、「非伝統的ステークホルダー（有色人種、少数民族、低所得世帯等）との接触を積極的に維持しよう」と記述している。

「市民」についてはその対応について書かれており、「市民の意見導入」や「市民に関心を与える」という内容や「PI により市民の生活の質を高める」といった内容である。

表 3-11 ミネソタ州のマニュアル中のキーワードの記述内容と記述されている章

キーワード	章	記述内容
計画	1・4章 1章	PI計画（PIP）を作成しなければならない
		輸送計画プロセスについて市民に伝える
		市民へのプロセスが輸送計画に影響する
		輸送計画とプログラミングを研究する
	2章 4章	計画の詳細レベルはプロジェクトの規模による 早期の計画研究
プロセス	1章	PIプロセスに取り組む方法を明確にする
		意思決定プロセス PIのプロセスを通してステークホルダーと関わる
ステークホルダー	2章	市民、ステークホルダー、コミュニティへのプロセスが輸送計画に影響を与える
		非伝統的輸送ステークホルダーグループの調査・特定
		非伝統的輸送ステークホルダーに接触する
		ステークホルダーの参加を維持する
		定義の説明
市民	0章	市民の意見を取り入れる
		PIにより市民の生活の質を高める
		DOTは市民の集まる場所へ向かう
	1章	市民の意見の導入・反映
		市民を巻き込む
	2章	市民を教育する
		市民の意見を最終決定に活かす
	5章	市民に関心を与える

3-5 分析のまとめ：特徴的な PI の取り組みの整理

分析 1, 2 から明らかになった取り組み, そして分析 3 のキーワード抽出から見つかったキーワードから明らかとなった特徴的な PI の取り組みについて以下に整理する。

表 3-12 特徴的な PI の取り組み

特徴的なPIの取り組み	策定団体名	内容
PI戦略	ジョージア/ネバダ/ノース ダコタ/フロリダ/ミシガン/ ワシントン	PI計画やPIをどのように実行すれば、よりPIが効果的になるかという戦略を練る
PI計画	アイオワB/オハイオ/ ジョージア/ニューヨーク/ ハワイ/フロリダ/ミシガン/ ミネソタ/ユタ/ワシントン	・全てのミネソタDOT計画とプロジェクトのために、PI計画を作成しなければならない ・プロジェクトの複雑さに合わせなければならない ・PI計画の詳細レベルはプロジェクトまたは計画の大きさと影響に相応しなければならない
ステークホルダーの特定	アイオワB/ウィスコンシン /ウエストバージニア/オ ハイオ/ニューヨーク/フロ リダ	・輸送問題に興味のある人 ・輸送システムに関係した問題の経験のある人 ・コミュニティに詳しい人 ・多様なコミュニティネットワークとの繋がりのある人 ・計画／プロジェクトに影響を受ける人 ・コミュニティのあらゆる代表者 ・伝統的にサービスの不十分な人々
コミュニティへの影響評価	ニューヨーク	コミュニティとその生活の質に及ぼす輸送活動の影響を評価するプロセス
社会への影響評価	フロリダ	輸送意思決定プロセスを通して影響を受けたコミュニティの輸送潜在低影響を評価するプロセスである
紛争解決・合意形成	ニューヨーク/ペンシル バニア	・より良いPIは、DOT計画に反対する市民とコミュニケーションをとろうとする ・複雑な輸送問題を解決するためにはステークホルダーの同意が必要である ・対立を解決するためには、早めに市民の意見に耳を傾ける試みが必要である
手法;雑音壁PI (Noise Wall Public Involvement)	ユタ	様々な市民からの質問や関心に、各々の集会を開くこと。つまり、一つの集会で様々な問題に対処するのではなく、問題の内容ごとに分けて集会を行うこと
手法;個人訪問 (Door-to-door canvassing)	アイオワB	コミュニティメンバーを個々に訪ね、直接情報を聞き出す。直接接触することで、より確かで詳細な情報を集めることに効果的
PI評価	アイオワB/アラスカ/ ジョージア/テネシー/ フロリダ/ミシガン/ユタ /ワシントン	・PIについて評価し、今後のPI導入に活かす手順 ・評価は将来のPI計画に組み込まれる
具体的なPI評価の方法	ジョージア	<量的評価方法> ・会議での参加率、無料電話の呼び出し件数、ウェブサイトへのヒット件数 <質的評価方法> ・PIのタイミングや市民へのコンタクトの方法などにおける参加者への調査 ・会議の進行や内容におけるスタッフへの調査

参考文献

- 1) 中村重旗：住民参加マニュアル - 住民参加プログラムの計画と実行 - ， pp.214-216
pp.241-242， 石風社（1998）

第 四 章

研 究 の ま と め

第四章 研究のまとめ

4-1 結論：マニュアルの概要整理・各分析から明らかとなったこと

マニュアルの概要整理・各分析から得られた結果から、明らかとなった共通点や各州の PI 手法や手順、特徴的な取り組みなどをそれぞれ述べる。

4-1-1 マニュアルの概要整理の結果から明らかとなった点

各州の発行年における比較では、近年の PI マニュアル策定増加と現在策定中の州が明らかとなり、PI マニュアルの必要性が高まっていることがわかった。しかし、一方で今回研究対象とした 31 州のうち 4 つの州でマニュアルが無く、現在策定中でもないことが明らかとなった。これら 4 つの州でも今後 PI マニュアルが作成されることを期待したい。

ページ数では、0～50 ページが約半数と一番多かったが、PI のみを扱う独立したマニュアルの場合ではページ数が 50 ページ以上の方が若干多い。容量が多いマニュアルは内容的にも、一つ一つの手法や手順が取り上げられ、具体的な説明がされており、PI マニュアルとして使いやすく、分かり易いマニュアルになっている。

マニュアルの対象に計画段階が含まれているかどうかについては、約 6 割のマニュアルで計画段階での PI が対象になっているという結果であった。その中でも 2000 年以降のマニュアルは比較的、計画段階での PI を対象にしていることがわかる。この要因の一つとして PI マニュアルの代表的な U.S.DOT のマニュアルが 1996 年に発行されたことが言える。

PI だけを扱う独立したマニュアルかどうかについては、約 8 割が独立したマニュアルであることがわかった。更に現在マニュアル策定中の 3 つの州が増えるため、更に独立したマニュアルが増えることとなる。このことから PI マニュアルの必要性がうかがえる。

HP での公開については 9 割以上のマニュアルが公開をしている。この結果は高く評価すべき点と言える。マニュアルの閲覧における評価というだけでなく、市民と DOT との情報交換が HP 上でいつでも、誰とでも出来ることがとても重要なことだと考える。

4-1-2 【分析 1】目次構成の分析から明らかとなった点

記載内容の有無を各州で比較した結果、記載件数が多い項目は「主旨」「手順（その他）」「関連文書」「手法（市民を巻き込む）」「手法（情報を与える）」「手法（情報収集）」「手順（PI 計画）」という結果であった。これらは多くの州で記載されている共通項目と言える。特に目立つのが、「手法」である。「主旨」や「手順」に並んで「手法」の記載が占める割合が多い。このことから手法の紹介が PI マニュアルにおいて重要視されていることが分かる。

「PI 戦略」とは PI 計画や PI をどのように実行すれば、より PI が効果的になるかという戦略を練る手順のことであり、各州の記載件数は 25 件中 6 件と少ない結果だが、米国の先進的取り組みの一つといえる。フロリダでは「戦略改善」についての記載も盛り込まれており、戦略を評価し、改善すべきところを明らかにすることを述べている。「戦略改善」についての記載があるのはフロリダだけであり特徴的な内容と言える。

「手順（PI 計画）」が記載されているのは 25 件中 10 件という結果である。PI 計画の定義は明確に記載されておらず、はっきりしないが、結論的には PI の手順を示している。そのことを「PI 計画を立てる」と表現している。記載の具体的内容は「DOT 計画とプロジェクトのために、PI 計画をすべき」「PI 計画の詳細レベルはプロジェクトまたは計画の大きさと影響に相応すべき」とある。

「コミュニティ影響評価」についての記載はニューヨークだけと、特徴的な内容である。コミュニティ影響評価とはコミュニティとその生活の質に及ぼす輸送活動の影響を評価するプロセスのことである。

「貢献者を見分ける」という記載もフロリダだけと、特徴的である。この「貢献者」とは「輸送問題に興味のある人、輸送システムに関係した問題の経験のある人、コミュニティに詳しい人、多様なコミュニティネットワークとの繋がりのある人、計画／プロジェクトに影響を受ける人、コミュニティのあらゆる代表者」としている。また「PI は伝統的に主流なコミュニティやビジネスリーダーを対象としている。しかし、意味のある意見を多様な市民と話し、求めるためには、今までの考え方を改め、伝統的にサービスの不十分な人々の意見導入を勧めることが必要である」と PI の対象者の特定について詳しい説明をしている。対象者を特定することはとても難しい問題であり、その分マニュアルでは詳しく書かれていることが望ましい。その点でもフロリダのマニュアルは参考にすべき手本となるマニュアルであるだろう。

「社会への影響評価」はフロリダに記載されている項目であり、「輸送意思決定プロセスを通して影響を受けたコミュニティの輸送潜在的影響を評価するプロセス」としている。内容はコミュニティ影響評価と類似している。

「合意形成・紛争への対応」については25件中3件でしか記載されておらず、珍しい項目ではあるが、3件あることからその州独自の問題ではなく、他の州でも起こりうる問題についての内容だと考えられる。また、この記載のあるニューヨーク、ペンシルバニア、ユタのマニュアルは幅広い内容を記載していると言える。その中でも特にペンシルバニアのマニュアルに詳しく書かれている。

合意のためや紛争への具体的な対応方法としてはステークホルダーの同意を得ること、早めに市民の意見を聞くこと、市民を決定場面に関与させること、タイミングよく必要情報を提供すること、人々の価値観や直感に敬意を払うこと、分かり易い英語で話すこと、守れることだけを約束すること、間違いや答えの無い時にそれを認めること等である。このような市民との関係を築くことで、市民の信頼を得ることが非常に重要である。記載のある上記の3つの州以外の州でも取り入れることを勧める。

「PI 評価」とはPIを行った後、PIについて評価し、今後のPI導入に活かす手順のことであり、その評価は将来のPI計画に組み込まれる。その評価方法についても詳しく記載されているのはジョージアであり、その内容は「会議での参加率、無料電話の呼び出し件数、ウェブサイトへのヒット件数」「PIのタイミングや市民へのコンタクトの方法などにおける参加者への調査」「会議の進行や内容におけるスタッフへの調査」による評価である。

「事例」についての記載があるのはミネソタだけである。事例を載せることで、具体的なPI実施についての知識が得られることから、事例の記載は重要と考える。

4-1-3 【分析 2】PI手法の分析から明らかとなった点

各州の記載件数が多い手法を挙げると、市民諮問委員会、メーリングリスト、情報媒体、メディア戦略、公衆集会、会議、公聴会、オープンハウス、ワークショップ、オンラインサービス、ホットライン、情報センターであり、市民に情報を与えるための手法や集会・会議のように対面して市民を巻き込むための手法が多いことが明らかとなった。つまり、上記の手法がPIで使用されることが多く、重要性の高い手法と言える。実際にこれらの手法はPIに関する参考文献や関連図書などでも紹介されている場合が多い。また、ある参考文献¹⁾では代表的な手法として公聴会・市民諮問委員会・会議・公衆集会が挙げられている。

各州の記載件数が1件の手法を挙げると、道路標識、事務局とボランティア、静修(retreat)、雑音壁 PI (Noise Wall Public Involvement)、個人訪問 (Door-to-door canvassing) という結果だった。

このうち「事務局とボランティア」と「静修」については U.S.DOT に記載があることから、一般的に知られている手法であると考えられる。しかし、他の州マニュアルに記載が無いということは、あまり活用されていない、あるいは知られていない手法と考えられる。

他の「道路標識」「雑音壁 PI」「個人訪問」については U.S.DOT に記載が無いこともあり、それぞれの州の特徴的な手法といえる。

また、記載件数は少ないが近年増加傾向にある手法がコンピューターを使った手法で、例えば視聴者参加型テレビやテレビ会議のようなものである。近年のコンピューター普及に比例していると予想されるが、この手法はコンピューターを持っていることを前提としているため、持っていない人を除外していることが欠点である。今後もしコンピューターを使った手法の使用が重視されれば、行政によるコンピューターの供給も考えなければならない。

4-1-4 【分析 3】テキストマイニングを使ったキーワードの抽出から明らかとなった点

テキストマイニングの結果、抽出された出現頻度の高い単語の中から重要と思われる単語は「計画」「プロセス」「ステークホルダー」「市民」である。これらの単語が使用されている内容を見て、特徴的取り組みとして明らかになったのが、PI 計画、ステークホルダーの対応、市民の意見導入である。

ステークホルダーの定義は、輸送問題に興味のある人、輸送システムに関係した問題の経験のある人、コミュニティに詳しい人、多様なコミュニティネットワークとの繋がりのある人、計画／プロジェクトに影響を受ける人、コミュニティのあらゆる代表者、伝統的にサービスの不十分な人々、影響を受けることに気付いていない人も含むとしている。ここで特に注目したいのは「影響を受けることに気付いていない人も含む」としていることである。このことは一般的に日本で解釈されているPIの「パブリック」の定義とは異なる。日本での「パブリック」の解釈は「いわゆる沿線住民など直接的にプロジェクトに関わる住民に限らず、広く一般市民や関連する行政組織なども該当し、何らかの利害に関わる全ての主体」²⁾である。日本でのパブリックの解釈よりも米国の方が、更に広い視野を持っていることが分かり、PIの先進国である米国から学ぶべき点は多い。

非伝統的ステークホルダー（有色人種、少数民族、低所得世帯等）との接触を積極的にするという記述も米国ならではの取り組みであろう。

4-2 今後の課題

本研究を行った結果、以下の課題点が挙げられた。

(1) 対象マニュアルをいくつか特定し、もっと掘り下げて内容を見る必要がある

本研究では、対象をマニュアルの存在の確認が出来た 31 州と U.S.DOT とし、分析についても全体的内容把握と比較を行った。その結果、特徴的な取り組みや共通点、手法が明らかとなったことで本研究の目的は達成できたと考える。

しかし、明らかとなった点について、更に詳しく内容分析するならば、必ずそのマニュアルを和訳し、読むことが必要である。内容を細かく見れば、本研究では汲み取れなかった特徴等が発見できるかもしれない。また、全て読むのは時間がかかるため、本研究で明らかとなった特徴的な州のマニュアルに対象を絞って、内容を見るのが第一と考える。

(2) 比較の方法

分析では目次構成をもとに、全てのマニュアルを同様に平面的に比較分析した。しかし、場合によっては発行年の違いにより時間的な軸が異なるため、全てのマニュアルを同様に比較できていない可能性がある。そこで、例えば U.S.DOT を基準マニュアルに設定し、基準マニュアルと各州のマニュアルを一对比較することで、比較に差を出さないように工夫することも出来た。

(3) 日本の PI との比較

本研究では米国の PI について分析を行い、その特徴を述べた。その結果を踏まえ、日本で PI を導入する際に米国の方法を参考にしつつも、日本に対応させた PI 方法論を確立することが大切である。その点では日本の事例を扱い、米国との比較を行うことが必要であると考ええる。

参考文献

- 1) 大村謙二郎・他：欧米の道づくりとパブリック・インボルブメント - 海外事例に学ぶ道づくりの合意形成 - , p.157, 株式会社ぎょうせい (2001)
- 2) 小山雄一郎：パブリック・インボルブメントにおける行政の動向 - 東京外かく環状道路計画の事例から - , ソシオロジスト武蔵大学武蔵社会学論集, 8(1), pp.25-48 (2006)

第二章 研究の方法

第二章 研究の方法

本章では研究の方法を，手順と調査・分析方法に分けて順に説明する．研究の手順としては米国のマニュアル収集を行い，対象を選定し，各分析方法の概要を述べる．次に実際に行った調査・分析方法について述べる．

2-1 研究の手順

本研究の流れを図 2-1 に示す．以下に具体的な手順と内容について述べる．

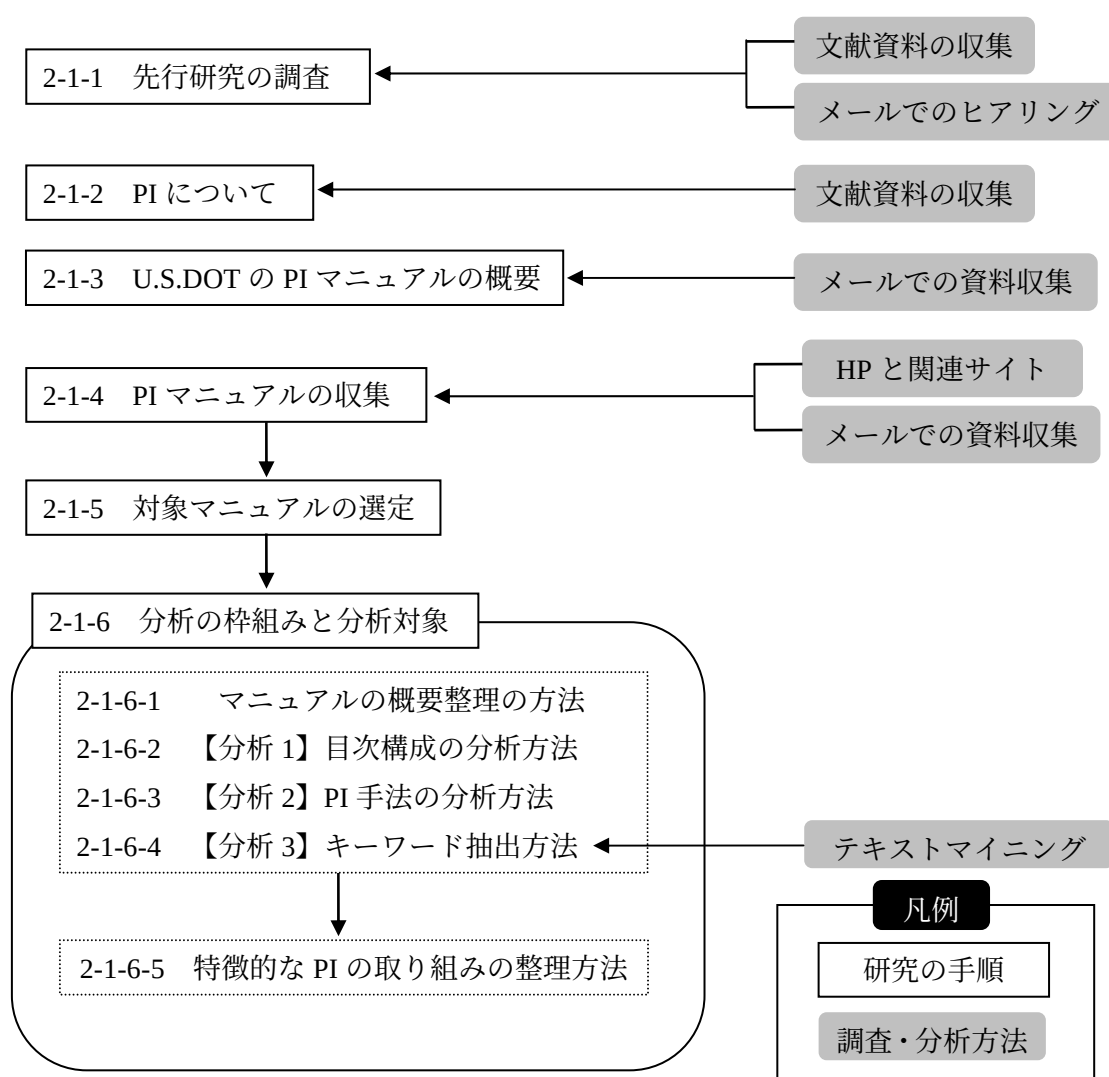


図 2-1 研究の手順と調査・分析方法

2-1-1 先行研究の調査

交通計画における PI に関する先行研究は、日本での PI を対象に書かれているものと米国の PI を扱っているものとある。それぞれについて整理したことを以下に述べる。

2-1-1-1 日本での PI を扱った先行研究

小山雄一郎¹⁾はPIが適用されている東京外かく環状道路計画の事例を取り上げて、PIという市民参加手法の理念と実際との間に見られる様々な問題点について、事業者である行政側の動向を細かく調べることで明らかにしている。この道路建設計画は1961年に交通解析が開始されたものの様々な問題により1970年頃から凍結に至り、1997年以降凍結解除へ向かった後、1995年にPIが行われた。新しい事例ではないが、日本でのPI導入という点で注目された同計画におけるPIの問題点として、複数の意見聴取方法それぞれの位置付けが明確に示されなかった他、行政側から公正さに背くようなアクションが繰り返し起こされた結果、特に計画の沿線住民と行政との間に信頼関係を築くことが困難になってしまったことが挙げられた。市民とのコミュニケーション活動手法の位置付け、及び市民の意見の反映方法が明確化されていないことがわかった。

松田和香ら²⁾は、今後PIの必要性が高まる中で、PI実施により得られた知見を整理し共有化していくことが必要であるとし、日本で実施された複数のPI事例の実施状況を分析している。その結果、現状課題として市民の意見等の収集状況の悪さや、周知のわかりやすさの工夫が必要であるなど、PI実施の十分な環境や仕組みが未整備であることがわかった。また、事業化段階よりもっと上流段階からPIを導入する努力が必要であることを指摘している。

2-1-1-2 米国での PI を扱った先行研究

一方米国のPI事例を扱った屋井鉄雄ら³⁾⁴⁾⁵⁾では、計画プロセスの事例研究を文献調査やヒアリング調査により、近年日本で進展してきた地区計画レベルへの住民参加とは異なることや、広域交通課題に対しても広く一般市民へのPIが導入されていることが明らかとされた。また、計画プロセスの体系的整理とPI事例の横断的理解を目指して、ヒアリング調査に加えてMPO (Metropolitan Planning Organization: 都市圏計画機構) や州DOT (Department of Transportation: 交通局) を対象にアンケート調査を行った結果、広い国土と地域差を持つ米国では、各地域によってPIの目的から評価まで異なることが明らかとなった。特に、計画段階のPI導入が直接事業化の推進に結びつかないということの認識の高さが示され、既にPIを必須とする米国の交通計画策定プロセスの正当な理解が改めて必要であることを強調している。

このように、先行研究の調査により、交通計画の歴史の長い米国に比べ、日本の PI はまだ発展段階にることがわかる。広域で多数の住民とのコミュニケーションが困難な大規模事業についても、出来る限り早い段階からの PI 導入の努力が必要である。また、日本では PI を実施するための十分な環境や仕組みが未整備であるのが現状であり、合意形成の方法など明確にしなければならない点が多い。

2-1-2 PIについて⁶⁾

2-1-2-1 米国における PI の背景

米国では 1960 年代以降高速道路の整備が急ピッチで進められてきた。当初は連邦補助を背景に強引な道路建設がされたが、対象が都市内に向けられるにつれて同時期に浮上した環境問題と重なり、国民の環境・人権・経済への問題意識が高まり、その結果多くのプロジェクトが強い反対にあった。

この時代、1970 年代には NEPA（National Environmental Policy Act：国家環境政策法）が制定され、また、環境関連の法制度や人権問題に関わる制度など、道路整備を取り巻く法制度環境が整備された。こうした法制度面での変化を経て、交通計画や交通施設整備などの行政の重要な意思決定プロセスに、市民からのチェックシステムが構築されていった。

その後、1991 年には ISTEA（Intermodal Surface Transportation Efficiency Act：総合陸上相互交通円滑化法）が制定されたが、地域の交通計画の策定プロセスにおいて、地域の意思決定の重要性が増し、市民の関与の必要性が更に強調されることとなった。

2-1-2-2 米国における PI の概念

米国における交通計画や交通施設整備における合意形成プロセスは、PI として近年日本に紹介される機会が増えた。ここでのパブリックとは、いわゆる沿線住民など直接的にプロジェクトに関わる住民に限らず、広く一般市民や関連する行政組織なども該当し、何らかの利害に関わる全ての主体が含まれる。したがって「広い概念の公衆が計画段階からその策定に参画する」という表現が最も近いと考えられる。また、参画（インボルブメント）とは、パブリック、すなわち全ての関係主体に、計画や施設整備について関心を持たせ、認知させ、コミュニケーションを通じて計画主体が事前に発見し得なかった計画条件を見出すことに本来の意味があり、日本での「住民参加」がしばしば意味する「住民が参加して住民が計画を策定する」ことと異なることを理解する必要がある。

小山雄一郎はPIの定義を「政府機関や企業の意思決定過程において、関心を有するまたは影響を受ける個人、組織、機関、および政府組織が、意見を求められるまたは参画を求められる過程ないし諸過程」と言っている¹⁾。

広域の交通計画や事業に PI を導入する目的には、①計画情報の提供、②関係者相互の情報交換、③関係者相互での合意情報の形成、等が挙げられる。

2-1-2-3 米国の交通計画策定プロセスについて

米国の交通計画は、図 2-2 のように大きく計画段階と事業段階に分けられる。高速道路などの大規模な交通施設計画は、各州の DOT 及び MPO が策定する地域の総合的な長期計画に含まれるが、計画策定における重要な決定段階ごとに PI プロセスが組み込まれ、情報公開を重視し、周知の上で計画策定が行われる。

事業段階では NEPA に基づくプロセスを経て、EIS（Environmental Impact Statement：環境影響評価）が作成され、連邦の承認を得て、建設に移行する。事業段階では、代替案比較検討が行われるのだが、その代替案には提案された交通施設整備事業を行わない案も含めることが義務付けられている。

また、米国における PI は、連邦による規定をベースとして各州で独自に展開しており、その運用形態は各州それぞれ異なる経緯を経て構築されていることから極めて多様である。

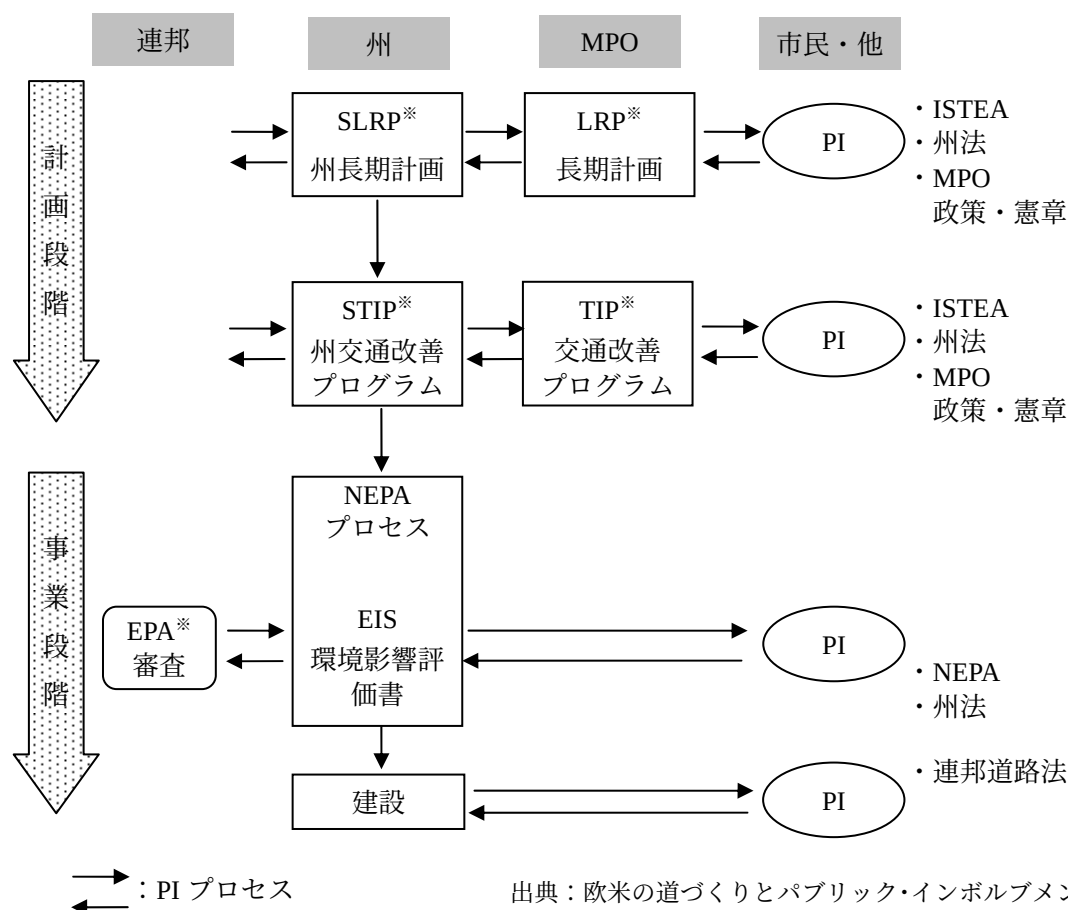


図 2-2 米国の長期交通計画の策定プログラム

※SLRP（Statewide Long-Range Transportation Plan）、LRP（Long-Range Transportation Plan）、

STIP（State Transportation Improvement Program）、TIP（Transportation Improvement Program）、

EPA（Environmental Protection Agency：環境保護庁）

2-1-3 U.S.DOT の PI マニュアルの概要

PI マニュアルは、PI 活動における明確な案内を提供するためのものであり、ステークホルダーを巻き込むための手法や方法が記載されている。米国における PI プロセスは、連邦による規定をベースとして各州で独自に展開されており、各州にそれぞれ異なる経緯を経て構築されたため、多様化している。ここでは連邦政府の交通局（U.S.DOT）が発行した PI マニュアルを例に、マニュアルとはどのようなものかを紹介する。

図 2-3 は U.S.DOT の PI マニュアルの目次である。

(1) 概要

- ・ マニュアルタイトル名 Public Involvement Techniques for Transportation Decision-making
- ・ 発行年 1996 年
- ・ ページ数 205 ページ

(2) 内容

図 2-3 のように、マニュアルは序章と 1 章～4 章で構成され、序章に PI の目的や背景等の概要が載っているが、1 章～4 章は全て PI 手法の紹介が書かれている。全部で 40 以上の手法について、各々詳細な説明がある。

例えば「フォーカスグループ」という手法の説明は図 2-4 の様にされている。フォーカスグループとは世論調査のための小規模な会議と説明され、その他使用目的や使用方法、費用、誰がするのか等詳細に記載されている。

このような PI マニュアルを各州で作成しているが、各州の DOT が独自に作成しているため、内容は様々である。本研究では多様化した米国の PI マニュアルから特徴や共通点を明らかにする。

PUBLIC INVOLVEMENT TECHNIQUES FOR TRANSPORTATION DECISION-MAKING

TABLE OF CONTENTS

[COVER](#)

[A NOTE FROM THE ADMINISTRATORS: FHWA AND FTA](#)

[FOREWORD](#)

[USER'S GUIDE](#)

Chapter 1. [INFORMING PEOPLE THROUGH OUTREACH AND ORGANIZATION](#)

A. [Bringing a core participation group together](#)

[Civic advisory committees](#)

[Citizens on decision and policy bodies](#)

[Collaborative task forces](#)

B. [Including people who are underserved by transportation](#)

[Ethnic, minority, and low-income groups](#)

[Americans with disabilities](#)

C. [Providing substantive information and establishing methods of communication](#)

[Mailing lists](#)

[Public information materials](#)

[Key person interviews](#)

[Briefings](#)

[Video techniques](#)

[Telephone techniques](#)

[Media strategies](#)

[Speakers' bureaus and public involvement volunteers](#)

図 2-3 U.S.DOT の目次ページ（抜粋）

FOCUS GROUPS

What is a focus group?

A focus group is a tool to gauge public opinion. Borrowed from the marketing and advertising industry, it frankly regards transportation as a product that can be improved and the public as customers for that product. It is a way to identify customer concerns, needs, wants, and expectations. It can inform sponsors of the attitudes and values that customers hold and why. It can help drive development of policies, programs, and services and the allocation of resources. Focus groups have been used by transportation officials in New York and Illinois as a way to determine public opinions on high-occupancy vehicle (HOV) lane additions and rail transit alternatives.

A focus group is a small group discussion with professional leadership. A carefully-selected group of individuals convenes to discuss and give opinions on a single topic. Participants are selected in two ways: random selection is used to assure representation of all segments of society; non-random selection helps elicit a particular position or point of view. A combination of selection techniques can result in a focus group of people well-versed in transportation issues along with those who are solely consumers of transportation services.

A focus group has these basic features:

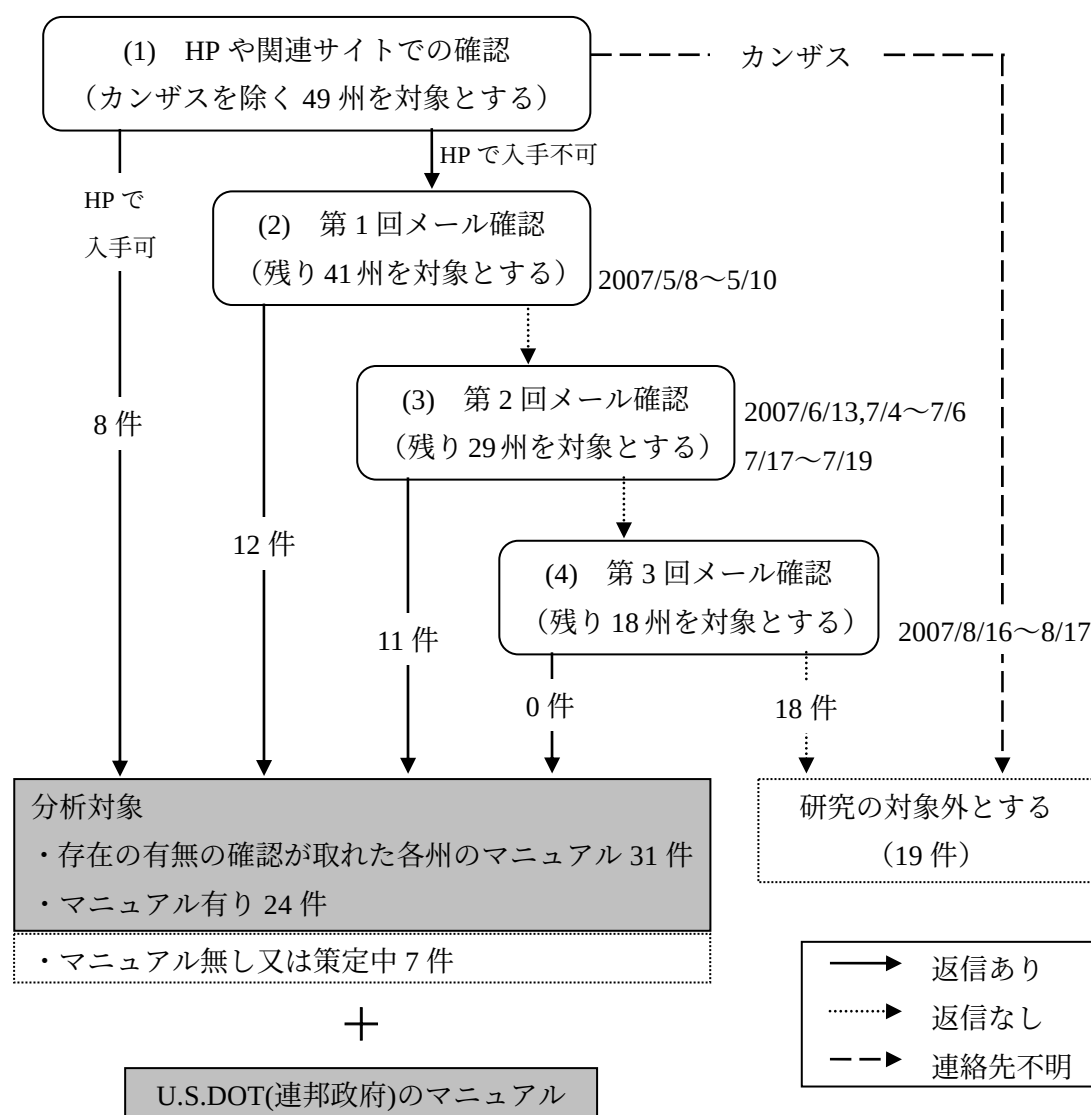
- a carefully-crafted agenda, with five or six major questions at most;
- emphasis on gathering perspectives, insights, and opinions of participants through conversation and interaction;
- identification of major points of agreement and divergence of opinion;
- minimal presentation of material to set context and subject;
- gleanings, not shaping, of opinions or perspectives;
- eight to twelve participants; and
- understanding that the participants' role is to give personal insights and perspectives.

図 2-4 フォーカスグループについての記述 (U.S.DOT のマニュアルから抜粋)

2-1-4 PI マニュアルの収集

米国で作成されている PI マニュアルを収集するため図 2-5 の手順で確認を行った。

まず始めに各州の DOT（Department of Transportation，交通局）ホームページ（以下 HP と略記）や，関連ウェブサイトを調べた．HP 等で確認できなかった州のマニュアルについては各 DOT にメールで問い合わせ，マニュアルの存在確認と収集を行った．メールは確認にいたるまで合計 3 回行った．



(1) HP、関連サイトでの確認

この時点でマニュアルの存在確認が出来たのはアリゾナ、ジョージア、テネシー、ネバダ、ハワイ、フロリダ、ミシガン、ミネソタの 8 件である。残りの州についてはメールでの問い合わせを行った。ただし、カンザスについては本研究中、DOT の HP を開くことができなかったため対象から除いた。

(2) 第 1 回メール確認（日程：2007/5/8～5/10）

(1)で確認出来なかった残りの州を対象にメールを送り、マニュアルがあるかどうかの存在確認と、マニュアルがある場合には収集を行った。

ここでマニュアルの存在確認が出来たのは、アイオワ、ウエストバージニア、ケンタッキー、サウスカロライナ、ニューメキシコ、ノースカロライナ、バージニア、バーモント、ペンシルバニア、メリーランド、ルイジアナ、ワシントンの 12 件である。

(3) 第 2 回メール確認（日程：2007/6/13, 7/4～7/6, 7/17～7/19）

(1)(2)の結果、確認が出来なかった残りの州を対象にメールを送る。メール内容は(1)と同じだが、マニュアルの有無に関わらず返事が欲しいこと追加して伝えた。また、DOTではなく、部門スタッフの個人アドレスが分かれば、個人にもメールを送った。

ここでマニュアルの存在確認が出来たのは、アラスカ、ウィスコンシン、オハイオ、テキサス、デラウェア、ニューヨーク、ネブラスカ、ノースダコタ、ミシSSIP、ユタ、ロードアイランドの 11 件である。

(4) 第 3 回メール確認（日程：2007/8/16～8/17）

(1)～(3)の結果、確認の出来なかった残りの州を対象にメールを送る。メール内容は簡潔にし、マニュアルの有無のみを確認するものにした。しかし、1 件も返信はなかった。

2-1-5 研究対象マニュアルの選定

米国の各州で作成されている PI マニュアルが対象のため、全 50 州に問い合わせマニュアルの収集を行ったところ確認が取れた 31 の州マニュアルを対象とする。

また連邦政府の交通局が発行している U.S.DOT のマニュアルも PI マニュアルも比較例として対象に入れることとした。（図 2-5 参照）

2-1-6 分析の枠組みと分析対象

分析の枠組みと分析対象について図 2-6 に示す．分析の枠組みは大きく「マニュアルの概要整理」と「分析 1～3」である．

マニュアルの概要整理では存在有無の確認が取れた各州のマニュアル（31 州 32 件）に加えて U.S.DOT のマニュアルも対象とする．

分析 1～3 では存在有無の確認が出来た 31 州のうち，マニュアルの無いもの又は現在策定中と確認した 7 件を対象から除く．そして更に PI に関する部分が過少であり，分析に適していないロードアイランドの 1 件を除く．すなわち分析 1～3 では，23 州 25 件のマニュアルを対象とする．

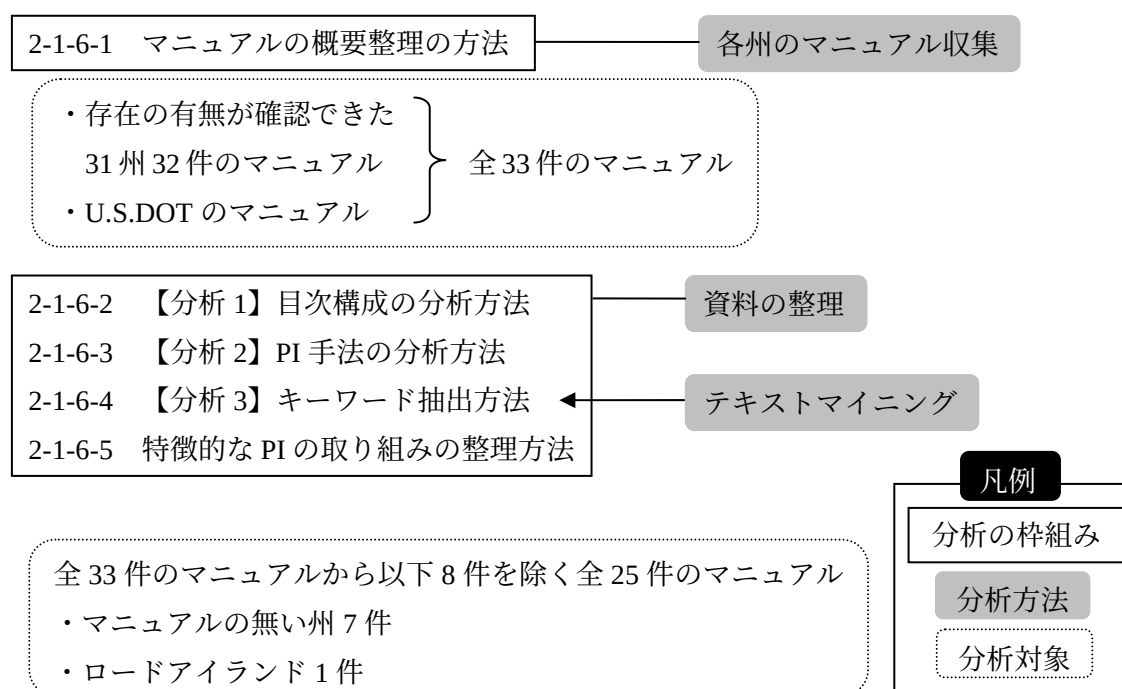


図 2-6 分析の枠組みと分析対象

2-1-6-1 マニュアルの概要整理の方法

存在確認できたマニュアルの概要について整理を行う。整理する項目はマニュアルのタイトル名、発行年、ページ数に加えて、マニュアルの対象に計画段階が含まれているのか、PIだけを扱った独立したマニュアルなのかである。これらの整理項目の設定理由は以下の通りである。

(1) タイトル名

マニュアルは各州の DOT で独自に作成されているため、そのタイトル名も様々であることが予想されるが、実際は同様なタイトル名が並ぶのかどうか、各州比較する。中には特徴的なタイトル名を付けている州もあるかもしれない。

(2) 発行年

米国の PI マニュアルがいつ頃から作成されているのか等について、発行年別に件数を調べることで、マニュアル策定への推移がわかる。

(3) ページ数

極端にページ数が少ないものは、内容が薄いものになっていたり、逆に極端に多いものはページ数の少ないものに比べて何が書かれているのか、各州の傾向がページ数からも読み取れると考えられるため調べる。

また、PIだけを扱ったマニュアルでない場合は PI に関する部分のみをページ数とすることを原則とする。ただし、そのマニュアルの総ページ数が確認できれば、分母に総ページ数を、分子に PI に関する部分のページ数を表示する。

(4) マニュアルの対象に計画段階からの PI が含まれているかどうか

事業段階に PI を導入することは日本でもされている。しかし、計画段階からの早い段階での意思決定に市民を巻き込むことが、今後必要であることが指摘されている。そこで米国の PI マニュアルでは、事業段階だけでなく計画段階に PI を導入するという先進的な取り組みがマニュアルに書かれているかどうかを調べる。計画段階が含まれているかどうかの基準は、各マニュアルの内容を読み、「planning process」と「programming process」における PI が書いてある場合、又は STRATEGIC PLAN や STATEWIDE TRANSPORTATION PLAN や DISTRICT LONG-RANGE PLAN での PI がかけられている場合とする。

(5) PIだけを扱った独立したマニュアルかどうか

マニュアルの中には PIだけを扱ったマニュアルではないものが存在する。例えばある州では様々な環境問題に関する対策マニュアルの一部として PI が扱われているという場合

がある。この場合その州では PI のみを扱ったマニュアルがないということになり、PI に対する各州の積極性がうかがい知れる。

(6) HP での公開

情報化社会である現在では、市民の知る権利が尊重され、いつでも誰でも情報を受け取れる。まさに PI という手法が市民に情報を与える方法であり、マニュアルが HP で誰もが確認できるのかどうかを調べる。

2-1-6-2 【分析 1】目次構成の分析方法

PI プロセスの重要点を明らかにするため、どういった項目がマニュアルの中で占めているのかを調べる。そのため目次に着目し、各州の目次構成の比較を行う。

分析手順は目次を和訳し、目次の各章の内容を大項目・小項目に分類する。特に分類項目が多い「手順」と「手法」については、中項目も設定し整理した。以下に最終的な分類項目を示す。左から大項目、中項目、小項目である。

分類する手順は、まず章の内容を小項目に割り当て、その後その小項目がどの大項目に当てはまるか振り分けていく。大項目だけで分類するのではなく、小・中項目を設けることで、より具体的・詳細にマニュアル内容を把握できる。

その後整理した目次の和訳データをもとに、各州のマニュアルを分類項目別に比較する。

<分類項目：左から大項目・中項目・小項目>

① 主旨		概要・目的／序論／輸送権利／歴史・背景
② PI 戦略		PI 戦略／戦略改善
③ 手順	PI 計画.....	PI ガイドライン／PI 計画作成・実施／PI 計画の修正／PI 計画の準備／各計画や段階での PI 計画手順
	市民の特定と対応.....	貢献者を見分ける／コミュニティ影響評価／社会への影響評価／市民を巻き込む／対象の特定化／対象リストの作成／特定の地域との関係
	告知.....	PI 活動文書の作成／計画策定文書／通知／メディア活動

- ③ 手順 ……意見収集とデータ管理…… 意見収集／コメントの管理／データ管理
- ……合意形成・紛争への対応…… コミュニケーション／紛争
- ……プロジェクト開発段階…… プロジェクト開始／プロジェクト過程／プロジェクト作成／プロジェクト提案／プロジェクトの構造
- ……………その他…………… PI機会／PI ツールの利用／PI 手順／PI のための資源／意思決定／エリア選択／各計画や段階での PI 手順／課題の設定／関連機関の仕事・役割／計画着手／計画プロセスの仕組み／市民の教育／スケジュール／スコーピング／スコーピングの次段階／目標・目的の明確化／レビュー／レベル分け・分類
- ④ 手法 ……………情報を与える…………… 市民諮問委員会／市民参加／タスクフォース／中心グループ／サービスの不十分な市民への対応／障害を持つ人への対応／メーリングリスト／情報媒体／インタビュー／ブリーフィング／ビデオ活用／電話活用／メディア戦略／パンフレット／ポスター／新聞広告／道路標識／事務局とボランティア
- ……………市民を巻き込む…………… 公衆集会／公開フォーラムヒアリング／会議／公聴会／オープンハウス／ワークショップ／静修／ブレインストーミング／問題解決会議／ビジョニング／小グループ会議／雑音壁 PI
- ……………情報収集…………… オンラインサービス／ホットライン／情報センター／個人訪問／フォーカスグループ／世論調査／パブリックコメント／ファシリテーション／交渉と調停
- ……………参加促進…………… 交通フェア／ゲーム／会議の参加促進／ロールプレイング／見学会／視聴者参加テレビ／コンピューター／テレビ会議／
- ⑤ PI 評価 ……………PI 評価／プロジェクト評価……………

- ⑥ 事例 PI 事例／PI 手法事例
- ⑦ 関連文書 PI 必要条件／オフィスリスト／環境影響評価／環境公正／関係者リスト／関連文書／広告例／参考文献／書面例／チェックリスト／地図／非伝統的ステークホルダー
- ⑧ 関連法・規則 関連法／州規則／法必要条件／連邦・州法
- ⑨ 単語集 インデックス／言語説明／用語集／略語

2-1-6-3 【分析 2】PI 手法の分析方法

PI の手法は様々なものがある。本研究で扱う手法はマニュアルに載っているものに限るので、全ての PI 手法を扱うわけではない。

分析 1 での目次の和訳データをもとに、各州のマニュアルに載っている手法を明らかにし、全体・各州における特徴を明らかにすることを目的とする。評価基準として、ある項目について単独の章または節が設けられていれば○、章または節は設けていないが手法説明がされている場合は△、章または節が設けておらず手法名だけが載っている場合は▲とする。

2-1-6-4 【分析 3】テキストマイニングを使ったキーワードの抽出方法

和訳した日本語版のマニュアルをテキストマイニングによって、頻出する重要なキーワードを抽出することが出来、マニュアルの中で重要なキーワードがわかると予想する。テキストマイニングについての詳しい手順は本章の「2-2-2 テキストマイニング」で述べる。

2-1-6-5 特徴的な PI の取り組みの整理方法

分析 1, 2 から明らかになった取り組み、そして分析 3 のキーワード抽出から見つかったキーワードから明らかとなった特徴的な PI の取り組みについて整理する。

分析 1 で全ての目次構成を見ているため、大まかな特徴的な取り組みは相当拾えていると考えるが、一つ一つのマニュアルの内容を全て読んでいるわけではないので、米国の PI における特徴的な取り組みについて全て汲まなく抽出できているとは限らない。

2-2 調査・分析方法

本研究の調査・分析方法は「文献資料の収集」「HP と関連サイト」「メールでの資料収集」「メールでのヒアリング」「テキストマイニング」である。前者3つについては本章の前半に調査結果を述べているが、以下に調査・分析方法の説明を述べる。

2-2-1 HP と関連サイト

まず各州の DOT の HP を調べ、そこで検索機能を用い、「public involvement」「public participation」「manual」等、PI マニュアルにヒットするだろうと考えられる単語を入力し PI マニュアルの存在を確認する。

DOT の検索機能で確認が出来なかった州では、PI の関連サイト等で各州のマニュアルを調べた。

2-2-2 メールでの資料収集

DOT の HP や関連サイトでマニュアルの確認できなかった州に対しては DOT や州の担当スタッフにメールを送りマニュアルの存在確認・収集を行う。

2-2-3 メールでのヒアリング⁷⁾

本研究は日本の先行研究でされていないくても、米国又は他の国でされている場合を考慮し、交通計画に詳しい石田東生氏（筑波大学 システム情報工学研究科）に問い合わせたところ、「州マニュアルを調査した研究は知らない。あるのかもしれないが、各州が全てマニュアルを整備しているわけではないので、州マニュアルを対象とした研究は少ないのかもしれない。」とのことであった。このことより、本研究に似た研究は今までにされたことがないという明確な確証はないが、少なくともあまり知られておらず、意義があると考えられる。

2-2-4 テキストマイニング

テキストマイニングとは文書データを分析し、分析者にとって有益な知識や情報を取りだそうという技術のことである。本研究では、「Excelで学ぶテキストマイニング入門」⁸⁾を参考に、“茶筌”（奈良先端科学技術大学院大学自然言語処理学講座で開発）という無料ダウンロードできる日本語形態素解析システムを使う。

本来ならば、米国のマニュアルを対象としている本研究では、英文のままテキストマイ

ニングを行いたいところだが，使用する“茶筌”のソフトでは英文が適用されないことを確認したため⁹⁾，英文を一度日本語訳したものをテキストマイニング分析する．

そこで，注意したい点は英文と日本語訳の対応を統一させたことである．英単語を訳す場合に意味がいくつもあり，それを適宜ばらばらな訳をしてしまうと正しいキーワード抽出ができないからである．

テキストマイニングの手順は，以下の通りである．

- ① 和訳したマニュアルのデータ化
- ② “茶筌”による形態素解析
- ③ 品詞情報を基にキーワードを取り出す
- ④ キーワードの出現頻度をヒストグラム化
- ⑤ 分析

参考文献

- 1) 小山雄一郎：パブリック・インボルブメントにおける行政の動向 - 東京外かく環状道路計画の事例から - , ソシオロジスト武蔵大学武蔵社会学論集, 8(1), pp.25-48 (2006)
- 2) 松田和香, 石田東生：我が国の社会資本整備政策・計画におけるパブリック・インボルブメントの現状と課題, 都市計画論文集, 37, pp.325-330 (2002)
- 3) 屋井鉄雄, 寺部慎太郎：米国における交通計画へのパブリック・インボルブメント, 都市計画論文集, 31, pp.403-408 (1996)
- 4) 屋井鉄雄, 寺部慎太郎：米国の都市圏交通計画におけるパブリック・インボルブメントの多様性, 都市計画論文集, 32, pp.565-570 (1997)
- 5) 屋井鉄雄・他：都市市民の意識分析によるパブリック・インボルブメントの考察 - 米国の2都市を例に -, 都市計画論文集, 33, pp.583-588 (1998)
- 6) 大村謙二郎・他：欧米の道づくりとパブリック・インボルブメント - 海外事例に学ぶ道づくりの合意形成 -, p.157, 株式会社ぎょうせい (2001)
- 7) 石田東生<ishida@sk.tsukuba.ac.jp>：Re, 2007-6-7, 私信
- 8) 林俊克：Excel で学ぶテキストマイニング入門, 株式会社オーム社 (2002)
- 9) 津久井靖彦<tsukui@ohmsha.co.jp>：Re: Fw: 「エクセルで学ぶテキストマイニング入門」における内容に関する質問です, 2007-7-23, 私信

謝 辞

本研究を遂行するに当たり、多くの方のご指導・ご協力を頂きました。

まず指導教員である錦澤滋雄講師には、親切なご指導賜り、大変お世話になりました。研究を投げ出したくなる時もありましたが、時には優しく、時には厳しい指導のおかげで最後までやり遂げることが出来たと思います。

本研究の査読をして頂いた井手慎司教授には的確なアドバイスや貴重な意見を頂き、最後まで気を抜くことなく研究が出来ました。

また、米国のマニュアル収集に協力してくださった米国各州の DOT のスタッフの方へも感謝いたします。お忙しい中、幾度の質問に答えてくださった州もありました。おかげで多くのマニュアルが揃い、研究を進めることが出来ました。

同じ研究室の児玉翔太さん（翔ちゃん）、譚云萌さん（譚ちゃん）、塚崎慎太郎（塚ちゃん）、山口伸幸さん（ぐっさん）、山根由貴さん（ゆっきー）、横関直人さん（よこ）と共に同じ目標に向かって卒業論文を制作できたことを幸せに思います。苦しい時も仲間がいたから乗り越えることが出来たと思います。

本研究が無事に終わられたことについて以上の方々に心から感謝いたします。本研究では至らない点もあるかと思っております。しかし、本研究が日本の PI 活動に取り組んでおられる方々に、いささかなりと役に立つことがあれば幸いに思います。

最後になりましたが、この場をお借りして、大学生活の中で出会ったすべての方、そしていつも応援してくれた両親に感謝の気持ちを申し上げます。有難うございました。

2008 年 2 月 21 日

大森 永理香

付 録

付 録 目 次

A	各州のマニュアルの概要と目次和訳	1
	U.S.DOT	1
	アイオワ州	5
	アラスカ州	8
	アリゾナ州	10
	ウィスコンシン州	11
	ウエストバージニア州	12
	オハイオ州	13
	ケンタッキー州	14
	ジョージア州	16
	テネシー州	18
	ニューヨーク州	20
	ネバダ州	25
	ネブラスカ州	27
	ノースダコタ州	29
	バージニア州	30
	ハワイ州	33
	フロリダ州	35
	ペンシルバニア州	40
	ミシガン州	44
	ミネソタ州	46
	メリーランド州	48
	ユタ州	50
	ルイジアナ州	54
	ワシントン州	55
B	各州の大項目・中項目・小項目の記載の有無について	57
	「主旨」における各州の記載の有無	57
	「PI 戦略」における各州の記載の有無	57
	「手順」における各州の記載の有無	58
	「手法」における各州の記載の有無	60
	「PI 評価」における各州の記載の有無	62
	「事例」における各州の記載の有無	62
	「関連文書」における各州の記載の有無	63

「関連法・規則」における各州の記載の有無	63
「単語集」における各州の記載の有無	64
C ミネソタ州のマニュアル和訳	65

付録 A 各州のマニュアル目次の和訳

州名

①タイトル名

②目次ページの有無／発行年／ページ数／計画段階を含むか／独立したマニュアルかどうか／HP での公開

③実際の目次ページまたは見出し

④目次ページの和訳

目次を和訳し、大項目・中項目・小項目に分類する

⑤特徴

U.S.DOT

①	タイトル名	Public Involvement Technuques for Transpotaion Decision-making
②	目次ページの有無	有り
	発行年	1996 年
	ページ数	205
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.fhwa.dot.gov/reports/pittd/contents.htm

③見出し：英文（原本）

COVER

A NOTE FROM THE ADMINISTRATORS: FHWA AND FTA

FOREWORD

USER'S GUIDE

Chapter 1. INFORMING PEOPLE THROUGH OUTREACH AND ORGANIZATION

A. Bringing a core participation group together

Civic advisory committees

Citizens on decision and policy bodies

Collaborative task forces

B. Including people who are underserved by transportation

Ethnic, minority, and low-income groups

Americans with disabilities

C. Providing substantive information and establishing methods of communication

Mailing lists

Public information materials

- Key person interviews
- Briefings
- Video techniques
- Telephone techniques
- Media strategies
- Speakers' bureaus and public involvement volunteers
- D. Taking initial action steps

Chapter 2. INVOLVING PEOPLE FACE-TO-FACE THROUGH MEETINGS

- A. Determining the type of meeting
 - Public meetings/hearings
 - Open houses/open forum hearings
 - Conferences, workshops, and retreats
- B. Selecting an organizing feature for a meeting
 - Brainstorming
 - Charrettes
 - Visioning
 - Small group techniques
- C. Taking initial action steps

Chapter 3. GETTING FEEDBACK FROM PARTICIPANTS

- A. Establishing places people can find information and interact
 - On-line services
 - Hotlines
 - Drop-in centers
- B. Designing programs to bring out community viewpoints and resolve differences
 - Focus groups
 - Public opinion surveys
 - Facilitation
 - Negotiation and mediation
- C. Taking initial action steps

Chapter 4. USING SPECIAL TECHNIQUES TO ENHANCE PARTICIPATION

- A. Holding special events
 - Transportation fairs
 - Games and contests

B. Changing a meeting approach

Improving meeting attendance

Role playing

Site visits

Non-traditional meeting places and events

C. Finding new ways to communicate

Interactive television

Interactive video displays and kiosks

Computer presentations and simulations

Teleconferencing

D. Taking initial action steps

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
表紙	その他の書面	表紙
FHWA と FTA からのコメント	関連文書	関連文書
前書き	主旨	序論
マニュアルの使い方	その他	マニュアルの使用法
1. アウトリーチで市民に通知する	手法（その他）	複数の手法紹介
A 中心的参加グループ	手法（情報を与える）	中心グループ
・市民諮問委員会	手法（情報を与える）	市民諮問委員会
・市民が政策決定に参加する	手法（情報を与える）	市民参加
・強調的タスクフォース	手法（情報を与える）	タスクフォース
B 輸送サービスの不十分な人の参加	手法（情報を与える）	サービスの不十分な市民への対応
・少数民族・少数派・低収入者	手法（情報を与える）	サービスの不十分な市民への対応
・障害を持つアメリカ人	手法（情報を与える）	障害を持つ人への対応
C 情報を提供しコミュニケーション方法を確立する	手法（その他）	複数の手法紹介
・メーリングリスト	手法（情報を与える）	メーリングリスト
・広報材料	手法（情報を与える）	メディア戦略
・キーパーソンインタビュー	手法（情報を与える）	インタビュー
・ブリーフィング	手法（情報を与える）	ブリーフィング
・ビデオ	手法（情報を与える）	ビデオ活用
・電話	手法（情報を与える）	電話活用
・メディア戦略	手法（情報を与える）	メディア戦略
・事務局とボランティア	手法（情報を与える）	事務局とボランティア
D 最初の行動	手順（その他）	PI 機会
2. 顔を合わせた会議で市民を巻き込む	手法（その他）	複数の手法紹介
A 会議のタイプを決める	手法（市民を巻き込む）	会議
・公衆集会／公聴会	手法（市民を巻き込む）	公衆集会 公聴会
・オープンハウス／公開フォーラムヒアリング	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス 公開フォーラムヒアリング

・会議、ワークショップ、静修	手法（市民を巻き込む）	会議 ワークショップ 静修
B 会議の組織形態を選ぶ	手法（その他）	複数の手法紹介
・ブレインストーミング	手法（市民を巻き込む）	ブレインストーミング
・問題解決会議	手法（市民を巻き込む）	問題解決会議
・ビジョニング	手法（市民を巻き込む）	ビジョニング
・小グループ会議	手法（市民を巻き込む）	小グループ会議
C 最初の行動	手順（その他）	PI 機会
3. 参加者からのフィードバック	手法（その他）	複数の手法紹介
A 市民が情報を見つけられるような 場所と相互性を確立する	手法（その他）	複数の手法紹介
・オンラインサービス	手法（情報収集）	オンラインサービス
・ホットライン	手法（情報収集）	ホットライン
・情報センター	手法（情報収集）	情報センター
B コミュニティの視点を明らかに し、違いを解決する	手法（その他）	複数の手法紹介
・フォーカスグループ	手法（情報収集）	フォーカスグループ
・世論調査	手法（情報収集）	世論調査
・促進	手法（参加促進）	会議の参加促進
・交渉と調停	手法（情報収集）	交渉と調停
C 最初の行動	手順（その他）	PI 機会
4. 参加を促進するための特別な手法を使 う	手法（その他）	複数の手法紹介
A 特別なイベントを開く	手法（参加促進）	交通フェア
・輸送フェア	手法（参加促進）	交通フェア
・ゲームとコンテスト	手法（参加促進）	ゲーム
B 会議アプローチを変える	手法（市民を巻き込む）	会議
・会議参加の促進	手法（参加促進）	会議の参加促進
・ロールプレイング	手法（参加促進）	ロールプレイング
・見学会	手法（参加促進）	見学会
・非伝統的会議とイベント場所	手法（市民を巻き込む）	会議
C 新しいコミュニケーションの方法 を見つける	手法（その他）	複数の手法紹介
・双方向テレビ	手法（参加促進）	視聴者参加テレビ
・双方向ディスプレイとキオスク	手法（参加促進）	コンピューター
・コンピュータープレゼンテーション とシュミレーション	手法（参加促進）	コンピューター
・テレビ会議	手法（参加促進）	テレビ会議
D 最初の行動	手順（その他）	PI 機会

⑤特徴

- ・マニュアルの中身はほぼ手法について書かれている
- ・主旨や手順はあまり書かれていない
- ・手法は手段や目的に分類されて紹介されている

アイオワ州

①	タイトル名	The Iowa Department of Transportation's Project Development Public Involvement Plan
②	目次ページの有無	無し
	発行年	2006 年
	ページ数	37
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	×

③見出し：英文（原本）

Mission

Goals

Scope

ATTACHMENT A：Example of an early coordination letter

ATTACHMENT B：Example of Environmental Justice Materials

ATTACHMENT C：Example of Public Hearing and Meeting Notices and Display Ads

ATTACHMENT D：Example of a Hearing Certification

ATTACHMENT E：Abbreviations used in this document

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
任務	主旨	概要・目的
目標	主旨	概要・目的
スコープ	手順（その他）	PI 手順
付録 A：初期調整文書の例	関連文書	関連文書
付録 B：環境公正資料の例	関連文書	環境公正
付録 C：公聴会・会議・通知の広告例	関連文書	広告例
付録 D：ヒアリング証明書	関連文書	書面例
付録 E：この文書で使われる略語	単語集	略語

⑤特徴

- ・付録が多くを占めている印象
- ・付録以外では簡潔にまとめられており、あまり特徴はない

①	タイトル名	Can-Do Reference Manual (Chapter5・6)
②	目次ページの有無	不明
	発行年	2002 年
	ページ数	(34) *
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	×
	HP での公開	×

※PI に関する部分のページ数

③見出し：英文（原本）

5.1 ABC'S OF PUBLIC INVOLVEMENT

- 5.1.1 Definition and Origin
- 5.1.2 Importance
- 5.1.3 Reaching Out and Building Consensus
- 5.1.4 Legal Requirements
- 5.1.5 Commitment
- 5.1.6 Goal and Objectives

5.2 PUBLIC INVOLVEMENT RESPONSIBILITIES

- 5.2.1 District Office
- 5.2.2 Office of Location & Environment
- 5.2.3 Office of Design
- 5.2.4 Office of Right-of-Way
- 5.2.5 Office of Bridges & Structures
- 5.2.6 Federal Highway Administration
- 5.2.7 Consultants

5.3 TECHNIQUES FOR PUBLIC INVOLVEMENT

- 5.3.1 Commonly Used Techniques
- 5.3.2 Other Techniques

5.4 DEVELOPING A PUBLIC INVOLVEMENT PLAN

- 5.4.1 Definition and Purpose
- 5.4.2 Identifying “ the Public ”
- 5.4.3 Determining the Stage of Project Development
- 5.4.4 Defining the Objectives of the PIP
- 5.4.5 Identifying Public Involvement Techniques

5.5 IMPLEMENTING AND EVALUATING THE PLAN

6.1 TECHNIQUES FOR PUBLIC INVOLVEMENT

- 6.1.1 Gathering and Exchanging Information
- 6.1.2 Disseminating Information

6.2 DEVELOPING A PUBLIC INVOLVEMENT PLAN

- 6.2.1 Preparation
- 6.2.2 Audience
- 6.2.3 Originator
- 6.2.4 Content

6.2.5 Annotated Outline for a Public Involvement Plan

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
5.1 ABC の PI		
5.1.1 PI の明確さ	主旨	概要・目的
5.1.2 重要性	主旨	概要・目的
5.1.3 接触してコンセンサスを構築すること	主旨	概要・目的
5.1.4 法的要求	関連法・規則	法必要条件
5.1.5 関与	主旨	概要・目的
5.1.6 最終目標と目的	主旨	目標・目的
5.2 PI 責任	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
5.2.1 地区事務所	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
5.2.2 場所と環境のオフィス	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
5.2.3 オフィスの仕事	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
5.2.4 通行権	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
5.2.5 橋と構造	その他	その他
5.2.6 連邦高速道路	その他	その他
5.2.7 顧問	その他	その他
5.3 PI の手法	手法（その他）	複数の手法紹介
5.3.1 一般的に用いられる手法	手法（その他）	複数の手法紹介
5.3.2 他の手法	手法（その他）	複数の手法紹介
5.4 PI 計画を作成する	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
5.4.1 定義と目的	手順（PI 計画）	PI 計画の準備
5.4.2 「市民」を確認する	手順(市民の特定と対応)	対象の特定化
5.4.3 プロジェクト開発のステージを決定する	手順（PI 計画）	PI 計画の準備
5.4.4 PI 計画の目的を定めること	手順（PI 計画）	PI 計画の準備
5.4.5 PI 手法を確認する	手順（PI 計画）	PI 計画の準備
5.5 計画を実行し評価する	PI 評価	実施・評価
6.1 PI のための手法	手法（その他）	複数の手法紹介
6.1.1 情報を集めて交換する手法	手法（その他）	複数の手法紹介
6.1.2 情報を広める手法	手法（その他）	複数の手法紹介
6.2 PI 計画を作成すること	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
6.2.1 準備	手順（PI 計画）	PI 計画の準備
6.2.2 オーディエンス	手順(市民の特定と対応)	対象の特定化
6.2.3 発信者	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
6.2.4 内容	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
6.2.5 PI 計画の概略	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施

⑤特徴

- ・PI のみを扱ったマニュアルではないが、詳しく書かれている
- ・手法も多く紹介されている

アラスカ州

①	タイトル名	Public Involvement in transportation planning (Chapter5)
②	目次ページの有無	不明
	発行年	2005 年
	ページ数	(19) ※
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	×
	HP での公開	http://www.dot.state.ak.us/stwdplng/cip_stip/assets/regulations/current_regs_17AAC05_am_05_07_05.pdf

※PI に関する部分のページ数

③目次：英文（原本）

Administration

Section

- 10. State highway system.
- 20. Commissioner's deed.
- 30. (Repealed).
- 40. (Repealed).
- 45. Rest stops and pullouts.
- 80. Innovative construction contracting pilot program.
- 90. (Repealed).
- 120. Statewide transportation planning process.
- 125. Statewide transportation planning objectives.
- 130. Statewide transportation plan.
- 135. Public participation in the statewide transportation planning process.
- 140. Methods for receiving public input.
- 145. Public review of the draft plan.
- 150. Adoption of the statewide transportation plan.
- 155. Statewide transportation improvement program (STIP).
- 160. Public participation in STIP process.
- 165. General requirements for the STIP.
- 170. Project classification.
- 175. Project needs list and evaluation.
- 180. Draft stip and adoption of the final STIP.
- 185. STIP protests.
- 190. Financial data.
- 195. Amendment of the STIP.
- 200. Mandatory and other classes of projects not subject to scoring.
- 985. Best interest.
- 990. Definitions.

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
10. 州ハイウェイ組織	その他	関連組織
20. コミッショナーの行為	その他	その他
30. (廃止)		
40. (廃止)		
45. ハイウェイ休止の場合	その他	その他

80. 試験的プログラムにかかる革新的な建設	その他	その他
90. (廃止)		
120. 州輸送計画策定プロセス	その他	州輸送計画
125. 州輸送計画策定目的	その他	州輸送計画
130. 州輸送計画	その他	州輸送計画
140. 市民の意見を受けるための方法	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
145. 草案計画の市民レビュー	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
150. 州輸送計画の採用	その他	州輸送計画
155. 州輸送改善プログラム（STIP）	その他	州輸送改善計画
160. STIP プロセスにおける市民参加	手順（その他）	州輸送改善計画での PI 手順
165. STIP の一般的な条件	その他	州輸送改善計画
170. プロジェクトの分類	手順（その他）	レベル分け・分類
175. プロジェクトはリストと評価を必要とする	PI 評価	プロジェクト評価
180. 最終的な STIP の採用を立案する	その他	州輸送改善計画
185. STP 抗議	その他	評価後の抗議
190. 財務データ	その他	州輸送改善計画
195. STIP の修正	その他	修正
200. 成績評価を前提としていないプロジェクトの義務と他の種類	その他	州輸送改善計画
985. 最適な興味	その他	プロジェクト
990. 定義	単語集	言語説明

⑤特徴

- ・事業の概要について書かれている部分が多く PI に関係する部分が少ない
- ・その中でも州輸送改善計画における PI が書かれている
- ・プロジェクトのレベル分け・分類がされている
- ・手順にプロジェクト評価が含まれている

アリゾナ州

①	タイトル名	PUBLIC INVOLVEMENT GUIDELINES & REQUIREMENTS
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2004 年
	ページ数	104
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.azdot.gov/EEG_common/documents/files/public_involvement/public_involvement_manual/public_involvement_guidelines_march_2005.pdf

③目次：英文（原本）

Table of Contents

1. Public Involvement Guidelines
2. How to Organize a Public Meeting
3. Appendix A – How to Organize a Public Meeting Checklist
4. Appendix B – Footnotes & Information Checklist
5. Appendix C –Items to Bring to Meeting Checklist

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. PI ガイドライン	主旨	概要・目的
	手順（その他）	PI 手順
	手法（その他）	複数の手法紹介
	関連文書	関連文書
2. 公衆集会を計画する方法	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
3. 付録 A 公衆集会をするための一覧	関連文書	チェックリスト（公衆集会）
4. 付録 B 補足と情報一覧	手法（市民を巻き込む）	会議
	関連文書	広告例
	関連文書	書面例
	関連文書	関連文書
5. 付録 C 集会の持ち物一覧	関連文書	チェックリスト（集会）

⑤特徴

- ・総ページ数は多いがその半分程度を付録が占めている。
- ・付録 B の関連文書では公聴会やパブリックコメントで市民の意見を収集するときに使われる印刷物が含まれる。

ウィスコンシン州

①	タイトル名	Connections 2030 Draft Public Participation Plan
②	目次ページの有無	無し
	発行年	2007 年
	ページ数	14
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.dot.wisconsin.gov/projects/state/docs/2030-ppp.pdf

③見出し：英文（原本）

Background

Goals of the Connections 2030 Public Participation Plan

Target Audience

Consultation

Meeting Accessibility

Visualization Techniques

Information Availability

Working with the WisDOT Regions

Public Participation Process

Appendix A : Documentation of the Wisconsin Department of Transportation ' s Process for
Consultation with Local Officials in Non-Metropolitan Areas

Appendix B : WisDOT Regional Offices

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
背景	主旨	歴史・背景
目的	主旨	概要・目的
ターゲットオーディエンス	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
コンサルテーション（協議会）	手法（市民を巻き込む）	会議
会議のアクセスのし易さ	手法（市民を巻き込む）	会議
視覚化手法	手法（参加促進）	コンピューター
情報利用のし易さ	手法（情報収集）	オンラインサービス
WisDOT の仕組み	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
市民参加プロセス	手法（その他）	複数の手法紹介
	手順（その他）	PI 手順
付録 A : ノンメトロポリタンエリアにあるオフィスでの協議のための文書	関連文書	関連文書
付録 B : WisDOT 地域のオフィス	関連文書	地図

⑤特徴

- ・ 内容が簡潔にまとめられている
- ・ 全体の半分以上を付録が占めている

ウエストバージニア州

①	タイトル名	Public Involvement Process Document
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2004 年
	ページ数	12
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.wvdot.com/3_roadways/rp/public_involvement_document_(dec_2004).pdf

③目次：英文（原本）

	<u>Page</u>
I. Background -----	2
II. Purpose -----	3
III. Identification of the Public -----	4
IV. Involvement Techniques -----	4
V. Notification Techniques -----	5
VI. Assistance -----	5
VII. Public Review Period -----	6
VIII. "Follow Through" -----	6
 APPENDIX A (Map and Contact List) -----	 8

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 背景	主旨	歴史・背景
2. 目的	主旨	概要・目的
3. 市民の特定化	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
4. 市民を巻き込む手法	手法（その他）	複数の手法紹介
5. 市民に通知する手法	手法（その他）	複数の手法紹介
6. 援助	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
7. 市民のレビュー期間	手順（その他）	レビュー
8. 「Follow Through」	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
	主旨	概要・目的
付録 A（地図と関係リスト）	関連文書	地図
		関係者リスト

⑤特徴

- ・内容は簡潔であり特徴はない
- ・文字間隔がとられており，堅苦しい印象ではなく読み易い

オハイオ州

①	タイトル名	Public Involvement Handbook
②	目次ページの有無	無し
	発行年	2002 年
	ページ数	62
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.dot.state.oh.us/oes/PUBLIC%20INVOLVEMENT%20GUIDE/PUBLIC%20INVOLVEMENT%20HANDBOOK1.pdf

③見出し：英文（原本）

- Chapter 1 Introduction and Basic Principles
- Chapter 2 Identifying and Involving Stakeholders
- Chapter 3 Identifying and Delivering the Message
- Chapter 4 Developing a Public Involvement Plan (PIP)
- Chapter 5 Public Involvement Requirements for NEPA
- Chapter 6 Tools and Techniques
- Appendix

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 前置きと基本原則	主旨	歴史・背景 概要・目的
	関連法・規則	関連法
2. ステークホルダーを特定し巻き込む	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
	手順（告知）	通知
3. メッセージを特定し届けること	手順（告知）	通知
4. PI 計画（PIP）を開発する	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
5. NEPA の PI 必要条件	関連文書	PI 必要条件
6. 手法	手法（その他）	複数の手法紹介
付録	手法（情報収集）	オンラインサービス

⑤特徴

- ・手法の章ではいくつかの手法がある程度詳しく書かれている

ケンタッキー州

①	タイトル名	Highway Design Manual (Chapter 600 PUBLIC INVOLVEMENT)
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2006 年
	ページ数	24/449※
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	×
	HP での公開	http://transportation.ky.gov/design/designmanual/Design_Manual.html

※分母がマニュアルの総ページ数，分子が PI に関する部分のページ数

③目次：英文（原本）

00	INDEXES	
01	Table of Contents	01/06
02	Alphabetical Index	01/06
100	GENERAL INFORMATION	
101	How to Use This Guidance Manual	01/06
102	Purpose of This Guidance Manual	01/06
103	Highway Design Philosophy	01/06
104	Organization	01/06
105	Design in District Office	01/06
200	ADMINISTRATIVE PROCEDURES	
201	General Discussion	01/06
202	Pre-Design Activities	01/06
203	Conceptual Design	01/06
204	Final Design	01/06
205	Miscellaneous Administrative Issues	01/06
206	Preparation of Plans	01/06
207	Submittal of the Final Contract Plans	01/06
208	Project Closeouts	01/06
209	Design Participation in Construction Phase	01/06
210	Use, Distribution, & Retention of Plans	01/06
211	Coordination with Outside Agencies	01/06
300	SURVEYING	
301	Survey Control	01/06
302	Photogrammetry	01/06
303	Data Collection	01/06
304	Other Survey Activities	01/06
305	Property Entry	01/06
306	Right-of-Way Monumentation	01/06
400	ENVIRONMENTAL CONSIDERATIONS	
401	General Information	01/06
402	Environmental Issues	01/06
403	Environmental Documents	01/06
404	Karst & Significant Resource Areas	01/06
500	PERMITS & CERTIFICATION	
501	Introduction	01/06
502	Definitions	01/06
503	Impact Determination	01/06
504	Types of Permits/Certification	01/06
505	Procedures & Responsibilities	01/06
600	PUBLIC INVOLVEMENT	
601	General Philosophy	01/06
602	Types of Public Involvement	01/06
603	Other Types of Public Involvement	01/06

700	GEOMETRIC DESIGN GUIDELINES	
701	Introduction.....	01/06
702	Primary Design Elements.....	01/06
703	General Design Considerations.....	01/06
704	Design Exception Process.....	01/06
705	Truck-Climbing Lanes & Emergency Escape Ramps.....	01/06
800	ROADSIDE DESIGN	
801	Design Elements.....	01/06
900	INTERSECTIONS	
901	General Design Considerations & Objectives.....	01/06
902	At-Grade Intersections.....	01/06
903	Grade Separation without Ramps.....	01/06
904	Interchanges.....	01/06
905	Procedures.....	01/06
1000	PAVEMENT	
1001	Pavement Design.....	01/06
1100	ACCESS MANAGEMENT	
1101	Policies & Procedures.....	01/06
1102	Principles & Techniques.....	01/06
1103	Access Additions & Alterations.....	01/06
1200	SIGNING & PAVEMENT MARKINGS	
1201	Signing.....	01/06
1300	RIGHT OF WAY	
1301	General Information.....	01/06
1302	Right-of-Way Plans.....	01/06
1303	Other Right-of-Way Considerations.....	01/06
1304	Right-of-Way Deed Descriptions.....	01/06
1305	Submission of Right-of-Way Plans.....	01/06
1306	Right-of-Way Plans.....	01/06
1307	Right-of-Way & Abandoned Roads.....	01/06
1400	RAILROADS	
1401	Survey & Design Procedures.....	01/06
1500	ADDITIONAL DESIGN TOPICS	
1501	Introduction.....	01/06
1502	Guidelines for Pedestrian & Bicycle Accommodations.....	01/06
1503	Parking Spaces for the Disabled.....	01/06

④目次：日本語（和訳）

（600 章の部分のみ）

目次	大項目	小項目
はじめに	主旨	概要・目的
PI のタイプ	手法（市民を巻き込む）	公聴会 会議
他の PI のタイプ	手法（その他）	複数の手法紹介

⑤特徴

- ・あまり特徴はない

ジョージア州

①	タイトル名	GEORGIA DEPARTMENT OF TRANSPORTATION PUBLIC INVOLVEMENT PLAN
②	目次ページの有無	無し
	発行年	2001 年
	ページ数	33
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.dot.state.ga.us/specialsubjects/pip/pubinvplan-01.pdf

③見出し：英文（原本）

Overview

Purpose

Background

Federal Legislation requiring Public Involvement

Georgia DOT's Office of Communications' Role

Structure

Statewide Transportation Plan (SWTP)

Public Involvement Plan

Outreach Techniques

State Transportation Involvement Plan (STIP)

Public Involvement Plan

Outreach Techniques

Georgia DOT Projects

Public Involvement Strategies

Public Involvement Techniques

Evaluation of Public Involvement Activities

Quantitative Measures

Qualitative Measures

APPENDIX A Speaker's Bureau Assignment

APPENDIX B Ambassador Report

APPENDIX C SPEAKERS BUREAU DAATEBASE

APPENDIX D DEPARTMENT OF TRANSPORTATION

APPENDIX E COMMENT CARDS

APPENDIX F OFFICE OF ENVIRONMENT AND LOCATION PUBLIC MEETING REPORT

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
概要	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
目的	主旨	概要・目的
背景	主旨	歴史・背景
PI を義務付けている連邦法規	関連文書	PI 必要条件
ジョージア DOT のコミュニケーションオフィスの役割	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
構造		
州輸送計画（SWTP）	その他	州輸送計画
PI 計画	手順（PI 計画）	州輸送計画での PI 計画手順
参加手法	手法（その他）	複数の手法紹介
州輸送改善計画（STIP）	その他	州輸送改善計画
PI 計画	手順（PI 計画）	州輸送改善計画での PI 計画手順
参加手法	手法（その他）	複数の手法紹介
ジョージア DOT プロジェクト	手法（その他）	複数の手法紹介
PI 戦略	PI 戦略	PI 戦略
PI 手法	PI 戦略	PI 戦略
PI 活動の評価	PI 評価	PI 評価
量的な処置	PI 評価	PI 評価
質的な処置	PI 評価	PI 評価
付録	関連文書	書面例

⑤特徴

- ・プロジェクト別に PI について書かれている
- ・手順に PI 評価が含まれている

テネシー州

①	タイトル名	Public Involvement Plan
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2005 年
	ページ数	55
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.tdot.state.tn.us/documents/pipsept07.pdf

③目次：英文（原本）

Table of Contents

Purpose	6
This document details public involvement procedures and principles of the Tennessee Department of Transportation (TDOT) in accordance with Federal Highway Administration (FHWA) and Federal Transit Authority (FTA) requirements.	
Background	7
TDOT's Public Involvement Plan meets federal requirements for a summary of public involvement in plans, programs and projects considered and undertaken by the department. The mission and organizational structure of TDOT both encourage and foster public involvement.	
History of Public Involvement Regulations	7
Mission and Structure of TDOT	8
Public Involvement	10
TDOT's policy is that transportation products and services be developed in partnership with local governments, regional organizations, state elected officials, those impacted by projects and those who use the multimodal transportation network.	
Philosophy	10
Objectives	10
Process	11
Activities	12
Level One	12
Level Two	13
Level Three	14
Level Four	17
Level Five	20
Long Range Transportation Plan	22
State Transportation Improvement Plan	23
Potential Enhanced Activities	24
Performance Measures	25
Beginning in September 2005, TDOT's Community Relations Division will annually, at random, select two projects from each level to evaluate the department's public involvement performance in order to continually monitor and improve our performance.	

Appendices

Appendix A: Glossary	28
The transportation industry is defined by many programs and guidelines, many of which are often defined by acronyms and industry-specific terms. This glossary provides an overview of most widely used terms.	
Appendix B: Notice Requirements/Procedures	32
Specific notice requirements and procedures are required in advertising and providing information on public meetings and hearings on projects.	
Appendix C: Meeting and Hearing Definitions	35
Public Informational Meetings and Hearings are both tools for public involvement, with Hearings having more requirements regarding notice, comment gathering and responding to comments.	

Appendix D: Meeting/Hearing Checklist	38
Much advance planning and preparation, as well as follow-up is required for any Public Informational Meeting or Hearing. This checklist details the steps TDOT personnel take to ensure the meetings are of utmost benefit to both the public and the department.	
Appendix E: Media Strategies/Procedures	43
Specific media strategies and procedures are necessary to effectively get the word out about opportunities for public involvement, taking special care to reach minority and special needs populations.	
Appendix F: Document Samples	44
Documents designed in standard, uniform formats and used by TDOT to encourage public involvement, including those used to disseminate information about upcoming meetings, as well as those used to gather comments at those meetings.	
Appendix G: Environmental Justice Resources	55
Media outlets and special interest groups that are included in the process of public information.	
Appendix H: Public Comments	57

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
目的	主旨	概要・目的
背景	主旨	歴史・背景
PI	主旨	概要・目的
・方針	主旨	概要・目的
・目的	主旨	概要・目的
・プロセス	手順（その他）	レベル分け・分類
・活動	手順（その他）	PI 手順
・レベル 1～5	手順（その他）	PI 手順
・長期輸送計画	手順（その他）	PI 手順
・州輸送改善計画	手順（その他）	PI 手順
・ Potential Enhanced Activities	手順（その他）	PI 手順
成果	PI 評価	PI 評価
付録 A：用語集	用語集	用語集
付録 B：通知必要条件／手順	手法（その他）	複数の手法紹介
付録 C：定義に従った会議と公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
付録 D：会議／公聴会の種類	手法（市民を巻き込む）	会議 公聴会
付録 E：メディア戦略／手順	手法（情報を与える）	メディア戦略
付録 F：文書サンプル	関連文書	広告例
付録 G：環境公正資源	関連文書	環境公正
付録 H：パブリックコメント	関連文書	書面例

⑤特徴

- ・プロジェクトのレベル分け・分類がされている
- ・プロジェクト別に PI について書かれている

ニューヨーク州

①	タイトル名	Public Involvement Manual
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2004 年
	ページ数	106
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	https://www.nysdot.gov/portal/page/portal/divisions/engineering/design/dqab/dqab-repository/pdmapp2.pdf

③目次：英文（原本）

Public Involvement Manual Project Development Manual - Appendix 2

Table of Contents

1.0	Introduction	1
1.1	Why Public Involvement?	1
1.2	NYS DOT Public Involvement Policy	2
1.3	Using this Guide	2
2.0	Public Involvement Plan	4
2.1	Review current project information and previous PI activities	5
2.2	Context identification	5
	Identify stakeholders	6
	Identify potential concerns	7
	Community impact assessment	7
2.3	Plan PI objectives	9
	Anticipated level of PI	9
	Structured decision making	9
	Effective communication methods	10
	Public education and outreach	11
2.4	List specific action steps	12
	Responsibilities	12
	Purpose and expected outcome	13
	Schedule	13
	Resources	13
2.5	Implement, monitor and update PI Plan	14
	Implementation and monitoring	14
	Documentation and updates	15
3.0	Public Involvement for the Project Process	16
3.1	Using Public Involvement effectively	16
3.2	Project initiation	18
	Planing and Programming	18
	Initial Project Proposal (IPP)	20
3.3	Project scoping and design	21
	Overview of project development stages	21
	Public involvement for scoping and design	24
	Public involvement plan for simple projects	26
	Public involvement plan for moderate and complex projects	27
	Additional PI techniques for moderate and complex projects	27
3.4	Project construction	27
3.5	Operations and maintenance	30

Public Involvement Manual

TOC - 1

PDM Appendix 2

Appendix A - Public Involvement Techniques

A1	Public Outreach and Feedback	A-1
A1.1	Communicating with the Public	A-1
	Mailing list	A-1
	Newsletters	A-2
	Individual meetings and briefings	A-3
	Telephone hot lines	A-4
	Internet and E-mail	A-5
	Speakers bureaus	A-6
A1.2	Communicating with the Media	A-7
	Basic Concepts	A-7
	Role of Public Information Officer (PIO)	A-8
	News Releases	A-9
	Additional Media Actions	A-9
	Interviews	A-9
A2	Meetings and Hearings	A-11
A2.1	Public Meetings	A-11
	Initial public information meeting	A-11
	Presentation format	A-12
	Open house format	A-13
	Non-traditional approaches	A-14
A2.2	Public Hearings	A-15
	Format	A-15
	Requirements	A-16
A2.3	Meeting Organization	A-17
	Date, time and location	A-17
	Physical layout	A-18
	Meeting agenda	A-18
	Brochure content	A-19
	Meeting followup	A-19
A2.4	Communicating Effectively at Meetings	A-20
	Encouraging open dialogue	A-20
	Managing the meeting	A-21
A2.5	Visual Aids	A-23
	Print materials	A-23
	Electronic media slide presentations	A-24
	Visualization and simulation	A-25
Public Involvement Manual		TOC - 2
		PDM Appendix 2
A3	Additional Outreach Techniques	A-28
A3.1	Citizen's advisory committee	A-28
A3.2	Collaborative task force	A-29
A3.3	Charrettes and workshops	A-31
A4	Special Needs	A-34
A4.1	Identification of Stakeholders with Special Needs	A-34
A4.2	Communicating with Special Needs Stakeholders	A-37
A4.3	Accommodating Special Needs in Project Development	A-40
A5	Moving from Conflict to Consensus	A-41
A5.1	Understanding and resolving conflict	A-41
	Working with opposition	A-41
	Structured decision-making	A-42
	Communicating risk	A-43
	Problem solving approach	A-44
	Positions and interests	A-45
A5.2	Conflict resolution techniques	A-46
	Facilitation	A-46
	Mediation	A-46

Appendix B - Federal and New York State PI Regulations

B1.1	Federal Regulations	B-1
B1.2	New York State Regulations	B-4

Appendix C - Public Involvement Plan Checklist

Appendix D - Public Meeting Checklists

Checklist for Public Meeting Location
Checklist of Equipment and Supplies for Public Meeting

Appendix E - Public Involvement References

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1.0 前置き	主旨	序論
1.1 なぜPIをするのか	主旨	概要・目的
1.2 NYSDOTのPI政策	主旨	概要・目的
1.3 このガイドブックの使い方	その他	マニュアルの使用法
2.0 PI計画	手順（PI計画）	PI計画作成・実施
2.1 現在のプロジェクト情報と過去のPI活動をレビューする	手順（その他）	レビュー
2.2 文脈識別	手順（PI計画）	PI計画作成・実施
・ステークホルダーの特定	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
・潜在的な懸念の識別	手順（その他）	課題の設定
・コミュニティ影響評価	手順（市民の特定と対応）	コミュニティ影響評価
2.3 PI計画の目的	手順（PI計画）	PI計画作成・実施
・予想するPIのレベル	手順（その他）	エリア選択
・意志決定の構成	手順（その他）	意思決定
・効果的なコミュニケーションの方法	手法（その他）	複数の手法紹介
・市民教育と参加	手順（その他）	市民の教育
2.4 特別な活動の段階	手順（その他）	PI手順
・責任	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
・目的と予想される結果	手順（その他）	目標・目的の明確化
・予定	手順（その他）	スケジュール
・資源	手順（その他）	PIのための資源
2.5 PI計画の実行	手順（PI計画）	PI計画作成・実行
・実施とモニタリング	手順（PI計画）	PI計画作成・実行
・文書と更新	手順（PI計画）	PI計画の修正
3.0 プロジェクトプロセスでのPI	手順（その他）	PI手順
3.1 PIを効果的に使う	手順（その他）	PI手順
3.2 プロジェクト開始	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト開始
・計画策定とプログラミング	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト開始
・初期プロジェクト提案	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト提案
3.3 プロジェクトスコーピングとデザイン	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・プロジェクト開発段階の概要	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・スコーピングとデザインでのPI	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・簡単なプロジェクトでのPI計画	手順（PI計画）	簡単なプロジェクトでのPI計画手順

・適度で複雑なプロジェクトでの PI 計画	手順 (PI 計画)	複雑なプロジェクトでの PI 計画手順
・適度で複雑なプロジェクトでの追加 PI 手法	手法 (その他)	複数の手法紹介
3.4 プロジェクトをつくる	手順 (プロジェクト開発段階)	プロジェクト作成
3.5 操作とメンテナンス	手順 (その他)	関係機関の仕事・役割
付録 A PI 手法	手法 (その他)	複数の手法紹介
A1 市民参加フィードバック	手法 (その他)	複数の手法紹介
A1.1 市民とのコミュニケーション	手法 (その他)	複数の手法紹介
・メーリングリスト	手法 (情報を与える)	メーリングリスト
・情報媒体	手法 (情報を与える)	情報媒体
・個々の会議とブリーフィング	手法 (情報を与える)	ブリーフィング
・電話ホットライン	手法 (情報収集)	ホットライン
・インターネットと E メール	手法 (情報収集)	オンラインサービス
・公衆集会	手法 (市民を巻き込む)	公衆集会
A1.2 メディアとのコミュニケーション	手順 (その他)	PI 手順
・基本コンセプト	手順 (その他)	関係機関の仕事・役割
・広報役員の役割	手順 (その他)	関係機関の仕事・役割
・記者発表	手順 (告知)	メディア活動
・さらなるメディア活動	手順 (告知)	メディア活動
・インタビュー	手順 (告知)	メディア活動
A2 会議とヒアリング	手法 (その他)	複数の手法紹介
A2.1 公衆集会	手法 (市民を巻き込む)	公衆集会
・初期広報会議	手法 (市民を巻き込む)	会議
・プレゼンテーションフォーマット	手法 (市民を巻き込む)	会議
・オープンハウス	手法 (市民を巻き込む)	オープンハウス
・非伝統的なアプローチ	手法 (市民を巻き込む)	会議
A2.2 公聴会	手法 (市民を巻き込む)	公聴会
・フォーマット	手法 (市民を巻き込む)	公聴会
・必要条件	手法 (市民を巻き込む)	公聴会
A2.3 会議の準備	手法 (市民を巻き込む)	会議
・日程、時間、場所	手法 (市民を巻き込む)	会議
・様々な準備	手法 (市民を巻き込む)	会議
・会議の課題	手法 (市民を巻き込む)	会議
・パンフレット内容	手法 (市民を巻き込む)	会議
・会議フォローアップ	手法 (市民を巻き込む)	会議
A2.4 会議で効果的にコミュニケーションする	手法 (市民を巻き込む)	会議
・オープンな対話	手法 (市民を巻き込む)	会議
・会議をマネージングする	手法 (市民を巻き込む)	会議
A2.5 視覚的なもの	手法 (参加促進)	コンピューター
・印刷物	手法 (情報を与える)	情報媒体
・スライドプレゼンテーション	手法 (参加促進)	コンピューター
・視覚とシュミレーション	手法 (参加促進)	コンピューター
A3 さらに参加手法	手法 (その他)	複数の手法紹介
A3.1 市民諮問委員会	手法 (情報を与える)	市民諮問委員会
A3.2 タスクフォース	手法 (情報を与える)	タスクフォース
A3.3 ワークショップ	手法 (市民を巻き込む)	ワークショップ
A4 障害	手順 (市民の特定と対応)	障害を持つ人への対応
A4.1 障害を持ったステークホルダーの識別	手順 (市民の特定と対応)	障害を持つ人への対応
A4.2 障害をもったステークホルダーとのコミュニケーション	手順 (市民の特定と対応)	障害を持つ人への対応

A4.3 プロジェクト開発において障害を適用させる	手順（市民の特定と対応）	障害を持つ人への対応
A5 対立から合意へ移す	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
A5.1 理解し対立を解決する	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・反対による働き	手順（合意形成・紛争への対応）	紛争
・意思決定を構築する	手順（その他）	意思決定
・危険を伝える	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・問題解決アプローチ	手順（合意形成・紛争への対応）	紛争
A5.2 対立解決手法	手法（情報収集）	紛争解決手法
・促進	手法（参加促進）	会議の参加促進
・調停	手法（情報収集）	交渉と調停
付録 B 連邦・ニューヨーク州 PI 規則	関連法・規則	連邦・州法
B1.1 連邦規則	関連法・規則	連邦・州法
B1.2 ニューヨーク州規則	関連法・規則	州規則
付録 C PI 計画チェックリスト	関連文書	チェックリスト（PI 計画）
付録 D 公衆集会チェックリスト	関連文書	チェックリスト（公衆集会）
・地方の公衆集会チェックリスト	関連文書	チェックリスト（公衆集会）
・公衆集会のための設備と必需品のチェックリスト	関連文書	チェックリスト（公衆集会）
付録 E PI 参考文献	関連文書	参考文献

⑤特徴

- ・2章でコミュニティの影響評価が書かれている
- ・全体的に詳しく書かれている
- ・手法については本文に加えて付録でもまた紹介されている

ネバダ州

①	タイトル名	Statewide Transportation Planning Public Participation Process
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2006 年
	ページ数	38
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	https://www.nevadadot.com/pub_involvement/Participation_Process/pdfs/public_participation_plan.pdf

③目次：英文（原本）

TABLE OF CONTENTS

I. Purpose	pg. 1
II. Background.....	pg. 1
III. Planning Documents.....	pg. 2
Statewide Transportation Plan (NevPLAN)	pg. 2
Intermodal Plans.....	pg. 2
Transportation System Projects (TSP)	pg. 3
Corridor Studies.....	pg. 6
IV. Planning Public Outreach Strategies	pg. 7
Statewide Transportation Technical Advisory Committee (STTAC) ...	pg. 7
Intermodal Planning Committees	pg. 8
NDOT Website	pg. 9
NDOT Newsletters.....	pg. 9
Public Information Office	pg. 9
Planning Public Meetings and Workshops	pg. 10
Planning Public Notices/Public Comment.....	pg. 10
Public Events/Advertisements/Surveys	pg. 10
Planning Public Participation to the Traditionally Underserved	pg. 11
V. Review of Transportation Planning Public Outreach Methods.....	pg. 11
VI. Institutional Requirements	pg. 12
Glossary.....	pg. 13

Tables

STIP/RTIP Adjustment Process	pg. 5
STIP/RTIP Amendment Process.....	pg. 6
Statewide Transportation Technical Advisory Committee	pg. 7
Nevada Aviation Technical Advisory Committee.....	pg. 8
Nevada Bicycle Advisory Board.....	pg. 8
Advisory Committee for Transit.....	pg. 9

Attachments

Title 23 Code of Federal Regulations Parts 450.208 through 450.224
 Title 23 United States Code Section 135 and 1998 Amendment
 Nevada Revised Statute 241.010 through 241.030 Open Meeting Law
 Nevada Revised Statute 408.245 Acceptance of Federal Acts

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 目的	主旨	概要・目的
2. 背景	主旨	歴史・背景
3. 計画策定文書	手順（告知）	計画策定文書
州輸送計画	手順（その他）	州輸送計画での PI 手順
インターモダル計画	その他	インターモダル計画
輸送組織プロジェクト	手順（その他）	輸送プロジェクトでの PI 手順
道路研究	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
4. 市民アウトリーチ戦略の計画策定	PI 戦略	PI 戦略
州輸送手法諮問委員会	手法（情報を与える）	中心グループ
インターモダル計画委員会	手法（情報を与える）	中心グループ
NDOT ウェブサイト	手法（情報収集）	オンラインサービス
NDOT 情報媒体	手法（情報を与える）	情報媒体
市民情報オフィス	手法（情報収集）	情報センター
公衆集会とワークショップ計画	手法（市民を巻き込む）	公衆集会 ワークショップ
通知／PC	手法（その他）	複数の手法紹介
イベント／広報／調査	手法（その他）	複数の手法紹介
伝統的にサービスの不十分な人の市民参加	手順（市民の特定と対応）	サービスの不十分な市民への対応
5. 市民アウトリーチ方法を計画策定している輸送レビュー	手順（その他）	レビュー
6. 制度の条件	関連文書	PI 必要条件
用語	単語集	用語集

⑤特徴

- ・伝統的にサービスの不十分な市民についての記述がされている

ネブラスカ州

①	タイトル名	Public Participation Opportunities
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2006 年
	ページ数	20
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.dor.state.ne.us/docs/public-partic.pdf

③目次：英文（原本）

Table of Contents

History of the Nebraska Department of Roads' Public Participation Process	1
Public Participation - What It Is and What It Does for NDOR and Nebraska Citizens	2
Opportunities for Public Participation	4
State Highway Commission Meetings	4
Annual District Transportation Program Meetings	5
NDOR District Offices	6
Public Information/Open House Meetings	7
Informal Meetings with Department of Roads' Staff	8
Town Hall Meetings	8
Public Hearing Meetings	8
Nebraska Statewide Long-Range Transportation Plan (LRTP) Meetings	9
Board of Public Roads Classifications & Standards Hearings	9
Nebraska Railway Council Meetings	10
Participation in Transportation Programs	10
Participation in State Highway Project Level Activities	12
Participation in Local Roads and Street Projects	13
Additional Participation Opportunities for Specialized or Particular Groups	13
Information Available "24-7"	14
Public Notification Process	15
Contact Personnel for Meetings/Hearings Information	16

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
NDOR の市民参加プロセスの歴史	主旨	歴史・背景
市民参加 - NDOR とネブラスカ市民のためにすること	主旨	概要・目的
市民参加の機会	主旨	概要・目的
州ハイウェイ委員会会議	手法（市民を巻き込む）	会議
年次地区輸送会議	手法（市民を巻き込む）	会議
NDOR 地区事務所	関連文書	オフィスリスト
市民情報／オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
DOR スタッフとの非公式会議	手法（市民を巻き込む）	会議
タウンホール会議	手法（市民を巻き込む）	会議
公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
ネブラスカ州長期輸送計画会議	手法（市民を巻き込む）	会議
公道分類のボード・標準ヒアリング	手法（市民を巻き込む）	公聴会
ネブラスカ鉄道会議	手法（市民を巻き込む）	会議
輸送プログラムにおける参加	手順（その他）	輸送プログラムでの PI 手順
州ハイウェイプロジェクトレベル活動における参加	手順（その他）	州ハイウェイプロジェクトでの PI 手順
ローカル道と道路プロジェクトにおける参加	手順（その他）	道路プロジェクトでの PI 手順
専門家や特定のグループのための更なる参加機会	手順（その他）	PI 手順
情報利用できる“24-7”	手法（情報収集）	オンラインサービス
市民通知プロセス	手法（その他）	複数の手法紹介
会議／情報を聞くための接触	関連文書	オフィスリスト

⑤特徴

- ・プロジェクト別に PI について書かれている

ノースダコタ州

①	タイトル名	Trans Action 2 North Dakota's Statewide Strategic Transportation Plan
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2007 年
	ページ数	66
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	×
	HP での公開	http://www.dot.nd.gov/manuals/planning/TrActII-07.pdf

③目次：英文（原本）

Table of Contents

Letter from Governor John Hoeven and Director Francis G. Ziegler, P.E.	iii
Preface	iv
North Dakota's Transportation Initiative	1
Purpose, Scope, and Use of <i>TransAction II</i>	1
North Dakota's Transportation Mission, Vision, and Goals	2
<i>TransAction II</i> : Initiatives and Strategies	3
Transportation Roles and Responsibilities	14
Relationship of Planning and Programming Processes	15
Trends, Challenges, and Opportunities	16
<i>TransAction II</i> : Implementation Strategies	24
Members of Director's Advisory Council and Director's Transportation Forum	25

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
Governor John Hoeven と Director Francis G. Ziegler からの手紙	その他	関係者からの手紙
序文	主旨	序論
ノースダコタの輸送イニシアティブ	主旨	輸送権利
目的・範囲・このマニュアルの使用	主旨	概要・目的
	その他	マニュアルの使用法
ノースダコタの輸送ミッション・ビジョン・目的	その他	輸送計画の目的・目標
イニシアティブと戦略	PI 戦略	PI 戦略
輸送の役割と責任	その他	輸送
計画策定とプログラミングプロセスの関係	手順（その他）	計画プロセスの仕組み
傾向・挑戦・機会	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
実施戦略	PI 戦略	PI 戦略
ディレクターの諮問協議会と輸送フォーラムのメンバー	関連文書	関係者リスト

⑤特徴

- ・あまり特徴はない

バージニア州

①	タイトル名	Project Participation
②	目次ページの有無	有り
	発行年	1999 年
	ページ数	109
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.extranet.vdot.state.va.us/locdes/electronic%20pubs/Public%20Involvement%20Manual/Public-Involvement-Manual.pdf

③目次：英文（原本）

TABLE OF CONTENTS

SECTION 1.00 - GENERAL	PAGE
Section 1.01 - Purpose	1-1
Section 1.02 - Overview of Citizen Involvement	1-1
Section 1.03 - Definitions	1-2
Section 1.04 - Non Discrimination under State Grants and Programs	1-7
SECTION 2.00 - INFORMATION/PARTICIPATION MEETINGS or WORKSHOPS	
Section 2.01 - Location Study Workshop - Initial Meeting	2-1
Section 2.02 - Government Workshop - Alternatives Development and Consensus Building	2-3
Section 2.03 - Community Workshops and Information Meetings	2-5
Section 2.04 - Coordination and Submission of Data Prior to Meetings	2-7
SECTION 3.00 - PUBLIC HEARINGS	
Section 3.01 - Hearing Requirements	3-1
Section 3.02 - Public Hearing Procedures	3-3
Section 3.03 - Data Required for a Public Hearing	3-6
Section 3.04 - Coordination and Submission of Data Prior to Hearing	3-8
Section 3.05 - Conduct of Public Hearing	3-9
Section 3.06 - Traditional Public Hearing with an Informal Plan Review	3-10
Section 3.07 - Open Forum Public Hearing	3-11
Section 3.08 - Notice of Willingness Posting Procedures	3-11
SECTION 4.00 - WAIVER OF PUBLIC HEARING	
Section 4.01 - Waiver of Public Hearing	4-1
SECTION 5.00 - PUBLIC HEARING PROJECT APPROVAL	
Section 5.01 - Location and/or Design Approval for Projects with Public Hearings	5-1
Section 5.02 - Location and/or Design Approval for Projects with Posting of Notice of Willingness to Hold Hearing	5-2
SECTION 6.00 - REHEARING	
Section 6.01 - How to Request a Project Rehearing (process deleted)	6-1
SECTION 7.00 - MUNICIPALITY CONDUCTED PUBLIC HEARING GUIDANCE for inclusion in the SIX YEAR IMPROVEMENT PROGRAM	
Section 7.01 - Purpose	7-1
Section 7.02 - Definition of SYIP Public Hearing	7-1
Section 7.03 - Non-discrimination	7-1
Section 7.04 - Public Hearing Notification	7-3
Section 7.05 - Conduct of Public Hearing	7-4
Section 7.06 - Traditional Style Public Hearing or as Part of City/Town Council Meeting	7-4
Section 7.07 - Open Forum Style Public Meeting	7-5
Section 7.08 - Transcript of Proceedings	7-5

APPENDIX A – Guidance

Guidance for the Public Hearing Handout	A-1
Guidance for Traditional – Public Hearing Presentation	A-3
Guidance on Items to Check when Setting Up and Conducting Public Meetings	A-5
General Guidelines for Planning Meetings	A-9
Public Hearing Compliance review form	A-12
Willingness Compliance review form	A-17
Waiver Compliance review form	A-18

APPENDIX B – Law

FHWA Regulations 23 CFR, 771	L-1
Environmental Justice in Minority Populations and Low-Income Populations	L-33
Code of Virginia 51.5-40	L-37
VR 602-01-2	L-39
Section 33.1-18 of the Highway Laws of Virginia	L-40
DPM 1-11 (under revision 03/18/2004)	L-41

APPENDIX C - How to ...

How to Request a Public Meeting	H-1
How to Prepare a Project Brochure	H-3
How to Request a Mass Mailing of the Project Area	H-7
How to Prepare a Video	H-8
How to Request a Project Rendering	H-11
How to Prepare a Transcript for Submission	H-12

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1.00 ジェネラル	主旨	序論
1.01 目的	主旨	概要・目的
1.02 市民インボルブメントの背景	主旨	歴史・背景
1.03 定義	手法（その他）	複数の手法紹介
1.04 差別	手順（市民の特定と対応）	障害を持つ人への対応
2.00 情報／参加会議／ワークショップ	手法（その他）	複数の手法紹介
2.01 地方会議	手法（市民を巻き込む）	会議
2.02 政府ワークショップ - 選択肢開発とコンセンサス構築	手法（市民を巻き込む）	ワークショップ
2.03 コミュニティワークショップと情報会議	手法（市民を巻き込む）	ワークショップ 会議
2.04 会議前のデータの調整と提示	手法（市民を巻き込む）	会議
3.00 公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.01 ヒアリング必要条件	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.02 公聴会手順	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.03 公聴会のための必要データ	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.04 ヒアリング前のデータの調整と提示	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.05 公聴会の実施	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.06 非公式の計画評価による伝統的な公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
3.07 公開フォーラムヒアリング	手法（市民を巻き込む）	公開フォーラムヒアリング
3.08 手順を提示している Willingness の通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会
4.00 公聴会の広まり	手法（市民を巻き込む）	公聴会
4.01 公聴会の広まり	手法（市民を巻き込む）	公聴会
5.00 公聴会プロジェクトの承認	手法（市民を巻き込む）	公聴会
5.01 公聴会のプロジェクトのため？	手法（市民を巻き込む）	公聴会
5.02 公聴会を実施するための意志の通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会

6.00 再ヒアリング	手法（市民を巻き込む）	公聴会
6.01 再ヒアリング（削除プロセス）をするプロジェクトをリクエストする方法	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.00 6 ヶ年プログラムへの編入のために自治体は公聴会ガイダンスを実施した	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.01 目的	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.02 SYIP 公聴会の明確さ	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.03 差別しないこと	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.04 公聴会通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.05 公聴会実施	手法（市民を巻き込む）	公聴会
7.06 伝統的な公聴会または都市／町議会会議	手法（市民を巻き込む）	会議
7.07 公開フォーラム公衆集会	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.08 訴訟の写し	手法（情報を与える）	情報媒体
付録 A ガイダンス		
公聴会のためのガイダンス	手法（市民を巻き込む）	公聴会
伝統的なもののガイダンス - 公聴会プレゼンテーション	手法（市民を巻き込む）	公聴会
公衆集会を始めて実施するときにチェックを行うためのアイテムガイダンス	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
会議を計画する一般的ガイダンス	手法（市民を巻き込む）	会議
公聴会レビュー形式	手法（市民を巻き込む）	公聴会
付録 B 法律		
FHWA 規則 23CFR,771	関連法・規則	連邦・州法
マイノリティ人口と低収入人口における環境公正	関連文書	環境公正
バージニアのハイウェイ法	関連法・規則	連邦・州法
付録 C 方法		
公衆集会を要請する方法	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
プロジェクトパンフレットを準備する方法	手法（情報を与える）	パンフレット
プロジェクトエリアの大規模な輸送を要請する方法	その他	輸送
ビデオを用意する方法	手法（情報を与える）	ビデオ活用

⑤特徴

- ・1 章で障害を持つ人についての記述がある
- ・公聴会について多く書かれている

ハワイ州

①	タイトル名	DRAFT GUIDE FOR PUBLIC INVOLVEMENT PLANNING
②	目次ページの有無	有り
	発行年	策定中
	ページ数	47
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	○

③目次：英文（原本）

TABLE OF CONTENTS

Foreword.....	i
Part 1: Transportation Planning in Hawaii.....	1
1.1 Background.....	1
1.2 Hawaii DOT Planning Activities.....	3
1.2.1 The Statewide Transportation Plan (HSTP).....	3
1.2.2 Long Range Transportation Planning for the Counties of Kauai, Maui, and Hawaii.....	3
1.2.3 The Long Range Transportation Planning for Oahu Through the Metropolitan Planning Process.....	4
1.2.4 State Planning and Research Program (SPR).....	4
1.2.5 State of Hawaii Transportation Improvement Program.....	4
1.2.6 Corridor Studies and Special Projects.....	4
1.3 Role of Public Involvement in the Transportation Planning Process.....	6
1.4 The Hawaii DOT's Policy for Public Involvement.....	6
Part 2: Public Involvement Plan for Hawaii DOT.....	7
2.1 Mission Statement.....	7
2.2 Public Involvement Plan Goal and Objective.....	7
2.3 Hawaii DOT Public Involvement Policy.....	8
2.4 Title VI and Environmental Justice Considerations.....	9
2.4.1 Legislation.....	9
2.4.2 Hawaii DOT Policy Statement for Title VI and Environmental Justice.....	10
2.5. Hawaii DOT Vision of Transportation in the 21 st Century.....	11
Part 3: Implementing Hawaii DOT's Public Involvement Plan.....	12
3.1 Administrative Guidelines.....	12
3.1.1 Citizen Advisory Committees.....	12
3.1.2 Administrative Relationships with OMPO.....	13
3.1.3 Administrative Relationships with the Counties of Kauai, Maui, and Hawaii.....	13
3.1.3.1 Administrative guidelines for the County Transportation Planning Process (CTPP).....	13
3.1.3.2 Statewide Transportation Advisory Committee.....	15
3.2 Planning Project Procedures.....	15
3.2.1 Statewide Transportation Plan.....	15
3.2.2 Countywide Long Range Transportation Plans.....	16
3.2.3 Statewide Transportation Improvement Program.....	17
3.2.4 State Planning and Research Program.....	18
3.2.5 Special Projects and Corridor Analysis Studies.....	18
Appendix A: Hawaii DOT Vision of Transportation in the 21st Century.....	A-1
Appendix B: Strategies and Activities to Enhance Public Involvement.....	B-1
Appendix C: Membership in Statewide Transportation Plan Advisory Committees (STAC, sub-STAC) and Countywide Transportation Planning Process Advisory Committees (CTPP).....	C-1
Appendix D: Mailing List for Environmental Justice/Title VI Issues.....	D-1

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
前置き	主旨	序論
1. ハワイの輸送計画策定	その他	州輸送計画
1.1 背景	その他	州輸送計画
1.2 ハワイ DOT 計画策定活動	その他	州輸送計画
1.2.1 州輸送計画	その他	州輸送計画
1.2.2 カウアイ, マウイ, ハワイにおける長期輸送計画	その他	長期輸送計画
1.2.3 メトロポリタン計画策定プロセスに従ったオアフの長期輸送計画	その他	長期輸送計画
1.2.4 州計画策定と調査プログラム	その他	州輸送計画
1.2.5 ハワイ州輸送改善プログラム	その他	州輸送改善計画
1.2.6 道路研究と特別なプロジェクト	その他	プロジェクト
1.3 輸送計画策定プロセスでの PI の役割	主旨	概要・目的
1.4 PI におけるハワイ DOT の政策	主旨	概要・目的
2. ハワイ DOT の PI 計画	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
2.1 ミッション声明	その他	DOT の声明
2.2 PI 計画の目標と目的	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
2.3 ハワイ DOT の PI 政策	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
2.4 タイトルVIと環境公正コンシダレーション	関連文書	環境公正
2.4.1 法律	関連法・規則	関連法
2.4.2 タイトルVIと環境公正のためのハワイ DOT 政策声明	関連文書	環境公正
2.5 21 世紀の輸送ビジョン	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
3. ハワイ DOT の PI 計画実施	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
3.1 行政ガイドライン	手順 (PI 計画)	PI ガイドライン
3.1.1. 市民諮問委員会	手法 (情報を与える)	市民諮問委員会
3.1.2 OMPO による行政関係	その他	OMPO との関係
3.1.3 カウアイ, マウイ, ハワイの行政関係	手順 (市民の特定と対応)	特定の地域との関係
3.1.3.1 国家輸送計画策定プロセスのための行政ガイドライン	手順 (その他)	国家輸送計画での PI 手順
3.1.3.2 州輸送諮問委員会	手順 (その他)	関係機関の仕事・役割
3.2 計画策定プロジェクト手順	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
3.2.1 州輸送計画	手順 (その他)	州輸送計画での PI 手順
3.2.2 国家長期輸送計画	手順 (その他)	国家長期輸送計画での PI 手順
3.2.3 州輸送改善プログラム	手順 (その他)	州輸送改善プログラムでの PI 手順
3.2.4 州計画策定と調査プログラム	手順 (その他)	州計画での PI 手順
3.2.5 特別なプロジェクトと道路分析研究	手順 (その他)	特別なプロジェクトでの PI 手順
付録 A: ハワイ DOT の 21 世紀輸送ビジョン	関連文書	関連文書
付録 B: PI を強化するための戦略と活動	手法 (その他)	複数の手法紹介
付録 C: 関係オフィス	関連文書	関係者リスト
付録 D: タイトルVIと環境公正のためのメンバーリスト	関連文書	関係者リスト

⑤特徴

- ・プロジェクト別に PI について書かれている

フロリダ州

①	タイトル名	Public Involvement Handbook
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2003 年
	ページ数	169
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.dot.state.fl.us/emo/pubs/public_involvement/pubinvolve.htm

③目次：英文（原本）

Chapter 1	Introduction.....	1-1
	1.1 Efficient Transportation Decision Making (ETDM)....	1-2
Chapter 2	Requirements for Public Involvement.....	2-1
	2.1 Federal Requirements	2-1
	2.2 State Requirements	2-4
	2.3 District Requirements	2-7
	2.4 Local Requirements	2-8
	2.5 Metropolitan Planning Organization (MPOs)/ County Requirements	2-9
Chapter 3	Using Public Involvement for Sociocultural Effects Evaluation in ETDM.....	3-1
	3.1 Sociocultural Effects.....	3-2
	3.2 Planning Screen	3-3
	3.3 Programming Screen	3-4
	3.4 Project Development Phase	3-5
	3.5 Identify the Study Area.....	3-5
	3.6 The Community Characteristics Inventory	3-6
	3.7 Review Existing and Known Data	3-7
	3.8 Identify Contact Network	3-8
	3.9 Review Data to Identify Sociocultural Effects Issues and Missing Data	3-10
	3.10 Identify Targeted Audiences	3-11
	3.11 Plan and Conduct Appropriate Public Involvement Activities	3-11
	3.12 Summarize Public Comments for Inclusion in the Summary Reports	3-12
Chapter 4	How to Involve People	4-1
	4.1 How to Identify People Who Will Contribute.....	4-1
	4.2 Involving Diverse Populations	4-2
	4.3 Community Checklist/Contact Network	4-5
	4.4 Strategies.....	4-6
Chapter 5	Working With the Media	5-1
	5.1 Media Lists	5-2
	5.2 Radio/TV	5-3
	5.3 Press Kits/Press Releases	5-3
	5.4 Press Release Pointers	5-4
	5.5 Building a Relationship With the Media	5-5
	5.6 Other Media Outlets	5-5
	5.7 Resources	5-5
Chapter 6	Public Involvement Plan.....	6-1
	Step 1: Project Background	6-2
	Step 2: Determine the Purpose of the Plan.....	6-4
	Step 3: Define the Affected Communities.....	6-5
	Step 4: Identify Stakeholders or Audience.....	6-6
	Step 5: Determine an Outreach Approach.....	6-7
	Step 6: Public Involvement Task Team (PITT)	6-8
	Step 7: Develop a Schedule of Activities	6-9
	Step 8: Collecting & Analyzing Public Comments	6-10
	Step 9: Documentation/Synthesis	6-11
	Step 10: Monitor the Outreach Activities	6-11

Chapter 7	Public Meeting Preparation and Management.....	7-1
7.1	Meeting Format	7-1
7.2	Elements of Effective Meeting	7-4
7.2.1	Preparation	7-4
7.2.2	Staff Briefings	7-4
7.2.3	Select Meeting Facility	7-6
7.2.4	Facility Layout	7-7
7.2.5	Plan a Rehearsal	7-11
7.2.6	Meeting Notification	7-11
7.2.7	Notification Samples	7-12
7.2.8	Recording the Meeting	7-16
7.2.9	Evaluation Forms	7-16
7.2.10	Staff Debriefing	7-18
7.3	Meeting Planning Timeline	7-18
7.4	Meeting Checklists	7-21
7.5	Reaching the Traditionally Underserved	7-22
Chapter 8	Public Hearings	8-1
8.1	When Is A Public Hearing Required?	8-1
8.2	Notification of Public Hearings	8-2
8.3	Notice Of Intent	8-3
8.4	Notice Of Availability	8-4
8.5	Notice Of Location And Design Concept Acceptance.....	8-4
8.6	Public Hearing Formats	8-4
8.7	Formal Format	8-5
8.8	Informal Format	8-7
8.9	Blended Format	8-9
8.10	In General	8-10
8.11	Subsequent Public Hearings	8-10
8.12	Joint Public Hearings	8-11
Chapter 9	Documentation of Public Involvement Activities.....	9-1
9.1	Diary of Public Involvement Activities	9-1
9.2	Public Comment	9-4
	Step 1: Collection.....	9-5
	Step 2: Documentation	9-6
	Step 3: Analysis	9-7
	Step 4: Acknowledgement	9-8
	Step 5: Distribution and Tracking	9-9
	Step 6: Incorporation	9-9
	Step 7: Response	9-9
	Step 8: Sharing.....	9-9
Chapter 10	Evaluation of the Effectiveness of Public Involvement Programs.....	10-1
10.1	Identify Applicable Performance Measures and Targets	10-1
10.1.1	Evaluation Measures.....	10-1
10.2	Evaluation Methods	10-2
10.2.1	Surveys	10-2
10.2.2	Statistical Analysis	10-5
10.3	Staff Debriefings.....	10-6
10.4	Improvement Strategies	10-9
10.5	Public Involvement Tools Evaluation	10-9
Appendix A	Tools & Techniques	A-1
	Games.....	A-4
	Types of Games	A-4
	Strings and Ribbons.....	A-5
	Project Selection Survey.....	A-6
	Color Dots Survey.....	A-6
	Idea Bowl.....	A-7
	Wheel of Needs.....	A-8
Appendix B	Glossary	B-1
Appendix C	Resources	C-1

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 序章	主旨	序論
1.1 効率的な輸送決定	主旨	概要・目的
2. PI の必要条件	関連文書	PI 必要条件
2.1 連邦の必要条件	関連文書	PI 必要条件
2.2 州の必要条件	関連文書	PI 必要条件
2.3 地区の必要条件	関連文書	PI 必要条件
2.4 地方の必要条件	関連文書	PI 必要条件
2.5 MPO／国家必要条件	関連文書	PI 必要条件
3. 社会文化影響への PI 使用	主旨	概要・目的
3.1 社会文化	手順（市民の特定と対応）	社会への影響評価
3.2 計画策定審査	手順（市民の特定と対応）	社会への影響評価
3.3 プログラミング審査	手順（その他）	プログラミングでの PI 手順
3.4 プロジェクト開発段階	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
3.5 研究エリアを明確にする	手順（その他）	エリア選択
3.6 コミュニティの特色一覧	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
3.7 現在と過去のデータレビュー	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
3.8 接触ネットワークの明確さ	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
3.9 社会文化影響問題におけるデータのレビュー	手順（意見収集とデータ管理）	コメントの管理
3.10 対象オーディエンスの明確さ	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
3.11 計画と指導の適切な PI	手順（その他）	PI 手順
3.12 パブリックコメントの要約	手順（意見収集とデータ管理）	コメントの管理
4. どうやって市民を巻き込むか	手順（市民の特定と対応）	市民を巻き込む
4.1 貢献するだろう人をどのように見分けるか	手順（市民の特定と対応）	貢献者を見分ける
4.2 様々な人を巻き込む	手順（市民の特定と対応）	サービスの不十分な市民への対応
4.3 コミュニティチェックリスト／接触ネットワーク	手順（市民の特定と対応）	対象の特定化
4.4 戦略	PI 戦略	PI 戦略
5. メディアと働く	手法（情報を与える）	メディア戦略
5.1 メディアリスト	手法（情報を与える）	メディア戦略
5.2 ラジオ／テレビ	手法（情報を与える）	メディア戦略
5.3 報道	手法（情報を与える）	メディア戦略
5.4 報道公表方針	手法（情報を与える）	メディア戦略
5.6 他のメディア	手法（情報を与える）	メディア戦略
5.7 資源	手法（情報収集）	オンラインサービス
6. PI 計画	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
1 プロジェクトの背景	手順（PI 計画）	1 プロジェクト背景
2 計画目的の確定	手順（PI 計画）	2 目的決定
3 コミュニティに影響を及ぼす定義	手順（PI 計画）	3 影響定義
4 ステークホルダーやオーディエンスを明確にする	手順（PI 計画）	4 対象の特定化
5 アウトリーチアプローチの確定	手順（PI 計画）	5 活動アプローチ
6 PI タスクチーム	手順（PI 計画）	6 タスクチーム
7 活動の開発スケジュール	手順（PI 計画）	7 スケジュール
8 パブリックコメントの収集・分析	手順（PI 計画）	8 パブリックコメント
9 文書	手順（PI 計画）	9 配布文書
10 活動を監視する	手順（PI 計画）	10 活動評価
7. 公衆集会準備と管理	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.1 会議構成	手法（市民を巻き込む）	公衆集会

7.2 効果的な会議	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.1 準備	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.2 ブリーフィングスタッフ	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.3 会議のファシリティを選ぶ	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.4 ファシリティのレイアウト	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.5 リハーサルを計画する	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.6 会議の通知	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.7 通知サンプル	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.8 会議を録音する	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.9 評価	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.2.10 スタッフのデブリーフィング	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
7.3 会議計画予定表	手法（市民を巻き込む）	会議
7.4 会議チェックリスト	関連文書	チェックリスト（会議）
7.5 伝統的にサービスの不十分な人に連絡をする	手順（市民の特定と対応）	サービスの不十分な市民への対応
8. 公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.1 公聴会はいつ必要か	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.2 公聴会の通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.3 意志の通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.4 有効性の通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.5 場所の通知	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.6 公聴会の構成	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.7 公式な構成	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.8 非公式な構成	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.9 ブレンドした構成	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.10 一般的には	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.11 その後の公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
8.12 共同の公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
9. PI 活動の文書	手順（告知）	PI 活動文書の作成
9.1 PI 活動の日記	手順（告知）	PI 活動文書の作成
9.2 パブリックコメント	手法（情報収集）	パブリックコメント
1 募集	手法（情報収集）	1 募集
2 書類	手法（情報収集）	2 書類
3 分析	手法（情報収集）	3 分析
4 承認・確認	手法（情報収集）	4 確認
5 配布	手法（情報収集）	5 配布
6 取り入れる	手法（情報収集）	6 コメントを取り入れる
7 反応	手法（情報収集）	7 コメントへの対応
8 情報共有	手法（情報収集）	8 情報公開
10. PI プログラムの効果の評価	PI 評価	PI 評価
10.1 PI ツールの選択	PI 評価	PI 評価
10.1.1 評価対策	PI 評価	PI 評価
10.2 評価方法	PI 評価	PI 評価
10.2.1 調査	PI 評価	PI 評価
10.2.2 統計分析	PI 評価	PI 評価
10.3 スタッフのデブリーフィング	PI 評価	PI 評価
10.4 戦略改善	PI 戦略	戦略改善
10.5 PI ツール評価	PI 評価	PI 評価
付録 A ツールと手法	手法（その他）	複数の手法紹介
・ゲーム	手法（参加促進）	ゲーム
・ゲームのタイプ	手法（参加促進）	ゲーム
・ひもとリボン	手法（参加促進）	ゲーム
・プロジェクトの選択調査	手法（参加促進）	ゲーム

付録 B 用語集	単語集	用語集
付録 C 資源	関連文書	関連文書

⑤特徴

- ・ 3 章で社会への影響評価について書かれている
- ・ サービスの不十分な人についての記述がある
- ・ 手法については公衆集会と公聴会について得に詳しく書かれている
- ・ 手順に PI 評価が含まれている

ペンシルバニア州

①	タイトル名	THE TRANSPORTATION PROJECT DEVELOPMENT PROCESS
②	目次ページの有無	有り
	発行年	1995 年
	ページ数	334
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	○

③目次：英文（原本）

Table of Contents		Page
I. Introduction		
Involving the Public		1
Reaching Out		3
Working Together		5
Avoiding Trouble		7
Public Involvement, Public Relations, or Both		9
II. Earning Trust and Credibility		
Communicating Effectively		13
Understanding the Public		17
Dealing with Perceptions		21
Responding to Emotions		25
III. Managing Conflict		
Planning Ahead		29
When Trouble Strikes		31
Resolving Disputes		33
Reaching Agreement		37
Everyday Conflicts		41
IV. Developing a Program		
Assessing Your Needs		45
Scoping the Community		47
Setting the Agenda		51
Determining Levels of Effort		57
Considering Your Options		63
Making It Work		67
V. The Toolbox		
Selecting Your Tools		71
Announcements		75
Direct Mail		77
Flyers and Posters		79
Newspaper Advertisements		81
Public Service Announcements		85
Road Signs		87
Brochures		89
Citizens Advisory Committees		91
Conflict Resolution		99
Field Offices		101
Information Lines		105
Media Relations		109
Newsletters		117
Public Meetings		125
Charrettes		135
Focus Groups		139
Formal Meetings		141
Neighborhood Meetings		145
Open Houses		147

Workshops	151
Public Officials Meetings	157
Surveys	159
Visualization Techniques	163
Computer-Generated Images	165
Scale Models	169
Videos	171
Public Hearings	175

Appendices

A. Laws, Regulations and Policies	A-1
B. Press Releases	B-1
C. Advertisements	C-1
D. Public Hearing Presentation	D-1
E. Glossary	E-1
F. Useful References	F-1
G. Index	G-1

Tables

1 Selecting Your Tools: Available Resources	72
2 Selecting Your Tools: Project Phases	73

Top Ten Lists

Ways to Gain Credibility	14
Listening Skills	15
Principles of Conflict Management	32
Scoping Activities	48
Objectives of a CAC	92
Observations Made About Formal Public Hearings	180
Observations Made About Open Forum Hearings	181

► Tips on Lists

Resolving Disputes	35
Negotiating	38
Finding Outside Help	53
Developing a Program	64
Helping Businesses Survive Construction	68

► Tips on Lists (Cont'd)

Accessible Writing Styles	90
Media Contacts	111
What to Do When a Reporter Calls	112
Proofreading	121
Rules for Accepting Letters to the Editor	122
Strategizing	129
Selecting Participants	136
Conducting a Focus Group	140
Creating Effective Meeting Displays	148
Getting People Actively Involved	149
Laying the Foundation	153
Brainstorming	154
Analyzing Input from Public Workshops	155
Creating an Effective Questionnaire	160
Making a Video	172
Responding to Petitions	177
Moderating a Hearing	186

Checklist ✓s

For Newsletter Writing	123
For Meeting with Public Officials	158
Contents of Hearing Notices	178
For Accessibility	184

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 前置き	主旨	序論
・市民を巻き込む	主旨	概要・目的
・接触しようとする	主旨	概要・目的
・一緒に働く	主旨	概要・目的
・トラブルを避けること	手順（その他）	論争
・PI またはパブリックリレーション	主旨	概要・目的
2. 信用と信憑性を得る	手順（その他）	PI 手順
・効果的に連絡を取る	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・市民を理解する	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・認識による取引	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・感情に反応すること	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
3. 対立（紛争）を管理する	手順（合意形成・紛争への対応）	紛争
・ストライキのとき	手順（合意形成・紛争への対応）	紛争
・紛争を解決する	手順（合意形成・紛争への対応）	紛争
・合意に達する	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・日常的な紛争	手順（合意形成・紛争への対応）	紛争
4. プログラムを開発する	手順（その他）	PI 手順
・あなたのニーズを評価する	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
・コミュニティをスコーピングする	手順（その他）	スコーピング
・課題を設ける	手順（その他）	課題の設定
・努力レベルを決定する	手順（その他）	レベル分け・分類
・あなたの選択を考慮する	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
・そのワークを働かせる	手順（その他）	PI 手順
5. ツールボックス	手法（その他）	複数の手法紹介
・あなたのツールを選ぶ	手法（その他）	複数の手法紹介
・通知	手法（その他）	複数の手法紹介
直接メール	手法（情報を与える）	メーリングリスト
ポスター	手法（情報を与える）	ポスター
新聞広告	手法（情報を与える）	新聞広告
市民サービス通知	手法（情報収集）	情報センター
道路標識	手法（情報を与える）	道路標識
・パンフレット	手法（情報を与える）	パンフレット
・市民諮問委員会	手法（情報を与える）	市民諮問委員会
・論争決議	手法（市民を巻き込む）	会議
・フィールドオフィス	手法（情報収集）	情報センター
・情報ライン	手法（情報収集）	情報センター
・メディア関係	手法（情報を与える）	メディア戦略
・情報媒体	手法（情報を与える）	情報媒体
・公衆集会	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
フォーカスグループ	手法（情報収集）	フォーカスグループ
正式会議	手法（市民を巻き込む）	会議
隣人会議	手法（市民を巻き込む）	会議
オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
ワークショップ	手法（市民を巻き込む）	ワークショップ
・行政会議	手法（市民を巻き込む）	会議
・調査	手法（情報収集）	世論調査
・視覚化手法	手法（参加促進）	コンピューター
コンピューター	手法（参加促進）	コンピューター
スケールモデル	手法（参加促進）	コンピューター
ビデオ	手法（参加促進）	コンピューター
・公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会

付録 A：法律，規則と方針	関連法・規則	関連法
付録 B：プレリリース	手法（情報を与える）	メディア戦略
付録 C：広告	関連文書	広告例
付録 D：公聴会のプレゼンテーション	手法（市民を巻き込む）	公聴会
付録 E：用語集	単語集	用語集
付録 F：参考文献	関連文書	参考文献
付録 G：インデックス	単語集	インデックス

⑤特徴

- ・手法について詳しい
- ・プロジェクトのレベル分け・分類がされている

ミシガン州

①	タイトル名	MICHIGAN STATEWIDE PLANNING PROCESS PUBLIC INVOLVEMENT PLAN
②	目次ページの有無	有り
	発行年	2005 年
	ページ数	55
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.michigan.gov/documents/PIPLAN3_117268_7.pdf

③目次：英文（原本）

Contents

I. Introduction	5
II. Public Involvement Goal and Objectives	7
III. Federal Regulations Pertaining to Public Involvement	9
IV. Strategies for Outreach	11
V. Major Transportation Planning Documents	15
VI. Opportunities for Early Involvement	19
VII. The Communication Toolbox	25
VIII. Evaluating the Effectiveness of Public Involvement Efforts	31
IX. Revisions to this Public Involvement Plan	33
X. Closing	33
Glossary of Terms	37
Sample Participator's Survey	39
Rural Task Force Contacts	41
Metropolitan Planning Organizations	45
MDOT Regions and Transportation Service Centers	51
Resources for Involving Persons with Special Mobility Needs	55

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 前置き	主旨	序論
2. PI の目標と目的	主旨	目標・目的
3. PI に関する連邦法規	関連法・規則	連邦・州法
4. アウトリーチに関する戦略	PI 戦略	PI 戦略
5. 大規模な輸送計画策定文書	関連文書	関連文書
6. 初期のインボルブメント機会	手順（その他）	PI 機会
7. コミュニケーションツールボックス	手法（その他）	複数の手法紹介
8. PI 努力の効果を評価する	PI 評価	PI 評価
9. PI 計画の修正	手順（PI 計画）	PI 計画の修正
10. 最後に		
・用語集	単語集	用語集
・サンプルの関係者リスト	関連文書	関係者リスト
・地方のタスクフォースとの接触	関連文書	地図，関係者リスト
・メトロポリタン計画策定組織	関連文書	地図，関係者リスト
・MDOT 地域と輸送サービスセンター	関連文書	地図，関係者リスト
・特別な機動性ニーズで人を巻き込むための資源	関連文書	関係者リスト

⑤特徴

- ・手順に PI 評価が含まれている

ミネソタ州

①	タイトル名	Hear Every Voice
②	目次ページの有無	有り
	発行年	1999 年
	ページ数	116
	計画段階を含むか	○
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.dot.state.mn.us/pubinvolve/pdf/sep10hev.pdf

③目次：英文（原本）

Acronyms	iv
Executive Summary	v
Introduction	3
Chapter 1: Public Involvement Task Force	7
University of Minnesota Omnibus Report	7
Public Involvement Focus Groups	8
Chapter 2: Mn/DOT Public Involvement	15
Public Involvement in Mn/DOT's Planning and Project Development Process	15
Reaching Non-Traditional Stakeholders and Achieving Environmental Justice	16
Public Involvement Guidelines	19
Developing Public Involvement Plans	21
Chapter 3: Mn/DOT's Planning Approach	29
Chapter 4: Mn/DOT's Highway Project Development Approach	37
Public Involvement in Mn/DOT's Project Development Process	37
Project Development Scoping Phase	37
Preliminary Design and Environmental Study	38
Notification Procedures for Public Hearings/Public Meetings	43
Detail Design and Right-of-Way Acquisition	46
Construction and Operation	46
Chapter 5: Public Involvement Techniques	49
Transportation Action Model	50
Systematic Development of Informed Consent	50
Mn/DOT Experience in Public Involvement	51
Chapter 6: Public Involvement Case Studies	101
Appendices	
USDOT Public Involvement Techniques for Transportation Decision Making	A
Mn/DOT's Environmental Justice Draft Guidance	B
Non-Traditional Transportation Stakeholders/Dialogue Project	C

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
用語紹介	単語集	用語集
実施概要	主旨	歴史・背景
前置き	主旨	序論
1. PI タスクフォース	手法（情報を与える）	タスクフォース
・ ミネソタ大学の論文	関連文書	関連文書
・ PI フォーカスグループ	手法（情報収集）	フォーカスグループ
2. MnDOT の PI	手順（その他）	PI 手順
・ MnDOT の計画策定・プロジェクト開発プロセスにおける PI	手順（その他）	計画段階での PI 手順
	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・ 非文化的ステークホルダーに影響し環境公正を成し遂げる	関連文書	環境公正
・ PI ガイドライン	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
・ PI 計画をつくる	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
3. MnDOT 計画策定着手	手順（その他）	計画着手
4. MnDOT の高速道路プロジェクトの開発着手	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・ MnDOT プロジェクト開発プロセスでの PI	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・ プロジェクト開発時期範囲	手順（その他）	スコーピング
・ 準備計画と環境研究	手順（その他）	スコーピングの次段階
・ 公聴会／集会のための通知手順	手法（市民を巻き込む）	公聴会
・ 詳細計画と公道用地の入手	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト過程
・ 構造と作業	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクトの構造
5. PI 手法	手法（その他）	複数の手法紹介
・ 輸送活動モデル	手順（その他）	関連機関の仕事・役割
・ 組織的な通知同意の開発	手順（その他）	関連機関の仕事・役割
・ PI における MnDOT の経験	手法	PI 手法事例
6. PI 事例	事例	PI 事例
付録		
・ USDOT の輸送決定での PI 手法	関連文書	関連文書
・ MnDOT の環境公正草案	関連文書	環境公正
・ 非伝統的輸送ステークホルダー	関連文書	非伝統的ステークホルダー

⑤特徴

- ・ 事例が載っている
- ・ プロジェクト別に PI について書かれている

メリーランド州

①	タイトル名	WHEN MAIN STREET IS A STATE HIGHWAY
②	目次ページの有無	有り
	発行年	不明
	ページ数	23/56*
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	×
	HP での公開	http://www.sha.state.md.us/businessWithSHA/projects/ohd/Mainstreet/MainStreet.pdf

※分母がマニュアルの総ページ数, 分子が PI に関する部分のページ数

③目次：英文（原本）

Introduction 1	CHAPTER 3	Reaching Closure 42
CHAPTER 1	Background Studies/Site Analysis –	Public Meetings 42
New Opportunities in Transportation and	Gathering Intelligence 19	Open Houses 43
Land Use 3	Technical Support from SHA 19	Surveys 43
The Community and Growth 3	Project Background and Inventories 23	Public Hearings 43
The Approach 5	Second Field Walk 23	
CHAPTER 2	CHAPTER 4	CHAPTER 6
How Does A Project Begin? The Symptoms,	Schematic Concepts – Creating Alternatives 27	Turning The Concept Into Reality –
The Players, and The Programs 9	First Approximations 27	Implementing 45
Understanding Community Needs 9	A Tool Kit of Opportunities 28	SHA's Engineering Design and Construction
Maryland State Highway Administration	Managing the Speed and Volume of Traffic 28	Process 45
Capabilities 9	Improving Street Conditions 32	Letters of Permission 45
The Districts and Their Programs 12	Improving Pedestrian Accessibility 33	Funding Constraints and Opportunities . . 46
"Opening" The Project 12	Reducing Auto Dependence 33	
First Field Walk 12	Analyzing the Implications 34	References Inside Back Cover
The Physical Elements of a Street 13	CHAPTER 5	
Organizing to Carry Out the Work 15	Concept Plans – Choosing Among	
The Task Force 15	Alternatives 37	
The Technical Staff 15	The Preliminary Concept Plan 37	
Decision-making 16	The Final Concept Plan 37	
Schedules/Agendas 16	Making Choices 37	
Communication 16	Looking at Street Corridors 38	
Project Goals and Objectives 17	Looking at Pedestrians 39	
	Looking at Sidewalk Corridors 39	
	Looking at Street Corners 40	
	Looking at Crosswalks 40	
	Looking at Bicycles 41	
	Looking at Pathways 42	

④目次：日本語（和訳）

（1, 2, 5 章の部分のみ）

前置き		
1. 輸送や土地利用における新しい機会		
・コミュニティと発展		
・アプローチ	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
	手法（情報を与える）	タスクフォース
	手法（市民を巻き込む）	会議
2. プロジェクトはどのように始まるのか。その兆候、プレーヤー、プログラム		
・理解のあるコミュニティ		
・メリーランド州ハイウェイ管理		
・戦力		
・地区とそのプログラム		
・プロジェクト開始		
最初のフィールド		

・道路の潜在的要素		
・実行する	手順（その他）	PI 手順
タスクフォース	手法（情報を与える）	タスクフォース
技術スタッフ	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
意思決定	手順（その他）	意思決定
スケジュール／課題	手順（その他）	スケジュール
コミュニケーション	手順（その他）	関係機関の仕事・役割
プロジェクト目標、目的	手順（その他）	目標・目的の明確化
5. 概念計画		
・予備概念計画		
・最終的な概念計画		
・選択肢をつくる		
道路を観察する		
歩行者を観察する		
歩道路を観察する		
通りの角を観察する		
横断歩道を観察する		
自転車を観察する		
経路を観察する		
・手法		
公衆集会	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
分析	手法（市民を巻き込む）	公聴会
公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会

⑤特徴

- ・PI について書かれている部分が少ない
- ・あまり特徴はない

ユタ州

①	タイトル名	PUBLIC INVOLVEMENT PLAN TOOLBOX
②	目次ページの有無	無し
	発行年	2004 年
	ページ数	25
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	×

③見出し：英文（原本）

PUBLIC INVOLVEMENT PLAN TOOLBOX

TRANSPORTATION PUBLIC INVOLVEMENT IN BRIEF

PI PLAN TOOLBOX _CONCEPT PHASE

STEP 1 INITIATE THE PI PLAN AND BEGIN STAKEHOLDER IDENTIFICATION

- Public Involvement Plan
- Stakeholder List

PI PLAN TOOLBOX _NEPA/ENVIRONMENTAL STUDY PHASE

STEP 1 PUBLIC INVOLVEMENT PLANNING

- Public Involvement Plan
- Stakeholder List
- Project Database
- Project Web Site
- Project Hotline
- Public Information Materials (Collateral)
- Media Relations Plan
- Media Kits

STEP 2 STAKEHOLDER OUTREACH

- Small Group Meetings
- Individual Interviews
- Focus Groups
- Open Houses/Formal Informational Meetings
- Public Committee or Citizens Group
- Public Hearing
- Direct Mailing
- Telephone Surveys
- Comment Forms
- Elected Officials Meeting

STEP 3 ANALYZE AND IMPLEMENT STAKEHOLDER FEEDBACK

- GIS (Geographic Information Systems)
- Analyze PI Efforts/Lessons Learned

PI PLAN TOOLBOX_DESIGN PHASE

STEP 1 PUBLIC INVOLVEMENT PLANNING

- Public Involvement Plan
- Stakeholder List
- Public Information Materials (Collateral)
- Project Web Site

STEP 2 DESIGN PHASE PI

- Cite/Community Council Presentations
- One-on-one Resident/Business Meetings
- Business Group Meetings
- Design Public Committee Meetings
- Public Open House
- Noise Wall Public Involvement
- Email
- Informational Booths/Storefront Information Headquarters

STEP 3 PS & E PHASE PI

- Community Coordination Incentive
- PS & E Open House
- Status and Schedule Updates
- "Meet the Contractor" Event
- Analyze PI Efforts/Lessons Learned

PI PLAN TOOLBOX_CONSTRUCTION PHASE

STEP 1 PROJECT ASSESSMENT AND PUBLIC INVOLVEMENT PLANNING

- Project Assessment Meeting
- Public Involvement and Communications Plan

STEP 2 PROJECT CONSTRUCTION AND PUBLIC INVOLVEMENT EXECUTION

- Stakeholder Meetings
- Special Events
- Surveys and Focus Group
- Committees/Teams
- Incentives
- Analyze PI Efforts/Lessons Learned

PI PLAN TOOLBOX_MAINTENANCE PHASE

STEP 1 STAKEHOLDER IDENTIFICATION

- Pre-Maintenance Meeting/Stakeholder List Review

STEP 2 STAKEHOLDER COMMUNICATION

- Region PIC/UDOT Communications
- Event Tracking/Two-Month Plan
- Activity Fliers
- One-on-One Resident/Business Meetings
- Variable Message Signs (VMS)

PI PLAN TOOLBOX APPENDIX A_UDOT ACRONYMS

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
PI 計画ツールボックス	主旨	概要・目的
簡単な輸送 PI	その他	マニュアルの見方
PI 計画ツールボックス - コンセプト段階	手順 (PI 計画)	コンセプト段階での PI 計画手順
1. PI 計画とステークホルダー識別を始める		
• PI 計画	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施
• ステークホルダーリスト	手順 (市民の特定と対応)	対象リストの作成
PI 計画ツールボックス - NEPA/環境学習段階	手順 (PI 計画)	NEPA/環境学習段階での PI 計画手順
1. PI の計画策定		
• ステークホルダーリスト	手順 (市民の特定と対応)	対象リストの作成
• プロジェクトデータベース	手順 (意見収集とデータ管理)	データ管理
• プロジェクトウェブサイト	手法 (情報収集)	オンラインサービス
• プロジェクトホットライン	手法 (情報収集)	ホットライン
• 市民情報資料 (補足)	手順 (意見収集とデータ管理)	データ管理
• メディア関係計画	手法 (情報を与える)	メディア戦略
• メディア機器	手法 (情報を与える)	メディア戦略
2. ステークホルダー参加		
• 小グループ会議	手法 (市民を巻き込む)	小グループ会議
• 個々のインタビュー	手法 (情報を与える)	インタビュー
• フォーカスグループ	手法 (情報収集)	フォーカスグループ
• オープンハウス/公式な情報会議	手法 (市民を巻き込む)	オープンハウス 会議
• 市民委員会または市民グループ	手法 (情報を与える)	中心グループ
• 公聴会	手法 (市民を巻き込む)	公聴会
• 直接的なメール	手法 (情報を与える)	メーリングリスト
• 電話調査	手法 (情報を与える)	電話活用
• コメント形式	手法 (情報収集)	パブリックコメント
• 公式な会議を選択する	手法 (市民を巻き込む)	会議
3. ステークホルダーへのフィードバックを分析・実行		
• GIS	手法 (参加促進)	コンピューター
• PI 努力を分析する	PI 評価	PI 評価
PI 計画ツールボックス - デザイン段階	手順 (PI 計画)	デザイン段階での PI 計画手順
1. PI の計画策定		
• PI 計画	手順 (PI 計画)	PI 計画作成・実施

・ステークホルダーリスト	手順（市民の特定と対応）	対象リストの作成
・市民情報資料（補足）	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
・プロジェクトウェブサイト	手法（情報収集）	オンラインサービス
2. デザイン段階の PI		
・都市／コミュニティの議会プレゼンテーション	手法（市民を巻き込む）	会議
・一対一／業務会議	手法（市民を巻き込む）	会議
・ビジネスグループ会議	手法（市民を巻き込む）	会議
・市民委員会をデザインする	手法（情報を与える）	中心グループ
・市民オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
・雑音壁 PI	手法（市民を巻き込む）	雑音壁 PI
・E メール	手法（情報を与える）	メーリングリスト
・情報ブース／情報本部	手法（情報収集）	情報センター
3. PS&E 段階の PI		
・コミュニティ調整誘因	手順（合意形成・紛争への対応）	コミュニケーション
・PS&E オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
・再設計	手順（PI 計画）	PI 計画の修正
・契約者に会うイベント	手法（参加促進）	交通フェア
・PI 努力を分析する	PI 評価	PI 評価
PI 計画ツールボックス - 構成段階	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
1. プロジェクト評価と PI 計画策定		
・プロジェクト評価会議	PI 評価	PI 評価
・PI 計画とコミュニケーション計画	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
2. プロジェクト構成と PI 実行		
・ステークホルダー会議	手法（市民を巻き込む）	会議
・特別なイベント	手法（参加促進）	交通フェア
・調査とフォーカスグループ	手法（情報収集）	フォーカスグループ
・委員会	手法（情報を与える）	中心グループ
・誘因	手法（市民を巻き込む）	問題解決会議
・PI 努力を分析する	PI 評価	PI 評価
PI 計画ツールボックス - 改善段階	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
1. ステークホルダーの特定		
・プレメンテナン스会議／ステークホルダーリストのレビュー	手法（市民を巻き込む）	会議
2. ステークホルダーとのコミュニケーション		
・地域 PIC／UDOT 通信	手法（参加促進）	コンピューター
・イベント／2 ヶ月計画	手法（参加促進）	交通フェア
・一対一／業務会議	手法（市民を巻き込む）	会議
・可変的メッセージのサイン（VMS）	手法（参加促進）	コンピューター
付録 A：UDOT 頭文字	単語集	略語

⑤特徴

- ・手順に PI 評価が含まれている

ルイジアナ州

①	タイトル名	Public Involvement Procedures（正式名称ではない）
②	目次ページの有無	無し
	発行年	1970 年代
	ページ数	6
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	×
	HP での公開	×

③見出し：英文（原本）

PURPOSE

POLICY

Categorical Exclusions

Environmental Assessments and Environmental Impact Statements

PROCEDURES

On Solicitation of Views

Timing

Utilization

Public Meetings

Request for Public Comments on Environmental Documents

Public Hearings

Hearing Conduct

④見出し：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
目的	主旨	概要・目的
方針	主旨	概要・目的
・明確な排除	その他	その他
・環境評価と環境影響評価報告	関連文書	環境影響評価
手順	手順（その他）	PI 手順
・意見の要求	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
・タイミング	手順（その他）	PI 機会
・利用	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
・公衆集会	手法（市民を巻き込む）	公衆集会
・環境文書におけるパブリックコメントのための要請	手順（意見収集とデータ管理）	意見収集
・公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
・公聴会の設定	手法（市民を巻き込む）	公聴会

⑤特徴

- ・簡潔にまとめられている
- ・あまり特徴はない

ワシントン州

①	タイトル名	Public Involvement Plan
②	目次ページの有無	有り
	発行年	策定中
	ページ数	25
	計画段階を含むか	×
	独立したマニュアルか	○
	HP での公開	http://www.wsdot.wa.gov/NR/rdonlyres/0CDF5A8E-2923-433A-9B67-AA09034B9F6D/2060/pip_final1.pdf

③目次：英文（原本）

TABLE OF CONTENTS

1. Introduction	4
Project Overview	4
Project History	4
Public Involvement Plan Overview	5
PIP Goals and Objectives	5
2. Project Setting	6
Description of Project Area	6
Characteristics of Existing Roadway Facility	6
Traffic and other Existing Conditions	6
Current Projects/Project Relationships	6
3. Fundamental Elements	8
Establish Goals and Objectives	8
Deliver Key Messages	8
Engage Stakeholders	9
Utilize Citizen Advisory Committee	10
Employ Public Involvement Tools	10
4. Public Involvement Tools	12
Introductory Open House	12
Alternatives Solicitation Workshop	12
Scoping Meeting - Alternatives	12
Open House	12
DEIS Public Hearing	13
Speakers Bureau Circuits	13
Web Page	14
Brochures & Newsletters	14
Questionnaires & Handouts	14
Power Point Presentation	15
Press Releases	15
Public Displays	16
Project Calendar	16
Summary of Activities	16
Project History	16
5. Project Phases	17
Phase 1: Project Initiation	17
Phase 2: Scoping	17
Phase 3: Environmental Review	17
Phase 4: Preferred Alternative	18
Phase 5: Project Wrap-up	18
6. Public Involvement Strategy	19
Phase 1: Project Initiation	19
Phase 2: Scoping	21
Phase 3: Environmental Review	22
Phase 4: Preferred Alternative	23
Phase 5: Project Wrap-up	25

④目次：日本語（和訳）

目次	大項目	小項目
1. 前書き	主旨	序論
・プロジェクト背景	主旨	歴史・背景
・プロジェクトの歴史	主旨	歴史・背景
・PI 計画背景	主旨	歴史・背景
・PI 計画の目標と目的	手順（PI 計画）	PI 計画作成・実施
2. プロジェクトセッティング	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト作成
・プロジェクト地域の説明	手順（その他）	エリア選択
・現在の道路特色	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
・交通と他の現在の状況	手順（意見収集とデータ管理）	データ管理
・現在のプロジェクト／プロジェクト関係	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト作成
3. 基本的な要素	手順（その他）	PI 手順
・目標と目的を確立する	手順（その他）	目標・目的の明確化
・メッセージを届ける	手順（その他）	通知
・ステークホルダーを巻き込む	手順（市民の特定と対応）	市民を巻き込む
・市民諮問委員会	手法（情報を与える）	市民諮問委員会
・PI ツールを利用する	手順（その他）	PI ツールの利用
4. PI ツール	手法（その他）	複数の手法紹介
・オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
・要求ワークショップ	手法（市民を巻き込む）	ワークショップ
・スコーピング会議	手法（市民を巻き込む）	会議
・オープンハウス	手法（市民を巻き込む）	オープンハウス
・DEIS 公聴会	手法（市民を巻き込む）	公聴会
・ウェブページ	手法（情報収集）	オンラインサービス
・パンフレットと情報媒体	手法（情報を与える）	パンフレット 情報媒体
・プレゼンテーション	手法（市民を巻き込む）	会議
・プレリリース	手法（情報を与える）	メディア戦略
・プロジェクトカレンダー	手法（情報を与える）	情報媒体
・活動概要	手法（情報を与える）	情報媒体
・プロジェクトの歴史	その他	プロジェクト
5. プロジェクト段階	手順（その他）	プロジェクト段階での PI 手順
1：プロジェクト開始	手順（プロジェクト開発段階）	プロジェクト開始
2：スコーピング	手順（その他）	スコーピング
3：環境レビュー	手順（その他）	レビュー
4：選択肢	手順（その他）	選択肢
5：評価	PI 評価	PI 評価
6. PI 戦略	PI 戦略	PI 戦略
1：プロジェクト開始	PI 戦略	プロジェクト開始
2：スコーピング	PI 戦略	スコーピング
3：環境レビュー	PI 戦略	レビュー
4：選択肢を設ける	PI 戦略	PI 戦略
5：評価	PI 評価	PI 評価

⑤特徴

- ・手順に PI 評価が含まれている

付録 B 各州の大項目・中項目・小項目の記載の有無について

目次和訳のデータをもとに、各州の記載項目の有無について小項目レベルで示す。ただし、アイオワについてはマニュアルが2つあるため、AとBに分ける。

アイオワ A …… The Iowa Department of Transportation’s Project Development
Public Involvement Plan

アイオワ B …… Can-Do Reference Manual (Chapter5・6)

「主旨」における各州の記載の有無

表1 大項目の「主旨」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・DOT	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタツキー	ジョージア	デネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）
主旨	概要・目的		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		19
	序論	○											○			○	○	○	○	○	○			○		11	
	輸送権利															○			○	○	○					1	
	歴史・背景						○	○	○		○	○		○	○		○					○			○	10	

「PI戦略」における各州の記載の有無

表2 大項目の「PI戦略」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・DOT	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタツキー	ジョージア	テネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）
											○			○		○			○	○						○	6
PI戦略	PI戦略																		○		○					○	6
	戦略改善																		○								1

「手順」における各州の記載の有無

表 3-a 大項目の「手順」における各州の記載の有無 (1)

大項目	中項目	小項目	U・S・D O T	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタツキー	ジョージア	デネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）
手順	PI計画	PIガイドライン																	○									1
		PI計画作成・実施			○					○					○					○	○			○			○	8
		PI計画の修正													○								○					2
		PI計画の準備			○																		○					1
		各計画や段階でのPI計画手順										○			○											○		3
手順	市民の特定と対応	貢献者を見分ける																		○								1
		コミュニティ影響評価													○													1
		社会への影響評価																			○							1
		市民を巻き込む																			○						○	2
		対象の特定化			○				○	○	○					○						○						6
		対象リストの作成																								○		1
		特定の地域との関係																			○							1
手順	告知	PI活動文書の作成																			○							1
		計画策定文書														○												1
		通知									○																	1
		メディア活動														○												1
手順	意見収集とデータ管理	意見収集				○																○				○	3	
		コメントの管理																				○						1
		データ管理															○		○			○				○	○	5
手順	合意形成・紛争への	コミュニケーション												○								○				○	3	
		紛争													○							○						2
手順	プロジェクト開発段階	プロジェクト開始													○												○	2
		プロジェクト過程														○					○			○				3
		プロジェクト作成														○											○	2
		プロジェクト提案														○												1
		プロジェクトの構造																							○			1

表 3-b 大項目の「手順」における各州の記載の有無 (2)

大項目	中項目	小項目	U・S・D・O・T	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタツキー	ジョージア	デネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）	
手順	その他	PI機会	○																			○				○		3	
		PIツールの利用																									○	1	
		PI手順		○			○	○					○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	12
		PIのための資源												○														1	
		意思決定												○											○			2	
		エリア選択													○							○						○	3
		各計画や段階でのPI手順					○									○	○				○	○		○			○	7	
		課題の設定													○								○					2	
		関連機関の仕事・役割																						○				1	
		計画着手																							○			1	
		計画プロセスの仕組み																○										1	
		市民の教育														○												1	
		スケジュール														○						○				○		3	
		スコーピング																					○	○			○	3	
		スコーピングの次段階																						○				1	
		目標・目的の明確化														○									○		○	3	
		レビュー								○						○	○										○	4	
		レベル分け・分類					○							○									○						3

「手法」における各州の記載の有無

表 4-a 大項目の「手法」における各州の記載の有無 (1)

大項目	中項目	小項目	U・S・D・O・T	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタッキー	ジョージア	デネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計○	合計△	合計▲	
手法	情報を与える	市民諮問委員会	○		△		▲				△	△		○					○	△	○	△	▲			○	5	5	2		
		市民参加	○																		△		△	▲				1	2	1	
		タスクフォース	○											○						△	△		△	○	○			4	3	0	
		中心グループ	○									△			○					△						○		3	2	0	
		サービスの不十分な市民への対応	○										△		▲	○					○							3	1	1	
		障害を持つ人への対応	○										△		○					○		△						3	2	0	
		メーリングリスト	○				▲	△					△		△		△			△	△	○	△	▲		○		3	7	2	
		情報媒体			△		▲	△			△	△		○	○	△		○	△		△		○	△	▲		○	5	7	2	
		インタビュー	○		△																	△		△	▲		○		2	3	1
		ブリーフィング	○		△								△		△					△	△		△	▲				1	6	1	
		ビデオ活用	○		△		▲					△							○		△	▲	△	▲				2	4	3	
		電話活用	○		△				▲												△		△			○		2	3	1	
		メディア戦略	○		△		▲		▲		△	△	○	▲	△	△				△	○	○	△	▲		○	○	6	7	4	
		パンフレット			△			△				△								○			○	△			○	3	4	0	
		ポスター																				○	△					1	1	0	
		新聞広告					▲		▲													○						1	0	2	
		道路標識																				○						1	0	0	
				事務局とボランティア	○																								1	0	0

表 4-b 大項目の「手法」における各州の記載の有無 (2)

大項目	中項目	小項目	U・S・DOT	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタッキー	ジョージア	テネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計 ○	合計 △	合計 ▲
手法	市民を巻き込む	公衆集会	○		△		○	▲				△	△	○	○			○	△	○	○	△	▲	○		○		9	5	2
		公開フォーラムヒアリング	○		△													○		△		▲						2	2	1
		会議	○				○	○				○	△	○	○		○	○		○	○	○	▲	○	○	○	○	13	1	1
		公聴会	○									○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	13	0	0
		オープンハウス	○		△		△							○	○						○		▲	○	○	○	○	7	2	1
		ワークショップ	○		△		▲							○	○				○	△	△	○		▲			○	6	3	2
		静修	○																									1	0	0
		プレインストレーミング	○		△														△	△			▲					1	3	1
		問題解決会議	○																△	△	▲		▲		○			2	2	2
		ビジョニング	○									△							△	△			▲					1	3	1
		小グループ会議	○				△													△			▲		○			2	2	1
		雑音壁PI																						○				1	0	0
手法	情報収集	オンラインサービス	○		△		▲	○		○	△	△		△	○	○			△	○		△	▲	○	○	○		8	6	2
		ホットライン	○		△							△		△		△			△	△		△	▲		○			2	7	1
		情報センター	○		△		▲					△		▲	○				△	○			▲		○			4	3	3
		個人訪問			△																							0	1	0
		フォーカスグループ	○		△		▲	△				△								△	○		○		○			4	4	1
		世論調査	○		△		▲	△											△	△	○		▲					2	4	2
		パブリックコメント					▲	▲							△					○					○			2	1	2
		ファシリテーション												○					△									1	1	0
		交渉と調停	○											○						△			▲					2	1	1
手法	参加促進	交通フェア	○		△										△				△	△			▲		○			2	4	1
		ゲーム	○																	○			▲					2	0	1
		会議の参加促進	○											○									▲					2	0	1
		ロールプレイング	○																	△			▲					1	1	1
		見学会	○																	△			▲					1	1	1
		視聴者参加テレビ	○																	△		△	▲					1	2	1
		コンピューター	○					○						○						△	○	△	▲		○			5	2	1
		テレビ会議	○																	△		△	▲					1	2	1

「PI 評価」における各州の記載の有無

表 5 大項目の「PI 評価」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・DOT	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウイスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタツキー	ジョージア	テネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）
PI評価	PI評価			○							○	○							○		○			○	○	7	
	プロジェクト評価				○																					1	

「事例」における各州の記載の有無

表 6 大項目の「事例」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・D・O・T	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウイスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタツキー	ジョージア	デネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）
事例	PI事例																					○				1	
	PI手法事例																					○				1	

「関連文書」における各州の記載の有無

表7 大項目の「関連文書」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・D O・T	アイ オワ A※	アイ オワ B※	アラ スカ	アリ ゾナ	ウイ スコ ンシン	ウエ スト バー ジニア	オハ イオ	ケン タツ キー	ジョ ージ ア	デネ シー	ニュ ーヨ ーク	ネバ ダ	ネブ ラス カ	ノース ダコ タ	バー ジニア	ハワ イ	フロ リダ	ペン シル バニア	ミシ ガン	ミネ ソタ	メリー ランド	ユタ	ルイ ジア ナ	ワシ ント ン	合計 (25 件)
関連文書	PI必要条件								○		○			○					○								4
	オフィス リスト														○												1
	環境影響 評価																							○			1
	環境公正		○								○						○	○			○						5
	関係者 リスト							○							○		○			○							4
	関連文書	○	○			○	○											○	○		○	○					8
	広告例		○			○					○									○							4
	参考文献											○								○							2
	書面例		○			○					○	○															4
	チェック リスト					○						○							○								3
	地図						○	○													○						3
	非伝統的 ステーク ホルダー																				○						1

「関連法・規則」における各州の記載の有無

表8 大項目の「関連法・規則」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・D O・T	アイ オワ A※	アイ オワ B※	アラ スカ	アリ ゾナ	ウイ スコ ンシン	ウエ スト バー ジニア	オハ イオ	ケン タツ キー	ジョ ージ ア	デネ シー	ニュ ーヨ ーク	ネバ ダ	ネブ ラス カ	ノース ダコ タ	バー ジニア	ハワ イ	フロ リダ	ペン シル バニア	ミシ ガン	ミネ ソタ	メリー ランド	ユタ	ルイ ジア ナ	ワシ ント ン	合計 (25 件)
関連法・規則	関連法								○									○	○								3
	州規則											○															1
	法必要条件			○																							1
	連邦・州法											○					○			○							3

「単語集」における各州の記載の有無

表 9 大項目の「単語集」における各州の記載の有無

大項目	小項目	U・S・D・O・T	アイオワ A※	アイオワ B※	アラスカ	アリゾナ	ウィスコンシン	ウエストバージニア	オハイオ	ケンタッキー	ジョージア	デネシー	ニューヨーク	ネバダ	ネブラスカ	ノースダコタ	バージニア	ハワイ	フロリダ	ペンシルバニア	ミシガン	ミネソタ	メリーランド	ユタ	ルイジアナ	ワシントン	合計（25件）
単語集	インデックス																		○								1
	言語説明				○																						1
	用語集												○						○	○	○	○					5
	略語		○																					○			2

付録 C ミネソタ州のマニュアル和訳

Here Every Voice

PI の見方表明

先駆的にミネソタ DOT が市民の意見に敏感であり、その文化的・非文化的保管人に責任があるために、パブリックインプットやパブリックインボルブメントを続け、情報を国民と効率的に伝達し、そして安全を促進し、ミネソタ市民の生活の質を高めるこの上ない輸送決定をつくる。

文章目的

すばらしい国民を得るために、消費者の関心をはかり、ミネソタの見方を成し遂げるため、PI 計画を企画し、実行する上で、ミネソタ州 DOT の計画者や計画責任者に州全体のガイドを用意すること。

実施概要

1997 年 8 月、ミネソタ DOT の PI 開発ガイド目的のため、PI 特別専門委員会をつくり、ミネソタ市民の生活の質を高めたり、安全促進をする輸送決定を出来る限りよくすることを成し遂げるため、計画者や責任者に指導を与える広範囲な報告書を作成した。特別専門委員会の仕事において、住民を参加させるための市場の調査は、州周辺の選ばれた地域で行われた。市民の中心団体は、Mankota, Grand Rapids, Minneapolis, Marshall の都市に導かれた。それは 1998 年 1 月後半から 2 月前半の間のことであった。2 つの中心団体はお互いの都市で開かれた。これらの中心団体のもとで働くために認定された人は無作為に選ばれ、ミネソタ DOT がどうやって現在の公的な市民参加手法や戦術の効果を改善できたかについて、情報を与えるよう頼まれた。中心団体の成果は、8～11 ページに示す。

25 加盟の特別専門委員会は、10 ヶ月間以上会合した。PI や全国的な実施の必要条件を述べるために、連邦政府を再調査した。団体の一員は第一にミネソタ DOT のスタッフから成り立っていた。特別専門委員会に仕える人々は輸送計画と開発規制の両方を明確に述べる。

PI 指針

下記に示す PI 指針は PI 計画や行動を実施する上で、ミネソタ DOT を助けるために開発された。これらは、TEA-21 によって強化された ISTEA の命令を反映している。

1. 全てのミネソタ DOT とプロジェクトのために、計画や企画、つまり PI 計画はつくられ、プロジェクトの複雑さに合わせなければならない。

2. 出来る限り迅速に PI を求めること.
3. ミネソタ DOT のスタッフはより小さな, より多くの非公式の団体会議や議論に対して計画を立てる.
4. 団体の近所に住む人々に知られている人を含むメーリングリストや, 市や文化的団体や環境団体や市民の助言を与える会議, そして市民の団体や組織, 年配の人々と身体障害者の方は, 適切に新しく保たれる.
5. ミネソタ DOT のスタッフは市民がいる場所へ向かう努力をする
6. コミュニケーションは継続と調和の 2 つをなさなければならない.
7. ミネソタ DOT は, PI のプロセスやその決定をどう結びつけるかについて明らかにすると約束する.
8. 革新的道具とメディアは, 国民に情報などを伝える.

Chapter 1 : PI 特別専門委員会

背景

1997 年 8 月，ミネソタ DOT はこのガイドを作成する目的のために，PI の特別専門委員会を設立した．25 の加盟委員会は連邦と州に必要な条件を報告し，PI の新しいガイドを広げるため，10 ヶ月にわたり会合した．メンバーは主に，ミネソタ DOT スタッフから構成された．委員会に勤めていた人々は輸送計画とプロジェクト開発訓練を代表した．市民の意見導入は，PI での過去の活動例を提供したミネソタ DOT 職員からも求められた．

重要な背景情報が書かれた 2 つのレポートがある．それは「Non-Traditional Transportation Stakeholder/Dialogue Project」「Omnibus Report」である．以下に示す．

ミネソタ大学の Omnibus Report

毎年ミネソタ大学センターは，州全体と首都での世論調査を行う．その詳細は「Omnibus Report」で発表される．第 14 年次のレポートは，1997 年の 10・11・12 月の間に，ミネソタ州 Survey (MMM'97) を通して行われた．この年次の調査は，様々な話題から成り立っている．すなわち，別々の州機関によって提供されたということである．800 の電話インタビューからの反応率は 65% だった．それは，前年と一致しており，他の社会調査に匹敵する．この調査のサンプルは無作為に全てのミネソタ電話交換局から選ばれた家庭から成り立つ．州の全ての家庭は電話がかかってくる可能性がある．

輸送プロジェクトの決定において，巻き込まれる人々の満足感を判断する 3 つの質問は 1997，98 年の調査でされた．

- ・ メトロ居住者の 60% は輸送プロジェクトの決定に関与した機会に，幾分満たされた．ミネソタではその数字は人口の 64% とわずかに多かった．不満と答えたミネソタの市民は常に詳しい情報を求めている．(19%) 特にこの不満と答えた中の 30% は，輸送プロジェクトの決定について，巻き込まれることに興味がないとはっきり述べた．
- ・ 人々に将来の輸送決定への関与機会を知らせることについて，もっとも効果的であるとされた方法は，テレビ 60%，ラジオ 57%，新聞記事 52%，新聞公示 44%，公開会議 31%，インターネット 27% であった．特に公開会議（公聴会）は将来の輸送決定の関与機会を人々に知らせるための方法としては好ましくない．もちろんインターネットもそうである．
- ・ 普通，ミネソタ州の市民より，メトロ域居住者の市民の方が，より将来の輸送決定に関与することに興味を持つ．しかし，両地域では輸送計画プロセスについて，多くのミネソタ州市民をひく機会を示す．時間とともに増加する関係は，満足感のより高いレベルにつながるかもしれない．プロジェクト決定関与による満足感レベルが，1997/98 オムニバスレポートでされたミネソタ DOT 顧客満足質問について参照されるように，最も低かったことは顕著である．

特別専門委員会も、輸送計画とプログラミングでは PI に関係するいくつかの関連した連邦と、州での方針と規則を研究した。これらの方針は Chapter2 で論じられる。

Chapter 2 : ミネソタ DOT の PI

ミネソタ DOT の PI 計画・プロジェクト開発プロセス

輸送計画、プログラミング、プロジェクト開発における PI は、提案した活動の開発について、市民を巻き込み、知らせるプロセスである。いくつかの連邦と州法には、輸送の意思決定に関して、市民参加に関する必要条件がある。

FHWA と FTA は市民のため、機会を与えることの最小限の必要条件を説明する。これらの最小限の標準は輸送プロジェクトの環境文書において、市民参加を得るために発表された法的通知と公聴会を含む。

ADA ; 連邦障害者差別禁止法は、障害を持つ人の輸送に関してサービスの改善に努める。

TEA21 を施行した規則は、まだ連邦から出されていない。よって以下に ISTEA 必要条件を示す。

ISTEA は輸送改善のため有権者の関係を州と MPO に要求する。特定の PI は ISTEA を施行するために、首都の長期輸送計画道路改善計画 (TIP) の州全体の長期計画に当てはまる連邦規則にしたがう。

ミネソタ DOT の PI アプローチが含まれるもの；

- ・ 輸送計画とプログラミングプロセスを通じた初期及び継続機会
- ・ 輸送問題に関してタイムリーな情報提供。そして市民、その他のステークホルダー、コミュニティの階層へのプロセスが輸送計画とプロジェクトに影響を受ける。
- ・ 計画と STIP において、使われる技術と方針の情報の理にかなったアクセス
- ・ 十分な時間
- ・ 明白な考えと反応
- ・ 周期的に振り返ること

非伝統的ステークホルダー調査と環境判断を成し遂げる

最適計画とプロジェクト開発決定に達するために、出来る限り多くの広い範囲のコミュニティの声を含めることが重要である。影響を受けたコミュニティの声を聴き、他の視点を理解することで最高の決定が出来る。しかし、不信がつのるとそれも難しい。公共機関は出来る限り最高の公益事業をすることだ。

いくつかの州と連邦では、決定プロセスの聞こえないコミュニティに接触する必要性を訴えた。

ミネソタ州 DOT は U S DOT の「Final Order to Address Environmental Justice in Minority Populations and Low-Income Populations」に対応しなければならない。具体的に手順が確立されているか、少数派・低収入住民に機会を提供するために、コミュニティの影響を特定することは完全な客観的プロセスではない。これらは活発な参加と意見を聴くことで認められる。

ミネソタ DOT はガイドンスを発表し、付録 B に載せた。

ISTEA と環境省で特定されるサービスの不十分なコミュニティへの援助についてのミネソタ DOT 計画と、開発マネージャー計画のために役立つ資源はミネソタ DOT の「Non-Traditional Transportation Stakeholder/Dialogue Project」である。そのプロジェクトは非伝統的輸送ステークホルダーグループ（有色人種，低収入の選挙区，使用禁止コミュニティ，その近隣，と定義される）を特定するのに役立った。そのプロジェクトの目的には，非伝統的輸送ステークホルダーと協力を築き，市民全てを含むより効果的な方法を学ぶこともあった。そのプロジェクトの洞察から，ハンドブックでの方法とアプローチがわかる。

- ・ プロセスのアクセスを改善すること
- ・ 非伝統的ステークホルダーに接触する方法
- ・ 発展中コミュニティのプロフィール
- ・ アクセスの改善方法
- ・ 影響の機会を与える
- ・ グループ促進会議を行うこと

計画者とプロジェクトマネージャーのためのもう一つの資源は「Public Involvement in Transportation Decisionmaking」と表題をつけている U.S.DOT と，National Transit Institute によって協同で準備したマニュアルである。以下に非伝統的ステークホルダーとの連絡について示す。

- ・ コミュニティが実際に過少に示されるか，参加していないかを定める
- ・ 参加への障害を確認
- ・ 参加への障害を解決するために方法と活動を確認する

参加への障害とは文化・言葉・機動性と他の障害，経済・収入の障害である。

文化における障害

- ・ 地元のコミュニティ組織リーダーと接触し，確認する
- ・ 彼らの文化，習慣，言語，コミュニケーションスタイルを学ぶ

言語における障害

- ・ 二ヶ国語話者を定める
- ・ 多国認通知，データ表，会報を配布
- ・ 通訳を提供

機動性とその他の障害

- ・ 個人をそこなう機動性のためアクセス整備を行う
- ・ 会議で聴覚障害の人のために，手話通訳を行う

- ・ 聴覚障害の人と電話で話すため通信装置の使用
- ・ 視力障害の人のため、大きなプリント、オーディオ、ブライユ、コンピュータディスクフォーマットを与えてください

経済・収入における障害

- ・ 参加者のスケジュールを合わせる時間と場所の予定会議を行う
- ・ 彼らの参加に助成金を支給することを考える。例えば、通過料金や育児

PI ガイドライン

ミネソタ DOT 職員は皆、PI の参加方法について関与している。たとえ彼らが直接市民と接触しなくとも、彼らの行動は、我々の輸送機関がどのように機能するか、そしてミネソタ DOT がどのように認められるかについて影響する。以下の PI ガイドラインは、我々が PI 等について中心団体から聴いたものを取り入れ、PI 目的の達成のために開発された。

1. 全てのミネソタ DOT 計画とプロジェクトのために、PI 計画は作成されなければならない。また、プロジェクトの複雑さに合わせなければならない。PI 計画の詳細レベルはプロジェクトまたは計画の大きさと影響に相応しなければならない。
2. 出来る限り早く PI を求めること。人々は時間を無駄にしたくないということは明らかだ。出来る限り早く関係させることで、問題が何なのか、そしてどのような影響があるのか理解出来る。人々を率いてプロジェクトの可能性を知らせる道具にはグラフィックディスプレイ（例えばコンピューターシュミレーション、視覚技術、印刷物など）を含める。通常、早期で継続的参加を成し遂げるために必要なことは、問題を照らすために選ばれたインタラクティブと受動的な技術の混同である。
3. ミネソタ DOT はグループ会議・議論に対し、より小さく、より非公式に計画を立てる。その際に、我々は人々が輸送機関計画とプロジェクトに対して質問をしたり、意見を論議したりする時により快適であると感じることを予測する。
4. 既知の協会・市民文化的団体・環境組織・市民諮問委員会・低収入の者のメーリングリスト、少数派・年配者・障害を持った有権者の情報は最新のものにしておく。
5. ミネソタ DOT 職員は、人々のいる場所へ行く努力をする。例えばショッピングセンター、協会、スーパーマーケットなど。
6. コミュニケーションは双方向で継続的に首尾一貫していなくてはならない。双方向コミュニケーションについて、ミネソタ DOT は市民が発言しなくてはならないものだけでなく、参加に文官であることも聞くことを約束する。敏感であることは肯定的であることに等しくない。我々が常に全ての人を喜ばせることが出来るわけではない。しかしそれは、個人から聴いたことを認め、決定を伝えることを意味する。継続的コミ

- コミュニケーションは我々が人々を早期に雇い、長期的であることを意味する。我々は市民が計画において出来る潜在的影響のレベルを伝えることについて首尾一貫している。
7. ミネソタ DOT は PI プロセスと意思決定に積極的に取り組む方法を明確にすることを約束する。そのために（このマニュアルを含む）ミネソタ DOT の計画とプログラミングプロセスを述べた情報資料を開発している。それらの資料は人々が決定をする機会が書かれ、賛歌がミネソタの輸送機関システムの将来に影響を及ぼすプロセスについて、ポイントを示している。
 8. 革新的道具とメディアは市民とのコミュニケーションに用いる。
 9. 誘因の様々なタイプはプロジェクトや計画のタイプ与えられることや、会議に招待された人を必要とするかもしれない。誘因には、育児、通過またはタクシー料金、他の魅力的は誘因が含まれる。プロジェクトレベルによって誘因の必要は変化する。PI 計画と予算を立てているときはこれを考慮に入れなければならない。

発展した PI 計画

特定のミネソタ DOT では、特定のプロジェクトや様々な輸送計画における PI 計画を監督する役割を果たす。これらの人にとって PI はとても重要だ。計画の詳細レベルは、計画・プロジェクトの大きさや潜在的影響に依存する。以下のステップはこのプロセスを記載している。

1) ステークホルダーと彼らの問題の確認と評価

ステークホルダーとは、影響を受けることに気付いていない人を含む輸送計画・プロジェクトに影響を受けるあらゆる人や団体のことである。影響をたとえ受けなくとも、可能性があれば含まれる。彼らは市民の一、団体である。ステークホルダーを特定することで、市民を巻き込む手段と市民の多く異なる部分を組織的に調べることが出来る。典型的ステークホルダーは輸送意思決定プロセスの段階によって異なる。ステークホルダーには以下を含める。

- ・ 環境に関わる NGO
- ・ ずっとサービスの不十分なコミュニティ（例えば低収入、人種、少数民族、身体の不自由な人）
- ・ 地理的影響を受けた地域の居住者
- ・ 通勤者と観光客
- ・ 輸送サービスプロバイダーのような輸送プロ
- ・ 政府機関（意思決定での形式的な役割のない人であっても）

ステークホルダーは特定される。

- ・ 自己特定…会議に出席したり，手紙を書いたり，電話をかけたり，参加する人は誰でも。
- ・ 第三者の特定…関係団体の代表者に提案や接触をする人。
- ・ スタッフの特定…潜在的グループや個人を特定するための豊富な関係者である。
- ・ 他の機関・組織…州・都市・町計画エージェンシー，メトロポリタン計画組織，地域計画組織，民間の輸送プロバイダーと輸送業者。
- ・ ユーザー調査…交通機関とサービスのユーザー上で行われる。

潜在的ステークホルダーを特定する源は以下を含む。

- ・ yellow pages
- ・ chambers of commerce
- ・ associations or neighborhood groups
- ・ voter records
- ・ service organizations
- ・ city and county directories
- ・ newspaper library (i.e. letters to the editor)
- ・ direct mail lists
- ・ lists maintained by planning departments
- ・ clean air advocacy organizations
- ・ universities and schools
- ・ mass transit user groups
- ・ bicycle shops and outdoor stores
- ・ trail organizations, groups, and clubs
- ・ mass transit providers
- ・ landscape architecture professionals
- ・ residents and businesses in the area
- ・ rail passenger associations
- ・ historical records
- ・ complaint files
- ・ lists of participants in earlier studies
- ・ government agency personnel
- ・ minority organizations
- ・ agencies serving low-income populations
- ・ advocacy groups (the disabled, pedestrians, bicycling, safety, minorities, low-income)
- ・ Metro Commuter Services

特定する各々のステークホルダーについて，以下が必要となる。

- ・ プロジェクトや計画についての彼らの知識を評価する。
- ・ 彼らの初期問題と懸念を特定する。それは輸送計画に限らず全体的な問題も含める。
- ・ 彼らの関心のレベルを評価する。
- ・ 相互作用の頻度と方法に対する彼らの希望を決める。

この評価を実行するベストな方法は，直接ステークホルダーと話すことである。そして，それが実行可能な時や，実行中の時は，彼らは他に連絡を取るべき人をたずねる。しばらく後に，外部接触は新しい名前を挙げるのはやめ，特定のプロセスは完了する。ところが，新しい人は PI の成果上いかなる時でも現れ，また現れてもいいのである。

2) PI 成果の目的を定める

計画とプロジェクトの目的同様に、広くステークホルダーに対処する目的を確立すべきだ。目的は全ての援助活動を導く。目的は早期 PI 活動の初期段階として確立され援助成果の方向はめったに変化しない。各々の目的が判断されるかどうか、自分で考えること。

一般的 PI 目的の例

- ・ ずっとサービスの不十分なコミュニティを特定し、巻き込む
- ・ 規則によって指定される資金提供と、意思決定必要条件について市民を教育する。
- ・ プロセスを通して重要なステークホルダーと最低 4 ヶ月ごとに接触を維持する。
- ・ エージェンシーのために信憑性をつくる。

輸送計画における PI の可能な目的

- ・ 全ての視点が届くように、出来る限り多くのステークホルダーが関わること
- ・ ステークホルダーに教育をし、知らせるために情報ベースを与える。

プロジェクト開発における PI の可能な目的

- ・ 全ての潜在的影響を受けた人たちのことを知り、理解すること
- ・ 重要問題を明確に決める
- ・ 更なる研究のため環境問題と社会問題を確認する

3) PI 活動を確認する

以下を考慮すること

- ・ 誰と連絡をとろうとしているのか
- ・ どんなメッセージや情報を送受信したいのか
- ・ コストはいくらか
- ・ どの技術の組み合わせが適切か（また、いくつの方法を行うのか）
- ・ どれくらい簡単（難しい）か
- ・ 各々の活動とあなたの目的を関連付けること（例えば PI 活動については Chapter5 や付録を見てください）

効果的 PI 活動の特徴

- ・ 特定の必要と目的を果たす
- ・ 関係したチリ的地域のステークホルダーに適してたどり着いている
- ・ 予算や時間的制限の中で満たされている

- ・ コミュニティ活動，構造，政府と互換性を持っている

4) 評価

市民から目的とフィードバックの成果に基づく PI 活動を評価する．どちらかが努力的かを示す PI プロセスの中のデザインマイルストーン？が目的に対して概説される．問題が時間とともに変化したとき，PI 計画はその変化を反映しなくてはならない．

PI が進行すると，市民の意見は影響を及ぼす．どんなことからでもいいので始めてください．次に重要な問題を集めて市民の意見が最終決定にどのような影響を及ぼしたのか告示し，市民に返信する．また，その影響を及ぼした地域をハイライトする．最後に決定を与えた方法を参加者に返信する．

どんな評価でも処置を確立した PI プロセスの結果と成功を比較することが必要だ．このことを含むことは，プロジェクトマネージャーや輸送計画者が，プロセス進歩として必要な調整をし，将来の PI を向上させるため重要である．PI 成功の計画を確立することの難しさは，PI 自体の主観的性質による．

以下の処置はミネソタ DOT で PI 計画の成功を評価する手段として提案された．

Chapter 3 : ミネソタ DOT の計画アプローチ

輸送プロジェクトはどこから計画されるのか、どのプロジェクトが実施まで進むのか、これらを決めるためには、どんなプロセスがされるのだろうか。（輸送プロまたは、選ばれた役員ではない）市民は、輸送意思決定プロセスで、どのように影響を与えられるのか。これらは輸送において市民（または自分の家族でさえ）と話した誰であっても必然的に尋ねられる質問である。この質問に答えようとして、ミネソタ DOT は計画プログラミングプロセスを図にした（図 3-1）。それはミネソタ DOT（そして我々の輸送パートナー）が作成する主な計画文書である。ミネソタ DOT の“戦略的計画”（もっとも理想的で長期的なもの）から始まり、“州輸送改善計画”（STIP）で終わる。そこには PI の機会がある。

このモデルは現在の輸送機関システム状態から始める。言い換えると、道路、高速、輸送システム、鉄道、水道システム、空気調節は現在作動している。この計画プロセスでは、招待の移動傾向に影響を及ぼしている全ての社会的統計データは調べなくてはならない。例えば、労働人口参加率と人口の年齢層傾向や、システムが現在より大きな社会及び人口傾向とともに機能している方法を調べることで、輸送機関システムの状況を仮定し始めることが出来る。中心団体と市場調査が市民の意向を現在のシステム効率に入れるため、ミネソタ DOT によってしばしば利用される。

基準として表されるミネソタ DOT の投資原則はミネソタの輸送システムにもっとも有益な改善を決定するために使われる。システム効率に集中し、経済効率を確実にし、社会的目的を支えるこれらの原則は、ミネソタ DOT の長期計画のうちの 2 つから発展した。それが“戦略的計画”と“州輸送改善計画（STIP）”である。ミネソタ DOT の戦略的管理プロセスは、市民の見解や政府目的をミネソタの輸送システムに対する長期ビジョンに融和させるために始められた。そのプロセスは地域の対話に参加した国の中で 600 人以上の市民から情報を集めた。その集めた情報からミネソタ DOT は、1997 年ミネソタ DOT の“戦略的計画, Charting, Our Course”で文章化された重要な指針とともにビジョンを開発した。戦略的ビジョンは「安全で、ユーザーフレンドリーなアクセスと運動を提供し、ミネソタ市民の価値に値する反応をする調整ネットワーク」を要求する。1)存在するものを保護する 2)よりよいネットワークシステムをつくる 3)よりよいミネソタ DOT の仕事をつくる

ミネソタの“州輸送計画（STP）”は 1995 年 1 月に出版されて、1996 年と 1997 年に更新された。そのアクセス、インターモダリズム、価値に基づく方針の開発は 3 つの広い地域で集められる 14 つの方針であった。1)輸送投資優先順序 2)輸送システム管理 3)輸送意思決定プロセス これら幅広い地域は、戦略的プランにおいて密接に合わせられる。

図 3-2 は「戦略的計画」と「STP」と、我々の投資決定を左右する投資原則の関係を示します。

「戦略的計画」と「STP」はミネソタ DOT の最も理想的で長期的計画文章，すなわち 20 年 m p 傾向と輸送ニーズを見ている STP とそれらのニーズに応じる戦略的計画である．このレベルの PI は幅広い方針を決定するより，特定のプロジェクト開発における PI の方が少ない．

ミネソタ DOT は長期の計画に関わるミネソタの唯一の輸送機関ではない．MPOs は 50000 以上の人口で，大都市圏である．MPOs の任務はメトロ地域に貢献する輸送機関システムを調整することである．地域発展委任（RDCs）は，政府間の協力を容易にし，州・連邦・地方で包括的な計画と開発計画の調整を確実にするために確立された．輸送が RDC にとっての唯一の関心ではないが，輸送は常に重要なものである．

MPOs と RDCs は選択された局を含む方針と，輸送プロと特別利益を持つ市民が関係している技術的委員会から成る．彼らは公共フォーラムで働き，それぞれの選挙区を代表している．一般の市民も方針や技術的委員会に所属する個人への，また，MPOs と RDCs への早期接触を行う．さらに，輸送計画やプログラムを開発する時，MPOs は市民参画計画を持ち，それらを利用する．様々な他の地方計画があり，ミネソタ DOT のシステムを知らせる．

ミネソタ DOT の地区長期計画はミネソタ DOT の理想的で重要な目的と方針が現在の人口統計学と社会的傾向に加え，どう調整されるかによる媒体である．これらのニーズははっきりと確認でき，確認されたニーズは我々が“出合ったことのないニーズ”と呼ぶものに追いつくため，推定された資金提供レベルと釣り合う．出合ったことのないニーズはミネソタの輸送赤字を特定する．

図 3-1 のプログラミングプロセスのコラムは長期計画から生じる計画文章を表す．プロジェクト学習計画は，その機能とその欠点を出す，プロジェクトソリューションを確認する．プロジェクトでの仕事計画は先行した計画で確認されるニーズに起因している特定のプロジェクトに限られる．最後に，STIP はどのプロジェクトが現在の収益を使って実行されることになっているかについて示すものとして用いられる．

図 3-1 のプログラム/プログラミングチャートで示されるようにミネソタ DOT の計画は進行中であり，最終的に周期的なプロセスである．あらゆる製品やこのプロセスにおけるステップで関係したい人々は，そうすることを喜ばしく思う．図 3-3 リストは特定の計画活動に関する詳細な情報を受けることに興味を持ったものである．

Chapter 4 : ミネソタ DOT の高速道路プロジェクト開発アプローチ

ミネソタ DOT のプロジェクト開発プロセスにおける PI

プロジェクト開発での PI はスコーピングから構造まで、市民の意見を反映させ、ミネソタ DOT の発展のために実行されるプロセスである。PI の効果的な鍵は、人々を巻き込み、彼らの考えを決定に取り込むことである。

プロジェクト開発プロセスは、システム不足の段階を計画している段階で始まる。この場合、システムはミネソタのトランクハイウェイに影響する。そしてシステム不足は安全性、交通能力、高速構造、経済発展、その他の問題に関係するかもしれない。それらはミネソタ DOT 地区や電話交通局員によって特定されるかもしれない。

不足は特に悪い“pothole”を新しい高速道路要請に取り付けるため、要請から変動するかもしれない。多種多様な州と連邦プログラムカテゴリーはこれらに対応するために進化した。

プロジェクト開発のスコーピング段階

早期の計画研究（図 3-1）がプロジェクト改善の必要を確認した後、プロジェクト開発プロセスが始まる。プロジェクトが実際にプログラムされる前に、プログラムスコーピングが行われる。プロジェクトはミネソタ DOT によって、または不足を確認している外部のエージェントによって始められるか、ミネソタ DOT によって対処される。プロジェクトはそれから ATP や MPO によってレベル分けされる。

プロジェクトのスコーピング段階は、プロジェクト開発の最初のステップである。それは、プロジェクトが何を伴うのか決定する。複雑さと広範囲にわたる PI の必要レベルは不足が何であるか、またプロジェクトの規模と影響の可能性による。スコーピングプロセスは答えられる典型的な問題以外で、プロジェクトに合わせられる。

- ・ どの輸送不足が対処されるべきか。
- ・ プロジェクトのパラメーターは何か。
- ・ どんな影響と選択肢が分析されなければならないか。
- ・ どんな許可証と承認が必要か。
- ・ 潜在的 SEE の早期の識別
- ・ SEE 問題はどのような勉強を正当化するのか、それとも特定の選択肢の更なる考慮を除外するのか。
- ・ 研究の適切な範囲はどこか。

詳細な計画や提案がされる前に、プロジェクトマネージャーは市民がこれらの質問に巻き込まれているということを思い出すことが重要である。この考え方は研究の複雑さで決まるかもしれない。スコーピングプロセスの意義の一つは NEPA の決定である。NEPA が

実行する前に環境にかなり影響を与えるプロジェクトは EIS を完了することを要求される。EIS プロセスを誘発することは良くなければならない。

PI の法律必要条件

政府はスコーピング期間中、少なくとも一回のスコーピング会議を命じた。

準備段階と環境研究

スコーピングの次の主な段階は図 3-1 のように、準備段階と環境研究である。このプロセスは適当な回避、最小化、環境影響の緩和の配列を必要とする。この活動は以下の質問に対応する。

- ・ 環境影響とは何か
- ・ 逆影響を避けて、最小にしている間、どの選択肢がニーズに応じるか
- ・ 環境影響を最小にするためには何を避けられるか
- ・ プロジェクトとはどんなものか
- ・ どのように設計されなければならないか
- ・ 誰がプロジェクトに影響を受けるか

仕事のタイプと影響によってこの活動と市民に伝えられる情報は多くの形になる。それは単純で典型的横断面グラフィックと、単純なレポートにおける書面でのドキュメントからコンピュータ生成のプロジェクトシュミレーション、会議での時間、多数の細かいレポートに変わるかもしれない。また、PI のタイプと強力はその問題に関係があるだろう。プロジェクトマネージャーは活動と問題と潜在的影響のレベルに基づくプロジェクトに合う PI 計画（PIP）を開発しなければならない。しかし、それには住民と連絡を取ることが必要である。住民をこちらに向かわせる技術は Chapter5 で示す。

PI 法律必要条件

州；・ DEIS の後の情報会議は義務である。有効期限は 15 日以上である。

- ・ SEIS のため、R G U は公開ミーティングを開くだろう
- ・ EAW のため、一回以上の公開ミーティングを R G U は開くだろう

連邦：・ 公聴会はどんなプロジェクトについて開かれなくてはならないか。

1. 通行権の最小量よりも多くを得ること
2. 改良された車道や施設をつなぐレイアウトや機能に関係させること
3. 不動産に接する逆影響を含めること
4. 重要な社会、経済、環境、その他の影響を含むこと

5. FHWA が公聴会を公共利益かどうか決める

公聴会・公開ミーティングの通知手続き

公聴会及び、他の必要な会議が開かれる時、通知はプロジェクトの付近にまわる新聞に少なくとも一社で発表される。通知はどんな新聞でも発表できる。最初の通知は 30 日前にされ、更なる通知は任意でされる。また、効果がなければ広告に載せなければならない。広告は公示として用いられる。

公聴会や会議のために通知や広告を発表することに加え、あるいはその中で、通知はプロジェクトに影響を受けるニュースメディア、地方、州で政府機関に配布されなければならない。地区はテクニカルサポートの助けを借り、通知の責任を負う。

通知内容には日付、場所、目的に加え提案のダイジェストを入れる。また連邦や州機関によって必須なアイテムも入れること。

Chapter 5 : PI 手法

Chapter5 ではPI プログラムが計画及びプロジェクトの範囲内でどのように上手く進んだかという事例と、様々な PI 技術の説明をする。技術に関する議論も異なる状況、例えば長期計画や道路研究などのもとでそれらの適用性を詳しく述べる。

あなたが特定の技術と活動を PI ツールボックスから選ぶとき、重要な考慮すべき問題は覚えておかななくてはならない。計画では以下を考慮する。

- ・ 誰と連絡を取ろうとしているか
- ・ どんなメッセージを伝達・受け取るのか。
- ・ いくらかかるか
- ・ どの方法（技術）が適切か
- ・ その方法はどのくらい複雑か
- ・ それは目的にどう関係するか

上記に示すことは全てが重要だが、最後が最も重要である。

ミネソタ DOT が使用した二つの PI 方法は、いくつかの議論をここで正当化します。それらは技術的で市民に関心を与えるために組織的アプローチにより近い。

輸送活動モデル (TAM)

US 農務省によって全国のコンソーシアムによって設計された TAM は、主に 5000 人口のコミュニティのために設計され、おそらく 10000 以上の人口の大都市には効果的ではないだろう。TAM はそれらのコミュニティの将来計画を立てるために、草の根レベルで市民を巻き込もうとしている。また TAM は二つの原則でつくられた。一つはしっかりとした輸送機関システムと、その決定の背景がコミュニティの社会・経済の幸せにとっても重要であるということ。二つ目に情報に基づいたコミュニティ参加が、よりよい輸送決定をつくるということである。

プログラムの成功・完成は地域活動に提供しなければならない。輸送問題に対処することは特に設計されているけれども、コミュニティの要望とその将来に対する展望を特定するために、より統合化方法を取るつもりである。TAM のより詳しい情報は Advanced Transportation Systems で得られる。また、Chapter6 の事例研究でも得られる。

告知に基づく同意の組織的開発

ミネソタ DOT は SDIC プロセス(告知に基づく同意の組織的開発)を利用していた。SDIC は 1)公共機関の合法的な役割を確認する。2)市民に重大な自然環境問題を伝える。なぜなら問題が対処されていなければ誰かに影響があることは間違いないからである。SDIC プ

プロセスの前提はこれら二つの目的を達成することです。告知に基づく同意は通常一致した支持をはるかに不足する。しかし、それで十分である。SDIC プロセスは告知に基づく同意を開発することを目的とする 15 の市民参加目的を確認する。それは責任目的、反応目的、効果目的の三つに分類される。

ミネソタ DOT の PI 経験

以下のマトリックスと事例研究は、PI 計画を作成し、援助活動をしているミネソタ DOT プロジェクトマネージャーとプランナーによって実用的なアプリケーションを目的としている。

全体的な PI 目的は最初のコラムにリストされている。一般的方法はその後に続いている。最後の二つのコラムはミネソタ DOT テクニックテンプレートに対応するリストである。

PI 技術とその適用性は図 5-2 に示す。プロジェクト開発に関連した技術は図 5-3 に示す。図 5-4 は時間、コスト、資源の大きさが特定の技術をするように要求したことを示す。